

大学機関別認証評価

自己評価書

平成23年6月

県立広島大学

自己評価書 目次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織（実施体制）	9
基準 3	教員及び教育支援者	23
基準 4	学生の受入	36
基準 5	教育内容及び方法	49
基準 6	教育の成果	83
基準 7	学生支援等	95
基準 8	施設・設備	110
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	117
基準 10	財務	129
基準 11	管理運営	135

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 県立広島大学

(2) 所在地 広島県広島市

(3) 学部等の構成

学部：人間文化学部，経営情報学部，生命環境学部，
保健福祉学部

専攻科：助産学専攻科

大学院：総合学術研究科《修士》人間文化学専攻，経営情報学専攻，保健福祉学専攻，《博士前期・後期》
生命システム科学専攻

関連施設：総合教育センター，学術情報センター，地域連携センター

(4) 学生数及び教員数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 2,462 人，専攻科 10 人，大学院 195 人
専任教員数：250 人

2 特徴

(1) 大学の沿革

本学は、旧県立広島女子大学、旧広島県立大学、旧広島県立保健福祉大学の県立 3 大学を再編統合し、平成 17 年 4 月県立広島大学として発足した。大学設置の基本構想の下、広島キャンパスに人間文化学部・経営情報学部を、庄原キャンパスに生命環境学部を、三原キャンパスに保健福祉学部をそれぞれ設置、大学院課程では総合学術研究科修士課程の 3 専攻（人間文化学，経営情報学，保健福祉学）と博士課程前後期課程（生命システム科学専攻）を設置し、平成 19 年 4 月に公立大学法人となった。

各キャンパスの歴史的変遷としては、広島キャンパスに大正 9 年の広島県立広島高等女学校の専攻科設置、昭和 3 年広島女子専門学校開校、昭和 25 年広島女子短期大学開学、昭和 40 年 4 年制の広島女子大学に転換、平成 7 年広島女子大学（国際文化学部・生活科学部）に改組、平成 12 年旧県立広島女子大学に改称し、現在は上記 2 学部を置いている。庄原キャンパスは、昭和 29 年東広島市西条町に設置の広島農業短期大学を改組、吸収し、平成元年経営学部と生物資源学部の 4 年制旧広島県立大学が開学、再編統合により経営学部は経営情報学部として広島キャンパスに移り、現在は生命環境学部を置いている。三原キャンパスは、平成 7 年広島県立保健福祉短期大学が開学、平成 12 年に 4 年制旧広島県立保健福祉大学となり、現在は保健福祉学部となっている。

(2) 県立広島大学設置の基本構想と法人化

再編統合に当たり、平成 15 年「新県立大学基本構想」を策定し、地域に貢献する「知」の創造・応用・蓄積を図り、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を目指して、教育・研究・地域貢献活動を積極的に推進している。法人化後は、以下の点を中期目標・中期計画の中核に置いて大学運営を図っている。

①大学の目指す役割として、実践力のある人材の育成、地域に根ざした高度な研究、大学資源の地域への提供の 3 点を重点的に推進する。

②法人化後に望まれる事業管理運営方針として、透明性の確保、学長のリーダーシップの発揮、総合的な運営体制の構築の 3 点を重点的に推進する。

(3) 教育の特色

本学教育の特色は、まず 3 キャンパスが位置する広島、庄原、三原の 3 市を結ぶトライアングルにより、地理的条件を活かし、県内全域で「地域に根ざした、県民から信頼される大学」としての展開を図っていることである。

遠距離にある 3 キャンパスは高精細遠隔講義システムにより結ばれており、多様な全学共通教育科目が全学同時に受講できるほか、大学院でも、学生は自キャンパスに居ながら他キャンパスの多分野の教員から個別指導を受けることができる。このシステムは、全学規模の FD 活動・学生指導・学生交流、並びに管理運営の会議・研修等に幅広く活用され、教育の質向上に供されている。

また、本学では文部科学省の大学教育改革支援プログラム（現代 G P・教育 G P）に 4 学部すべてが選定され、それらのフォローアップ事業が現在も続けられている。

日経グローバルの平成 22 年度地域貢献度大学ランキングで、本学は全国 11 位を獲得している。これは、本学の研究力の高さとともに、市町等との連携協定の締結、商品開発支援、公開講座の開催状況等が高く評価されたものである。関係事業には学生の参加が奨励されており、県内全域をフィールドとする地域課題解決研究や活性化事業を通じ学生に実践学習の機会を提供している。

学生のキャリア支援では、平成 22 年度に「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」が文部科学省に選定され、学生が自らキャリア形成していく力を育成するため、本学を中核に小・中・高校、同窓会、産業界、地方自治体等を包括した「広島共生コミュニティ」による『共育』を実践し、実学的教育の充実を目指している。

Ⅱ 目的

1 大学の目的（定款）

公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 中期目標（平成19年度～平成24年度）

広島県が定める中期目標においては、美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とされている。

3 学則

（1）学部

県立広島大学は、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力ある人材を育成するとともに、学部ごとに人材育成の目的、教育・研究上の目的を定めている。

①人間文化学部

地球規模での共生に視座を置きつつ人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域貢献に寄与することを教育・研究上の目的とする。（国際文化学科・健康科学科の人材育成等の目的は、資料1-1-①-Cのとおり、以下他学部についても同じ。）

②経営情報学部

企業や行政、NPOなどの経営において、人と環境に優しく、経済性を高めるための高度な専門的知識や科学的な技法を研究し、それら組織の諸問題の解決を図ること及び高度情報化社会における知識型産業の創出・推進を図ることを教育上の目的とする。

③生命環境学部

生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を志向する人材の育成を目指すとともに、特徴ある研究成果を地域の産業と連携して人間生活に活かしていくことを教育・研究上の目的とする。

④保健福祉学部

保健・医療・福祉の分野で包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮でき、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成するため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実践していくことを教育・研究上の目的とする。

(2) 専攻科

助産学専攻科は、女性のライフステージにおける助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる豊かな人間性を有する助産師の育成を目的とする。

(3) 大学院

県立広島大学大学院は、地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の養成を図るとともに、社会人に対してより高度な教育機会を提供し、さらには、社会や時代の要請に対応しつつ、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与することを目的とし、各専攻における人材の養成に関する目的は、以下のとおりである。

①人間文化学専攻

多様な国際社会と文化に関する高度な知識を有し、国際交流の発展に寄与するとともに、地域の人々が、生活を楽しみ健やかに生きる力を持つことに貢献できる人材を養成することを目的とする。

②経営情報学専攻

経営学と情報学との融合を図り、マネジメント・情報分野での学際的な教育・研究を行うことを通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付け、企業や行政、特定非営利活動法人などの組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成することを目的とする。

③生命システム科学専攻

きめ細かく柔軟な教育研究指導によって、新規産業創生と地域活性化に貢献する最先端の研究開発技術を修得し、生命科学や環境科学分野での複合領域化・学際化に対応できる体系的な研究開発能力を備えた高度専門職業人や先端研究開発者を養成することを目的とする。

④保健福祉学専攻

保健・医療・福祉の連携と総合化に向けての技術的、理論的、社会的な課題を解決できる高度な専門知識や技術を修得し、他の専門職と連携する能力を兼ね備えて、指導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

定款第1条には、法人の目的が、「地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与すること」と規定されている（資料1-1-①-A）。

また、学則には、大学、学部、学科の目的を資料のとおり規定している（資料1-1-①-B, C）。

中期目標には、資料に示すとおり、6年間で達成すべき目標が定められ、この目標を達成するため中期計画を策定し実施している（資料1-1-①-D, E）。

これらの目的は、平成15年度に広島県が取りまとめた「新県立大学基本構想」を踏まえたものとなっている。

資料1-1-①-A 公立大学法人県立広島大学定款（抜粋）

(目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

資料1-1-①-B 県立広島大学学則（抜粋）

(目的)

第1条 県立広島大学（以下「本学」という。）は、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力ある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、その持てる資源を地域に積極的に提供することなどを通じて、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

資料1-1-①-C 県立広島大学学則（抜粋）学部、学科の目的

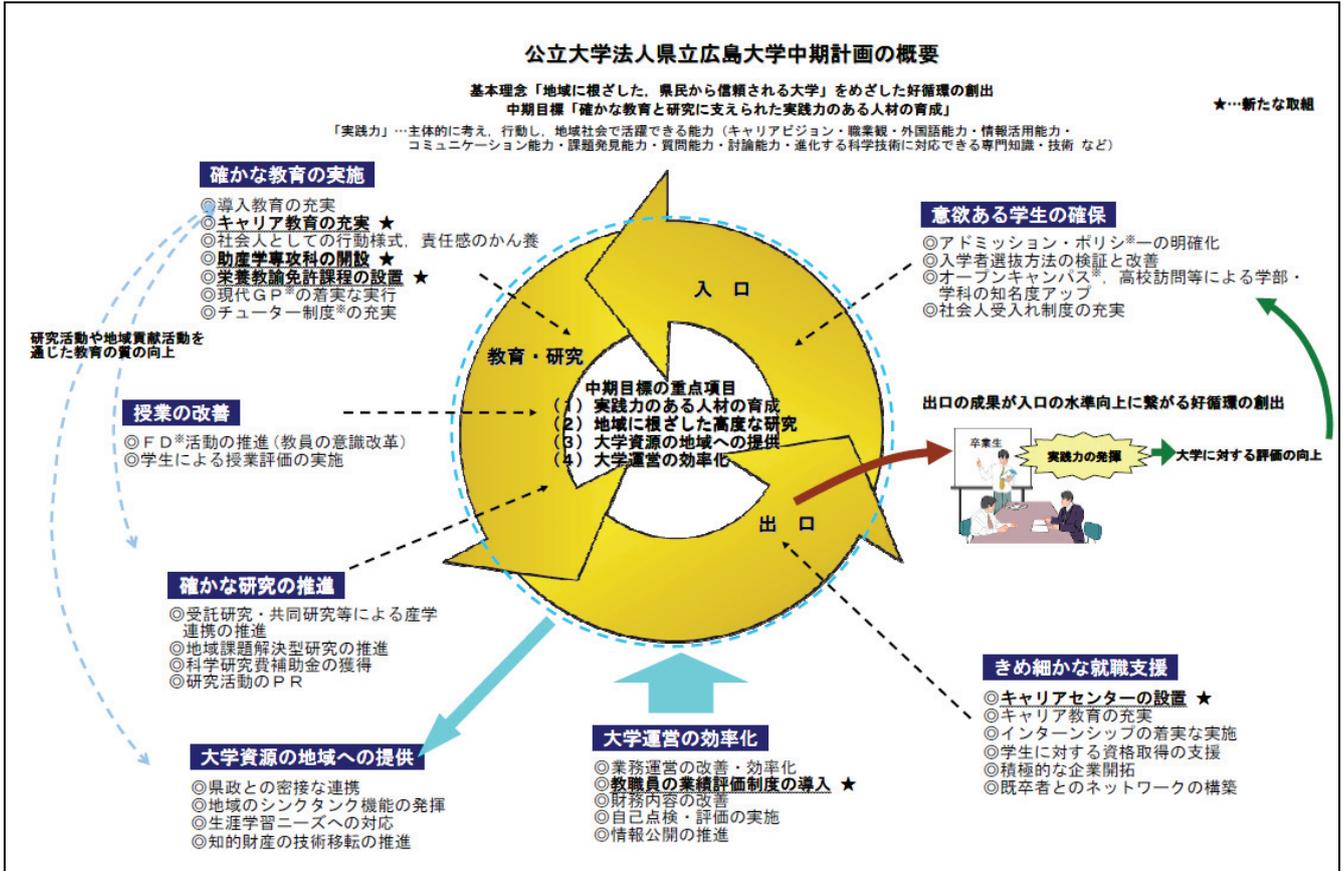
学 部	学 科	人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的
人間文化学部	国際文化学科	自国の文化についての知識と敬愛の心を持ち、他国の文化、特に英米や東アジアの文化に対する理解を深め、問題解決能力・外国語運用能力・コミュニケーション能力の向上に努めることにより、人々の幸福と世界の平和のために行動する人材を育成する。
	健康科学科	真に豊かで健康な人間生活の実現を目指し、長寿社会におけるクオリティ・オブ・ライフの向上や生涯にわたる健康の維持・増進と心身の調和的発展等の問題について、積極的な取組ができる人材を育成する。
経営情報学部	経営学科	組織の経営を効率化するための高度な専門的知識や科学的技法を研究し、組織が直面する諸問題の解決を図るとともに、新産業構造の構築、新規事業の創出を推進しうる実践力のある人材を育成する。
	経営情報学科	組織の経営戦略に基づき、情報化に対する企画・設計・システム運営を立案し実現できる情報化推進者、及び情報学の高度な知識や技法を習得し情報処理システムを開発できる情報技術者を養成するとともに、自ら課題を発見し解決できる能力を持つ人材を育成する。
生命環境学部	生命科学科	バイオサイエンスやライフサイエンス分野の基礎から専門にいたる教育、及び生命体を持つ多種多様な機能の解明や応用に関わる研究活動を通じて、人類社会に役立つ目的意識を持った人材を育成する。
	環境科学科	高度な環境科学の知識・技術を習得し、同時に生物、化学、物質科学の基礎知識・技術も併せ持ち、広く人間生活から産業界にわたる各種の環境課題に柔軟に取り組み、問題解明と技術的解決を可能とする人材を育成する。
保健福祉学部	看護学科	保健・医療・福祉の対象となる人に対し、全人的な対応ができる豊かな人間性並びに看護の専門職業人としての社会的責任の自覚と高度な知識・技術によって広く貢献するとともに、他職種との連携において主体的な役割を果たし、生涯にわたる自己教育力を発揮できる看護師・保健師・助産師を育成する。
	理学療法学科	理学療法の基本的な知識・技術を修得するとともに、小児から高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、先端医療施設における最新治療から在宅医療における生活指導まで、専門職の立場から適切に支援できる包括的な能力を備えた理学療法士を育成する。
	作業療法学科	人の作業とその治療的応用に関して包括的に教育し、保健・医療・福祉の分野において、クライアントのもつ医学的問題と作業遂行の問題を適切に解決できるとともに、チーム医療や地域包括ケアシステムを支えることのできる作業療法士を育成する。
	コミュニケーション障害学科	人間の行動の中で最も複雑なコミュニケーション行動について、科学的に探究するとともに、多様なコミュニケーション障害に対応できる臨床的能力を修得させ、保健・医療・福祉の分野において、幅広く貢献できる実践力のある言語聴覚士を育成する。
	人間福祉学科	人間の福祉を実現する高い水準の知識や優れた実践的技法を修得し、さらに保健・医療の基礎知識や保健・医療スタッフと緊密な連携ができる能力を備え、保健・医療・福祉の分野において、リーダーとして活躍できる社会福祉士・精神保健福祉士を育成する。

資料1-1-①-D 中期目標に定める基本理念

(中期目標：http://www.pu-hiroshima.ac.jp/files/moku19.pdf)

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

資料 1-1-①-E 中期計画の概要



【分析結果とその根拠理由】

本学の目的（学部、学科の目的を含む）は、定款、学則に明確に定められている。また、期間を定めた目標として、平成19年度から平成24年度までの6年間を期間とする中期目標及び中期計画があり、その目的は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-1-②：大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

前述の定款第1条に規定する本法人の目的（資料1-1-①-A）は、本学大学院の目的を包含し、大学院学則においては、大学院の目的、専攻の目的を（資料1-1-②-A）のとおり明示している。

資料 1-1-②-A 県立広島大学大学院学則（抜粋） 大学院の目的

(目的)	
第1条 県立広島大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の養成を図るとともに、社会人に対してより高度な教育機会を提供し、さらには、社会や時代の要請に対応しつつ、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与することを目的とする。	
(人材養成目的)	
第3条の2 前条に定める各専攻における人材の養成に関する目的は、次のとおりとする。	
専攻	人材の養成に関する目的
人間文化学専攻	多様な国際社会と文化に関する高度な知識を有し、国際交流の発展に寄与するとともに、地域の人々が、生活を楽しみ健やかに生きる力を持つことに貢献できる人材を養成すること。
経営情報学専攻	経営学と情報学との融合を図り、マネジメント・情報分野での学際的な教育・研究を行うことを通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付け、企業や行政、特定非営利活動法人などの組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成すること。
生命システム科学専攻	きめ細かく柔軟な教育研究指導によって、新規産業創生と地域活性化に貢献する最先端の研究開発技術を修得し、生命科学や環境科学分野での複合領域化・学際化に対応できる体系的な研究開発能力を備えた高度専門職業人や先端研究開発者を養成すること。
保健福祉学専攻	保健・医療・福祉の連携と総合化に向けての技術的、理論的、社会的な課題を解決できる高度な専門知識や技術を修得し、他の専門職と連携する能力を兼ね備えて、指導的役割を果たすことができる人材を養成すること。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、定款、大学院学則に明確に定められている。各専攻の目的については、各専攻において養成しようとする人材像として大学院学則に明示しており、本学大学院の目的は明確に定められ、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

教職員に対しては、定款等の学内イントラネットへの掲載、学長と各学部等教員との意見交換会、新任・昇任時教職員研修、毎年度前後期各 1 回開催する目標・計画に関する説明会を通して大学の目的の周知を図っているほか、DVDによって説明会欠席者に対するフォローを行っている。学生に対しては、入学時のオリエンテーション時に配付している学生便覧への掲載及びオリエンテーションセミナーにおいて、大学及び各学部、学科の目的の説明を行い、一層の周知を図っている。

学外一般に対しては、大学案内・本学ホームページに目的を掲載しているほか、高校に対しては進路指導教員との懇談会等により周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学内イントラネット、学生便覧、大学案内及び大学ホームページに掲載するとともに、新任・昇任時教職員研修、入学時の説明会、高校等の進路指導者懇談会などで説明を行っており、大学の構成員に周知されているとともに、社会に対しても広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・毎年度前後期各 1 回、理事長以下、部局長から全教職員に向けて、当該期の目標・計画に関する説明会を開催し、目的や目標、計画の共有化を図っていることは、士気や一体感を高める上でも有効に機能している。

【改善を要する点】

- ・英語による大学ホームページ等による広報が平成22年度まで行われていなかったため、これまで国際的な情報発信が不十分であった。そのほか、外国語による大学案内作成等によって諸外国からの留学生の呼び込みも行うよう改善を行う。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は、定款第 1 条に「地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与すること」と明記している。また、学則第 1 条には、「主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力ある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、その持てる資源を地域に積極的に提供することを通じて、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図り、もって地域社会の発展に寄与すること」と明記している。

大学院についても、大学院学則第 1 条において「地域に根ざし、世界的な視野から優れた研究者や高度専門職業人の育成を図るとともに、社会人に対してより高度な教育機会を提供し、さらには、社会や時代の養成に対応しつつ、地域に根ざした高度な研究を行い、その成果を還元していくことで産業や地域社会の発展に寄与すること」と目的を明記している。

これら大学の目的及び大学院の目的は、いずれも学校教育法第83条又は第99条に定める大学一般又は大学院一般に求められる目的に沿ったものとなっており、教職員に対しては学内イントラネットや研修会を通して、また、学生に対しては、入学時の説明会や学生便覧の配付等により周知を図っている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①：学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は，文科系，理科系合わせて4学部11学科を擁する総合大学である（資料2-1-①-A）。

平成17年に，既存の県立広島女子大学，広島県立大学，広島県立保健福祉大学の三つの県立大学を1大学3キャンパスに統合した。

この時，広島県北部地域（庄原市）の広島県立大学にあった経営学部を県西部地域（広島市）の経営情報学部として移転し，さらに，県西部地域（広島市）の県立広島女子大学にあった生活科学部人間福祉学科を県東部地域（三原市）の保健福祉学部人間福祉学科に移転するとともに，社会需要に応じて学部学科の定員の見直しを行った（資料2-1-①-B）。

また，平成17年の統合新大学発足に合せて，大学の一体的な運営を図るため，附属施設（センター）を整備した。全学共通教育，専門教育を体系的に捉えた教育システムを確立する組織として総合教育センターを発足させ，本学の教育研究活動を支援し，学術情報の収集・発信，情報化の推進を担う組織として学術情報センターを，また，地域に開かれた大学として，産学官連携や学術広報，地域連携に関する相談や生涯学習の支援などを行う地域連携センターを学内に整備した（資料2-1-①-C）。

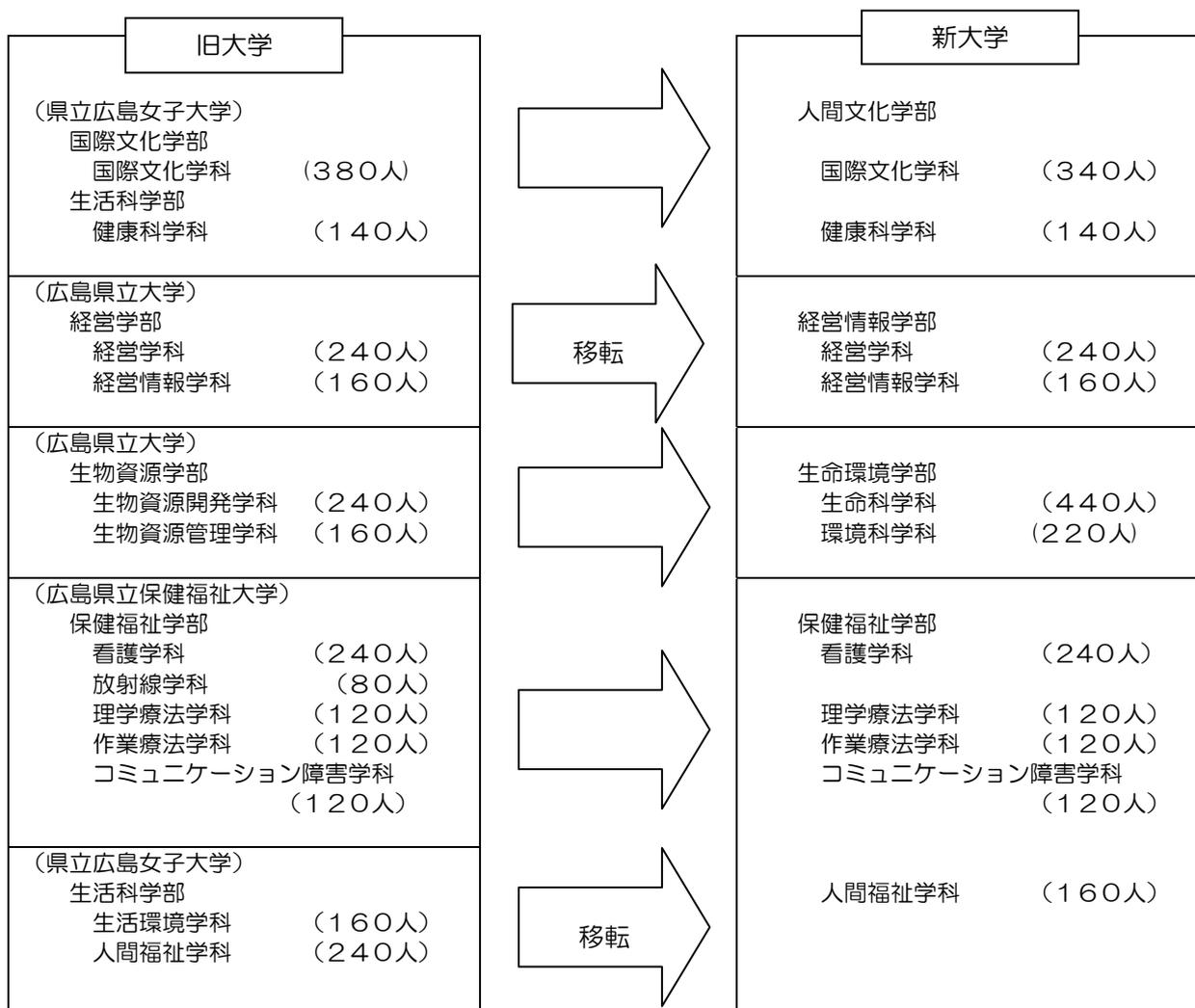
資料2-1-①-A 学部，学科構成（平成17年4月～）

（単位：人）

学部名 （キャンパス）	学科名	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
人間文化学部 （広島）	国際文化学科	85		340
	健康科学科	35		140
	小計	120		480
経営情報学部 （広島）	経営学科	60		240
	経営情報学科	40		160
	小計	100		400
生命環境学部 （庄原）	生命科学科	110		440
	環境科学科	55		220
	小計	165		660
保健福祉学部 （三原）	看護学科	60	5	250
	理学療法学科	30		120
	作業療法学科	30		120
	コミュニケーション障害学科	30		120
	人間福祉学科	40		160
小計	190	5	760	
合計（4学部11学科）		575	5	2,310

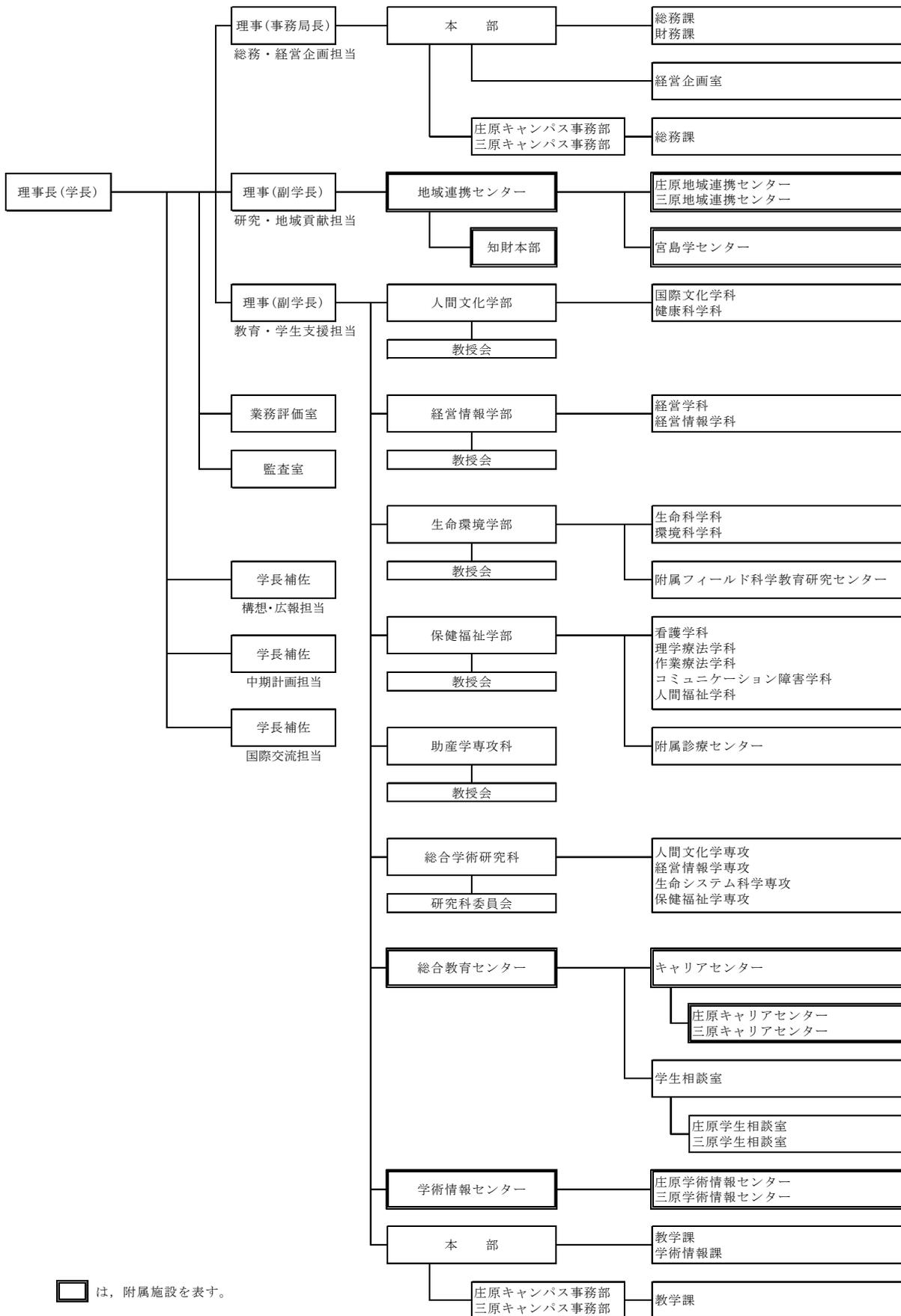
※ 3年次編入学定員については，平成19年4月から。

資料2-1-①-B 旧大学の改廃状況



※ 人数は収容定員。新大学発足時の看護学科の定員には、3年次編入学定員を含まない。

資料2-1-①-C 組織図



☐ は、附属施設を表す。

【分析結果とその根拠理由】

本学は教育研究機能の充実を図るため、平成17年の統合再編に伴い、教員異動を伴う学部、学科の再編や附属施設（センター）を整備し、また、平成21年4月には、助産学専攻科の開設や地域連携センター内に宮島学センターを設置するなど、本学の目的に沿って学部、学科構成等の充実に努めている。

以上のとおり、現在は、4学部11学科からなる総合大学であり、学部、学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育目標である「主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材の育成」を達成するため、その土台となる教養教育を全学共通で実施している。カリキュラムには、人文学系、社会学系、理学系の各分野をバランスよく配置し、今を生きる人間としての幅広い知識を身に付け、時代の変化や物事の本質を見抜いて自ら行動する力を養うこととしている。

全学共通教育の実施に当たっては、学則において「全学が協力して開設する。」と規定し、総合教育センターの中に全学共通教育部門（資料2-1-②-A）を設け、全学協力体制を構築しており（資料2-1-②-B）、全学生に対して卒業に必要な単位の約2～3割（24～40単位）を提供するとともに（資料2-1-②-C）、FD活動促進事業により内容の充実に努めている（資料2-1-②-D）。

また、全学共通教育では、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー、日本語運用能力・表現能力、課題発見能力、プレゼンテーション能力などの修得を目指しているが、中でも特色科目としては、広島県の地域の特質を基礎知識として身に付けるとともに、地域課題等について議論できる素養を育むことを目的とした「地域の理解」があり、広島県知事及び学長がそれぞれ1コマずつ担当している（資料2-1-②-E）。

さらに、3キャンパスが遠距離に分散している点を解消するため、遠隔講義システムの運用により、4学部並びに総合教育センターが発信する多様な授業科目を、他キャンパスでも同時に受講できるようにしている。

資料2-1-②-A 総合教育センター全学共通教育部門

部 門 長	語学担当主任	語学科目担当	(9名)
	情報担当主任	情報科目担当	(9名)
	保健体育担当主任	保健体育科目担当	(3名)
	フレッシュマンセミナー担当主任	フレッシュマンセミナー担当	(26名)
	地域の理解担当主任	地域の理解担当	(7名)
	キャリア教育担当主任	キャリア教育担当	(7名)
	人文学系担当主任	人文学系担当	(8名)
	社会学系担当主任	社会学系担当	(5名)
	理学系担当主任	理学系担当	(9名)
	教職委員会委員長	教職委員会委員	(11名)

※ 人数には、担当主任（委員長）を含む。

資料 2-1-②-B 全学共通教育科目数・教員数（平成23年度）

区 分	科 目 数	教 員 数	うち専任教員	うち非常勤講師
人 文 学 系	8	13	13	0
社 会 学 系	7	6	5	1
理 学 系	7	10	8	2
学 科 基 礎 教 養※1	5	4	1	3
複 合 科 目	12	36	34	2
キ ャ リ ア 科 目	3	15	15	0
フ レ ッ シ ュ マ ン セ ミ ナ ー	2	104※2	104	0
外 国 語	14	30	18	12
情 報	2	8	8	0
保 健 体 育	2	4	3	1
計	62	186	159	27

※1 国際文化学科開設科目

※2 フレッシュマンセミナーの教員数には、分担者を含む。

資料 2-1-②-C 学士課程の卒業要件単位数（平成 23 年度入学生）

学 部	学 科	卒業要件 単 位 数	全学共通 教育科目	専門科目等	卒業論文 (卒業研究)
人間文化学部	国際文化学科	124	37	79	8
	健康科学科	124	26	90	8
経営情報学部	経営学科	124	40	76	8
	経営情報学科	124	40	76	8
生命環境学部	生命科学科	124	32	84	8
	環境科学科	124	32	84	8
保健福祉学部	看護学科	124	24	97	3
	理学療法学科	124	26	94	4
	作業療法学科	124	26	96	2
	ミューティ障害学科	124	29	91	4
	人間福祉学科	124	26	94	4

資料 2-1-②-D 「県立広島大学FD活動促進事業」（全学共通教育関係分、平成19～22年度）

年度	分 野	事 業 名	助成額（円）
平成 22	全 般	教養教育／全学共通教育におけるFD活動 ー全学共通教育カリキュラム改革に向けた検討ー	244,300
	情 報	高等学校「情報」教育職員養成にかかわる教員の資質向上のための取組	245,528
21	情 報	情報系資格取得支援の取組ー課外学習サポート環境の整備と活用ー	209,840
	外国語	効果的英語教育の実現に向けた県立広島大学学生の英語力の把握	240,800
20	全 般	全学協働によるeラーニングの質的向上に向けての検討	299,900
	外国語	意欲を引き出す英語科目（全学共通教育科目）の構築	249,500
	キャリア	本学キャリア教育の検討に資する講演及び企業・行政との協力による科目運営の試み	300,000
19	全 般	効果的な教育を進めるためのe-Learningシステムの導入に向けて	251,540
	数 学	授業水準の向上を目指した入学前教育と高大連携を考慮した新たな教育方法の検討	234,750
	外国語	全学共通教育科目英語における習得レベルに応じたクラス編成の実施に関する検討	201,080

資料2-1-②-E 全学共通教育科目の特色

全学共通教育科目	<p>本学の教育目標である「主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材の育成」を達成するため、その土台となる教養教育を全学共通で実施している。</p> <p>カリキュラムには、人文学系、社会学系、理学系の各分野をバランスよく配置し、今を生きる人間としての幅広い知識を身に付け、時代の変化や物事の本質を見抜いて自ら行動する力を養う。</p> <p>科目としては、基幹科目、複合科目、外国語科目、情報科目、保健体育科目、導入科目、キャリア科目の7科目群を設けている。</p>
基幹科目	<p>大学教育に必要な基礎となる科目で、社会を生きていくために身に付けておくべきものであるとともに、専門分野での特性を活かした人材育成の共通の基盤となる科目を提供する。</p> <p>1・2年次に、哲学、歴史学、心理学、法学、経済学、基礎数学、生命科学などを学び、3・4年次に、教育学、芸術、社会学、文化人類学などを学ぶ。</p>
複合科目	<p>各学部の専門分野における最新の知見や課題を複合的に学び、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う。</p> <p>1～4年次に、バイオと環境、人間科学論、共生社会論、経営と現代社会、地域の理解、ボランティア活動、生活と心理学などを多角的に学ぶ。</p>
外国語科目	<p>異文化への関心を深め、外国語コミュニケーション能力を高める。</p> <p>1・2年次に、英文講読、初級・中級英会話、中国語、ドイツ語、上級英文読解、実用英作文、検定英語などを学ぶ。</p>
情報科目	<p>学生生活、社会生活に必要なコンピュータ・リテラシーの向上を目指す。また、情報システムを支えるハードウェア・ソフトウェアに関する基礎知識、情報モラルや情報セキュリティに関する認識等を高める。</p> <p>1年次に、情報科学、情報処理を学ぶ。</p>
保健体育科目	<p>健全な精神と健全な体力を養い、学生の健康の維持・増進を図る。</p> <p>1年次に、保健体育、体育実技を学ぶ。</p>
導入教育科目	<p>新入学生を対象に、フレッシュマンセミナーとして、県立広島大学の理解や大学生としての学習の進め方やプレゼンテーション技法などを少人数のゼミナール形式で学ぶ。</p>
キャリア科目	<p>社会の中で、主体的なキャリア形成ができるよう、バランスのとれた視野・知識を身に付けるとともに、コミュニケーション能力等を育てる。</p> <p>1年次にキャリアデベロップメント、2年次にキャリアビジョン、2・3年次にインターンシップで学ぶ。</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、総合教育センター内に全学共通教育部門を設け、教育目標である「主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材の育成」を達成するための土台となる教養教育を実施している。カリキュラムは、人文学系、社会学系、理学系の各分野をバランスよく配置しており、多くの学部等教員が全学共通教育科目を担当するなど、全学的に教養教育に力を注いでいる。

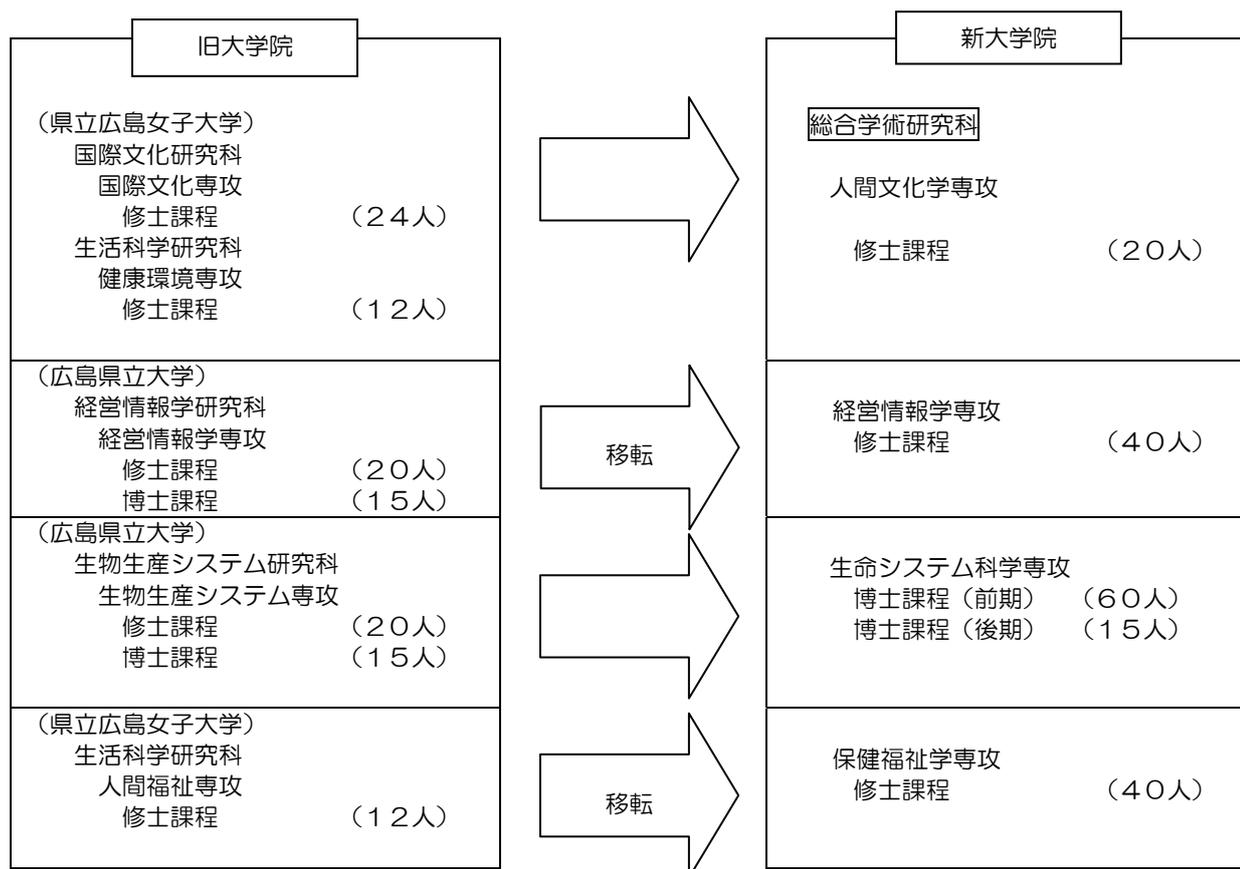
以上のとおり、教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点 2-1-③：研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度の旧 3 大学の統合に伴い，旧大学に設置していた大学院修士課程 3 専攻並びに博士課程（前期・後期）1 専攻を新大学に改組・移行し，新研究科は，修士課程，博士課程合わせて 1 研究科 4 専攻で構成されている（資料 2-1-③-A）。

資料 2-1-③-A 旧大学院の改廃状況



注：人数は収容定員

【分析結果とその根拠理由】

設置形態については，地域の課題に直接，間接に関連する分野及び社会人の再教育に繋がる分野に修士課程を設置し，中でも学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能を強化するため，分野を限定して博士課程（前期・後期）を設置し，これらを 1 研究科の下に置いている。

複数の分野の教員が 1 研究科に所属することで，弾力的・機動的な大学院運営が可能になり，分野を超えた学際的な研究を行うことで，新たな学問と応用の可能性を創出している。

以上のことから研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

平成21年度に中国地方の4年制大学では初めて助産学専攻科を設置し、実践力のある助産師を育成している。

同専攻科の設置目的は、「助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる豊かな人間性を有する助産師の育成」である（資料2-1-④-A参照）。

現在、4名の専任教員のほか学部所属教員10名が兼務し、教育責任を分担しており、「総合ヘルスケア論」、「助産診断・技術学」など特色ある授業を実施している（資料2-1-④-B～E参照）。

資料2-1-④-A 助産学専攻科規程（学則）

<p>第14章 助産学専攻科 （目的及び構成）</p> <p>第51条 本学に、助産学専攻科（以下「専攻科」という。）を置く。</p> <p>2 専攻科は、女性のライフステージにおける助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる豊かな人間性を有する助産師の育成を目的とする。</p> <p>3 専攻科の入学定員は、次のとおりとする。</p>					
<table border="1"> <tr> <th>専攻科</th> <th>入学定員</th> </tr> <tr> <td>助産学専攻科</td> <td>15人</td> </tr> </table>	専攻科	入学定員	助産学専攻科	15人	
専攻科	入学定員				
助産学専攻科	15人				
<p>（修業年限及び在学年限）</p> <p>第52条 専攻科の修業年限は、1年とする。</p> <p>2 専攻科の学生は、2年を超えて在学することができない。</p> <p>（入学資格）</p> <p>第53条 専攻科に入学することができる者は、看護師資格を有する者又は看護師国家試験受験資格のある者で、次のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 学校教育法第83条の大学を卒業した者</p> <p>(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者</p> <p>(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者</p> <p>(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者</p> <p>(5) 我が国において、外国の学校の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者</p> <p>(6) 専修学校の専門課程（修業期限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>(7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）</p> <p>（編入学、転入学及び再入学）</p> <p>第54条 専攻科への編入学、転入学及び再入学は、これを認めない。</p> <p>（教育課程及び履修方法等）</p> <p>第55条 専攻科の授業科目の種類、名称、配当年次、単位数及び履修方法等に関し必要な事項は、学長が別に定める。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、履修方法等については、第13条第1項及び第16条を準用する。</p> <p>（修了）</p> <p>第56条 本学の専攻科に1年以上在学し、別に定めるところにより33単位以上を修得した学生については、専攻科の教授会の議を経て、学長が修了を認定する。</p> <p>（修了の認定等）</p> <p>第57条 学長は、前条の規定により、修了を認定された者に、修了証書を授与する。</p>					

資料2-1-④-B 専攻科の構成（平成21年4月～） (単位：人)

専攻科名（キャンパス）	入学定員	収容定員
助産学専攻科（三原）	15	15
合計（1専攻科）	15	15

※平成21年度～23年度までは、募集人員10人

資料2-1-④-C 授業科目の概要

領域	授業科目の名称	単位数	時間数	備考
助産学基礎領域	助産学概論	1	15	4単位履修
	性と生殖の形態と機能Ⅰ	1	15	
	性と生殖の形態と機能Ⅱ	1	15	
	新生児・乳幼児学	1	15	
助産学実践領域	助産診断・技術学Ⅰ	1	30	25単位履修
	助産診断・技術学Ⅱ	2	30	
	助産診断・技術学Ⅲ	1	30	
	助産診断演習Ⅰ	1	30	
	助産診断演習Ⅱ	1	30	
	周産期ハイリスクケア	1	15	
	助産学研究	1	15	
	地域母子保健	1	15	
	助産管理	1	15	
	助産実習Ⅰ	2	90	
	助産実習Ⅱ	11	495	
	助産実習Ⅲ	1	45	
	助産実習Ⅳ	1	45	
	女性の健康支援領域	生殖医療と生命倫理	1	
リプロダクティブヘルスと家族計画		1	15	
周産期支援活動論		1	15	
総合ヘルスケア論		1	15	
親子関係発達論		1	15	
合 計				33単位以上履修

資料2-1-④-D 専門科目における工夫のある主な授業例

科目名	内 容
総合ヘルスケア論	臨地のNICU認定看護師による講義，院内助産院での臨地講義，マタニティヨガ演習など，助産師の幅広い助産ケアについて学生が広く学べるよう授業を構成している。
助産診断・技術学Ⅱ	今後拡大が検討されている，助産師の実践スキルである会陰縫合の基礎・超音波診断とその取扱いや新生児の蘇生について，臨地の産婦人科医，小児科医による特別講義及び演習を実施している。

資料2-1-④-E 成績評価等の正確性担保に関する取組事例

	取 組 事 例
助産学専攻科	成績（試験結果）について，希望する学生には積極的に開示し，学生の学習の補完を図ると同時に，採点ミス等の対応に努めている。 また，演習科目等で保健指導案等のレポート課題の内容や母親学級指導案など，グループワークへの参加状況や発表内容等を含め総合的な評価を行っている。なお，指導案の発表には科目担当教員以外にも関係教員が全員参加し，複数での評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の専攻科の「助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し，専門地域社会の母子保健の発展に貢献できる豊かな人間性を有する助産師の育成」という目的を達成すべく，教育・研究を展開している。以上のことから，本学専攻科の構成は，専攻科における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断できる。

観点2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人県立広島大学組織規程において、「大学の一体的な運営を図るため，全学的業務を行う附属施設として」，総合教育センター，学術情報センター及び地域連携センターの三つのセンターを平成19年度から置いている。（資料2-1-①-C）

総合教育センターは，教育制度の充実や学生の支援，全学共通教育等の業務をつかさどり，同センター下には，学生の就職活動支援とキャリア教育を推進するための組織であるキャリアセンターを設置し，庄原・三原の各キャンパスに配置されたキャリアセンターを統括している。

学術情報センターは，情報環境整備，情報教育の支援，図書資料収集と提供等の業務をつかさどり，庄原・三原の各キャンパスに配置された学術情報センターを統括している。

地域連携センターは，地域連携，産学官連携，生涯教育の支援等の業務をつかさどり，庄原・三原の各キャンパスに配置された地域連携センターを統括している。また，平成21年度には，宮島学センターを新たに同センター下に設置し，地域の特色に根ざした研究・講習を進めている。

また，学部の教育研究の推進のため，生命環境学部には附属フィールド科学教育研究センターを置き，保健福祉学部には附属診療センターを置いている。同診療センターは地域医療の充実にも寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

平成19年の法人化後，「主体的に考え，行動し，地域社会で活躍できる実践力ある人材の育成」を目標に，導入教育から卒業論文の指導まで，少人数制の丁寧な教育を展開しているが，附属センター等は，さらにきめ細やかな教育の推進や研究支援のために欠かせない機能を担っている。

観点2-2-①：教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議する機関は，学部では教授会（資料2-2-①-A），大学院（研究科）では研究科委員会（資料2-2-①-B）である。

学部教授会は，当該学部の教授，研究科委員会は，大学院の研究指導を担当する教授をもって構成し，教育課程の編成，学生の入学・卒業・課程の修了・学位の授与，学生の厚生・補導等について審議している。

また，研究科委員会においては，研究科委員会で選任された委員で構成する代議員会（資料2-2-①-C）を設置しており，研究科委員会の権限に属する事項のうち，研究科委員会が定める事項を審議し，研究科委員会の議決とみなしている（資料2-2-①-D）。

なお，法人化後は，学長が議長を務め，理事や外部の学識経験者，学部長等で構成する教育研究審議会を設置し，人事方針等を含め教育研究に関する重要事項等を審議している（資料2-2-①-E）。

資料2-2-①-A 県立広島大学教授会規程（抜粋）

（構成）

第2条 教授会は学部には所属する教授をもって構成する。

（審議事項）

第6条 教授会は，次に掲げる事項について審議する。

- （1） 学部の教育課程の編成に関する事項
- （2） 学生の入学，卒業又は課程の修了その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- （3） 学生の厚生及び補導に関する事項
- （4） その他学長が必要と認める事項

（代議員会）

第7条 教授会は，教授会の定めるところにより，構成員の一部の者をもって構成する代議員会を置くことができる。

2 教授会は，その定めるところにより，代議員会の議決をもって，教授会の議決とすることができる。

資料 2-2-①-B 県立広島大学総合学術研究科委員会規程（抜粋）

<p>(構成)</p> <p>第2条 研究科委員会は、大学院の研究指導を担当する県立広島大学の教授をもって構成する。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第6条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 研究科の教育課程の編成に関する事項</p> <p>(2) 学生の入学又は課程の修了その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 学生の厚生及び補導に関する事項</p> <p>(4) その他学長が必要と認める事項</p> <p>(代議員会)</p> <p>第7条 代議員会は、研究科委員会の定めるところにより、構成員の一部をもって構成する。</p> <p>2 研究科委員会は、その定めるところにより、代議員会の議決をもって、研究科委員会の議決とすることができる。</p>
--

資料 2-2-①-C 県立広島大学総合学術研究科委員会代議員会設置要領（抜粋）

<p>(所掌)</p> <p>第2条 代議員会は、研究科委員会の権限に属する事項のうち、研究科委員会が定める事項を審議する。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 代議員会は、次に掲げる者をもって構成する。</p> <p>(1) 総合学術研究科長（以下「研究科長」という。）</p> <p>(2) 総合学術研究科の専攻に置かれる専攻長</p> <p>(3) 研究科委員会の議を経て定める者8人以上</p>
--

資料 2-2-①-D 教授会・研究科委員会代議員会開催回数一覧（平成 22 年度）

学士課程	人間文化学部 19回, 経営情報学部 15回, 生命環境学部 15回, 保健福祉学部 15回
大学院課程	総合学術研究科委員会代議員会 21回（うち、メール審議 15回）

資料 2-2-①-E 公立大学法人県立広島大学定款（教育研究審議会関係分抜粋）

<p>(設置及び構成)</p> <p>第21条 県立大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に教育研究審議会を置く。</p> <p>2 教育研究審議会は、次に掲げる委員で構成する。</p> <p>(1) 学長となる理事長（以下この節において「理事長」という。）</p> <p>(2) 理事長が指名する理事</p> <p>(3) 理事長が定める学部、研究科その他の教育研究上の重要な組織の長</p> <p>(4) 理事長が指名する職員</p> <p>(5) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が任命する者</p> <p>3 委員の任期は2年とする。ただし、前項第1号から第3号までに掲げる委員については、当該職の任期とする。</p> <p>4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>5 委員は、再任されることができる。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第24条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、教育研究に関するもの</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの</p> <p>(3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関するもの</p> <p>(4) 人事の方針に関する事項のうち、教育研究に関するもの</p> <p>(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(6) 学生の円滑な修業等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p> <p>(9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部教授会、大学院（研究科）に研究科委員会を設置し、さらに、機動的な運営を図るため、研究科委員会の下に研究科委員会代議員会を置き、教育課程や学生の異動、成績など、それぞれの所管事項を審議している。

以上のとおり、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するため必要な活動を行っている。

観点2-2-②：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法を検討する組織としては、総合教育センター内に高等教育推進部門会議を設置している（資料2-2-②-A, B）。

高等教育推進部門会議は、総合教育センター長、副センター長及び各学部委員会委員長等で構成し、大学組織として教育への取組の充実を図る観点から、教育・教務に関する全学的な調査、FDの企画・実施、学生による授業評価の企画・集約などについて審議するため、年5回程度開催している（資料2-2-②-C）。

カリキュラムについては、全学共通教育は高等教育推進部門会議で、専門教育については各学部で検討しており、改訂等を行う場合は、常勤役員会、教育研究審議会の順で審議を経るなど、全学的な検討体制を構築している（資料2-2-②-D）。

資料2-2-②-A 県立広島大学総合教育センター管理運営規程（抜粋）

（業務）

第2条 センターは次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育制度の充実に関すること。
- (2) 入学試験の企画及び実施に関すること（教学課の所掌に属するものを除く。）。
- (3) 学生支援制度の企画に関すること。
- (4) 学生の就職支援方策の企画に関すること。
- (5) 全学共通教育に関すること。

（部門）

第6条 センターに、前条に規定するキャリアセンター等のほか、次の部門（以下「部門」という。）を置く。

- (1) 高等教育推進部門
- (2) 入学試験部門
- (3) 学生支援部門
- (4) 全学共通教育部門

資料 2-2-②-B 県立広島大学総合教育センター部門運営要領（抜粋）

<p>(所掌)</p> <p>第2条 管理運営規程第6条第1項に規定する部門（以下「部門」という。）は、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 高等教育推進部門</p> <p>ア 高等教育の推進に関すること。</p> <p>イ 教育に係る評価と改善に関すること。</p> <p>(2) 入学試験部門</p> <p>ア 学生募集に関すること。</p> <p>イ 入学試験の企画に関すること。</p> <p>ウ 入学試験の実施に関すること。</p> <p>(3) 学生支援部門</p> <p>ア 学生の教育支援に関すること。</p> <p>イ 学生の生活支援に関すること。</p> <p>(4) 全学共通教育部門</p> <p>ア 全学共通教育の企画に関すること。</p> <p>イ 全学共通教育の実施に関すること。</p> <p>2 前項第2号の入学試験部門には、学部入学試験を扱う部門と大学院入学試験を扱う部門を置くものとする。</p> <p>3 第1項第4号の全学共通教育部門は、同項第1号の高等教育推進部門に置くものとする。</p> <p>(構成)</p> <p>第3条 部門（全学共通教育部門を除く。）は、部門長及び次の職員のうち理事長が指名する者をもって構成する。</p> <p>(1) 県立広島大学の専任教員</p> <p>(2) 管理運営規程第3条第2項に規定するセンターの職員</p> <p>(3) 職員（教員を除く。）</p>
--

資料 2-2-②-C 県立広島大学総合教育センター高等教育推進部門議題例（平成 22 年度）

回数	年 月 日	議 題 例
第1回	平成 22 年 5 月 11 日	GPA制度, キャップ制, FD活動計画
第2回	平成 22 年 7 月 8 日	GPA制度, キャップ制, FD研修会, FD活動促進事業, ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー, アドミッションポリシー
第3回	平成 22 年 11 月 10 日	GPA制度, キャップ制, FD研修会, 学生による授業評価調査
第4回	平成 22 年 12 月 14 日	ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー, 全学共通教育科目新設, FD研修会, 新入生意識調査, FD講演会
第5回	平成 23 年 2 月 4 日	ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー, GPA制度, キャップ制, 学生による授業評価調査

資料 2-2-②-D 教育課程変更事例

項 目	実施年度	内 容
生命環境学部教育課程変更	平成 21 年度	演習と連動した理系基礎科目の配置, 必修・選択, 配当年次の見直し 学科基礎として学科を特徴づける科目を設定 履修マニュアルの提示
人間福祉学科教育課程変更	平成 21 年度	社会福祉に関する科目の見直し(新設8科目, 廃止1科目等) 専門領域特有の科目の見直し
単位互換制度参加	平成 21 年度	教育ネットワーク中国が主催する単位互換制度(学部, 大学院)への参加
全学共通教育課程変更	平成 21 年度	キャリア科目の充実「キャリアデベロップメント」
全学共通教育課程変更	平成 22 年度	「キャリア科目」区分の新設, 複合科目の充実「ボランティア活動」
全学共通教育課程変更	平成 23 年度	複合科目の新設「生活と心理学」

【分析結果とその根拠理由】

教務に関する事項については、全学共通教育は高等教育推進部門会議が、専門教育は各学部が適宜会議を開催して検討しており、改訂等を必要とするものについては、全学的機関である常勤役員会議や教育研究審議会において審議している。

以上のとおり、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が適切な構成となっており、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全学共通教育の特色科目として、広島県の地域の特質を基礎知識として身に付けるとともに、地域課題等について議論できる素養を育むことを内容とする「地域の理解」を設け、広島県知事及び学長がそれぞれ1コマずつ担当している。
- ・ 高精細遠隔講義システムの運用により、4学部並びに総合教育センターが発信する多様な授業科目を、3キャンパスで同時に受講できるようにしている。

【改善を要する点】

- ・ 大学として、全学共通教育の徹底を図るため、各学部の専任共通教育担当教員と総合教育センターに配属されている教員とを統合して総合教育センター専任教員とし、カリキュラム編成や内容並びに人事案件（採用・昇任）や単位認定を同センターの責任で行う組織改革を行う必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、既存の広島県立3大学を1大学3キャンパスに統合し平成17年4月に発足した。そして、庄原市の広島県立大学にあった経営学部を広島市の経営情報学部として移転し、さらに、広島市の県立広島女子大学にあった人間福祉学科を三原市の保健福祉学部に移転し、教員異動を伴う学部、学科の再編と社会需要に応じた定員の見直しを行った。

新大学発足に合わせ、大学の一体的な運営を図るため、附属施設（センター）を整備した。全学共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムを確立する組織として総合教育センターを、本学の教育研究活動を支援し、学術情報の収集・発信、情報化の推進を担う組織として学術情報センターを、また、地域に開かれた大学として、産学官連携や地域連携、生涯学習の支援などを行う地域連携センターを、それぞれ設置した。各センターはきめ細やかな教育の推進や研究支援及び地域貢献のために欠かせない機能を担っている。

平成17年度の新大学の発足に伴い、旧大学の大学院修士課程3専攻並びに博士課程（前期・後期）1専攻を新大学に改組・移行し、修士課程、博士課程合わせて1研究科4専攻で構成した。本研究科は、地域の課題に直接、間接に関連する分野及び社会人の再教育に繋がる分野に修士課程を設置し、一方、学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能を強化するため、分野を限定して博士課程（前期・後期）を設置し、これらを1研究科の下に置いている。このことにより、複数の分野の教員による弾力的・機動的な大学院運営が可能となり、分野を超えた学際的な研究や新たな学問と応用の可能性を創出している。

さらには、平成21年度に中国地方の4年制大学では初めて助産学専攻科を新設し、高度な専門知識と実践力を備えた助産師の育成を行っている。

また、遠隔講義システムの運用により、4学部並びに総合教育センターが発信する多様な授業科目を、3キャンパスで同時に受講できるようにしている。

法人化後、学長が議長を務め、理事や外部の学識経験者、学部長等で構成する教育研究審議会を設置し、人事方針等を含め教育研究に関する重要事項等を審議しているほか、教育活動に係る重要事項を審議する機関は、学部教授会、大学院（研究科）に研究科委員会が置かれ、教育課程の編成、学生の入学・卒業・課程の修了・学位の授与、学生の厚生・補導等について審議している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①：教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

【観点到る状況】

教育研究上の基本組織として4学部、1専攻科、1研究科（修士課程3専攻、博士課程I専攻）並びに3つのセンターを設置している。教員が所属する組織は、4学部、1専攻科及び三つのセンターである（資料3-1-①-A）。

教員組織編成については、学部、学科の教育課程の実施に必要な教員を当該学部、学科に配置することを基本とし、各学部の所属教員が当該学部の専任教員として教育に対して責任を有している。ただし、全学共通教育は、各学部での対面授業のほかに、遠隔講義システムにより全学の学生が受講可能となるよう授業時間・配当を工夫することで、全学の専任教員による担当を基本としている。

また、助産学専攻科は4名の専任教員を置き、大学院は学部等所属教員が兼務している。職位については、教授、准教授、講師、助教、助手の職を設けている。

資料3-1-①-A 学部、学科、専攻科、附属センターごとの職位別専任教員数（平成23年5月1日現在）

学部、学科等の名称	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	助手 (人)	計 (人)	大学設置基準に定める必要な専任教員数
人間文化学部	30	10	2	5	0	47	22
国際文化学科	20	6	2	0	0	28	10
健康科学科	10	4	0	5	0	19	12
経営情報学部	19	9	3	0	0	31	20
経営学科	10	4	0	0	0	14	10
経営情報学科	9	5	3	0	0	17	10
生命環境学部	24	22	1	3	0	50	17
生命科学科	14	14	0	1	0	29	9
環境科学科	10	8	1	2	0	21	8
保健福祉学部	39	24	14	23	6	106	46
看護学科	8	7	5	11	5	36	12
理学療法学科	8	2	2	4	0	16	8
作業療法学科	8	3	1	4	0	16	8
コミュニケーション障害学科	9	4	2	2	1	18	8
人間福祉学科	6	8	4	2	0	20	10
学部計	112	65	20	31	6	234	105
助産学専攻科	1	1	1	0	1	4	3
専攻科計	1	1	1	0	1	4	3
総合教育センター	2	0	3	0	0	5	
学術情報センター	0	0	0	2	0	2	
地域連携センター	1	0	2	2	0	5	
センター計	3	0	5	4	0	12	
総計	116	66	26	35	7	250	

(※学長を除き、副学長2名を含む。)

なお、大学設置基準に定める大学全体の収容定員に応じた教養教育担当教員数は24人であるが、総合教育センターに教養教育担当教員が2名所属しているほか、4学部25名が所属している。

助産学専攻科については、専任教員4名のほか、学部所属教員10名が兼務し、教育責任を分担している。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成は、教育課程を遂行するために必要な教員を当該組織に配置することを基本としつつ、各学部の全学共通教育については学部とセンターの教員の大部分が教育責任を負っている。また大学院については、学部等所属教員の兼務である。

以上のとおり、教員組織編成のための基本的方針を有し、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における専任教員数と、大学設置基準上必要な専任教員数は資料3-1-①-A のとおりであり、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしている。授業科目の担当教員の状況は、主要授業科目の大部分を、専任の教授又は准教授が担当している。また、関連科目、周辺科目を中心に非常勤講師（兼任教員）を配置し、科目編成の充実に必要な教員を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程は、大学設置基準に定める専任教員数を満たし、また、主要授業科目には専任の教授及び准教授を中心に配置し、関連科目については一部非常勤講師を配置している。

以上のとおり、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を適切に配置している。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程において、大学院設置基準上必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数と本学の教員数は資料3-1-③-A のとおりであり、大学院設置基準を満たしている。

資料3-1-③-A 大学院課程の職位別専任教員数（平成23年5月1日現在）

専攻の名称	課程	研究指導教員		研究指導補助教員				計 (人)	大学院設置基準 (専任教員数)
		教授 (人)	准教授 (人)	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)		
人間文化学専攻	修士	26	4		3		1	34	12
経営情報学専攻	修士	18	6		1	3		28	9
保健福祉学専攻	修士	37	2		7	2		48	6
生命システム科学専攻	博士前期	19	17					36	8
	博士後期	23 ※(6)	7	2	8			34	
総合学術研究科計		123	36	2	19	5	1	186	35

※生命システム科学専攻博士課程後期には、他専攻教員（人間文化学1名、経営情報学2名、保健福祉学3名）を含む。

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、各研究科、専攻は大学院設置基準に定める必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数を超える教員を確保しており、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

法人化後、教員組織の活動をより活性化するための方策は、中期計画において人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置として資料3-1-⑤-Aに示す項目を挙げ、各年度計画としての実績を資料3-1-⑤-Bに示した。

任期制を導入し、学部等において新規に採用する助教・助手の全て、また、各センターに新規に採用する教員については教授並びに准教授も任期付きで採用した。

その他、各年度の科学研究費補助金不採択研究課題の中から評価結果の高い研究を支援し、次年度の獲得に繋げる研究にレベルアップする研究費助成制度を平成20年度から実施し、科研費獲得増を図るとともに（資料3-1-⑤-C. この制度による実績を年度ごとに資料表示）、平成23年度より、教員を一定期間国内外の教育研究機関等に派遣し、研究活動に専念させるための必要経費の全部又は一部を基本研究費とは別に助成する「教員の学外研修に係る助成事業」の創設など（別添資料3-1-⑤-1）、教員の教育研究活動の活性化を図っている。

なお、現時点での専任教員の年齢構成、女性教員数及び外国人教員数は、資料3-1-⑤-Dに示す通りで、各学部における男女教員の構成比の違いは、学問領域の特性等の要因を反映している。さらに、今後3年以内に全体の約11.6%の教員が定年退職の予定であり（資料3-1-⑤-E）、また保健福祉学部では頻繁な教員異動が認められる。これらの問題を解決するために、大学院担当可能教員の採用・昇任に係わる人事計画、優秀な教員の流出防止や意欲向上のための工夫といった側面から、教員組織の活性化と適正化を図っている。

資料3-1-⑤-A 中期計画（抜粋）

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[人事委員会の設置]

平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。

[多様な任用形態の導入]

期間限定のプロジェクトに従事する特任教授（仮称）、退職教員の専門性を活用するための特命教授（仮称）など多様な任用形態を導入する。

[任期制の導入]

期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制^{※54}を導入する。

[給与制度の弾力的運用]

給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。

[年俸制の導入]

期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制^{※55}の導入を検討する。

[裁量労働制の導入]

教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制^{※56}の導入を検討する。

[兼職・兼業許可基準の明確化]

教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。

[事務職員研修制度の整備]

事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。

(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

[教員業績評価制度の導入]

多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目途に導入する。

また、評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に構築する。

[事務職員評価制度の導入]

事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成19年度に導入する。

資料3-1-⑤-B 中期計画の進行状況

中期目標	主な実施内容
[人事委員会の設置]	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会設置、関係規程制定 人事委員会設置による公平性、客観性、透明性が確保された教員人事の実施
[多様な任用形態の導入]	<ul style="list-style-type: none"> 特任教授や特命教授等の任用の是非について検討 必要性を検討した結果、現時点では任用を行わず、プロジェクトの進行を見ながら判断することに決定
[任期制の導入]	<ul style="list-style-type: none"> 新規に採用する助教・助手への任期制を導入 キャリアセンター・地域連携センター専任教員を任期付きで公募・採用 新規採用助教・助手の任期付採用（H23.5.1 現在：17名） プロジェクト担当教員（教授・准教授）の任期付採用（H23.5.1 現在：2名） 就業力育成支援事業担当、フィールド科学教育研究センター専任教員、学生相談室業務を統括する専任カウンセラー（採用手続き中1名）
[給与制度の弾力的運用]	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況調査 調査結果：独自給与体系導入10法人、教員業績評価制度等導入14法人を調査 引き続き導入について検討
[年俸制の導入]	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況調査 調査結果：外部資金採用教員や任期制教員の年俸制導入は13法人、引き続き導入について検討
[裁量労働制の導入]	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況調査 調査結果：裁量労働制導入は23法人、引き続き導入について検討
[兼職・兼業許可基準の明確化]	<ul style="list-style-type: none"> 学内検討会議を設置、問題点の抽出、許可基準・簡素化手続き（案）作成、許可基準に基づき適正な運用を実施 兼職・兼業許可基準の制定
[事務職員研修制度の整備]	<ul style="list-style-type: none"> 法人独自の研修の実施と各種研修への参加、法人職員の採用計画作成、先行大学調査 法人固有事務職員の採用については任期のない法人職員、任期のある契約職員（スタッフ・アシスタント）の制度を創設し採用を実施
[教員業績評価制度の導入]	<ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価委員会と専門部会を設置し、先行事例を調査 教員業績評価委員会において制度設計・評価項目を検討し、20年度から制度試行を実施 教員活動状況データベースを作成しHPで公開 教員業績評価制度の試行実施（H20, 21, 22） 教員活動データベースを人事、基本研究費の業績評価部分に係る教員の教育研究業績のデータとして活用することを決定
[事務職員評価制度の導入]	<ul style="list-style-type: none"> 県の人事評価制度に準じた制度導入を検討 平成21年度に制度化した法人職員、法人契約職員の人事評価制度に基づき、事務職員の勤務評価を実施

資料3-1-⑤-C 科研費獲得支援制度による次年度採択実績（平成20年度～）

年度	番号	学部等	科研費補助金研究種目	採択された研究課題
20	1	経営情報	基盤研究（C）	ナレッジ・イノベーション・パターンの国際比較—日韓企業の実証研究
	2	保健福祉	基盤研究（C）	心肺機能・睡眠時体動頻度自動計測による熟睡度モニタの開発
	3	保健福祉	若手研究（B）	城郭におけるバリアフリー整備の可能性—障がい者福祉と文化財保護の境界をめぐって—
	4	地域連携C	基盤研究（B）	日本「周辺」地域にみる国境変動とアイデンティティ：韓国・台湾との越境を巡って
21	1	人間文化	基盤研究（C）	コミュニケーション能力を考慮した日本人話者の英語プロソディーの特徴に関する研究
	2	経営情報	基盤研究（C）	民間非営利組織の会計情報の有用性に関する実証的研究
	3	生命環境	基盤研究（C）	加齢・老化・酸化ストレス負荷による脳内ビタミンC動態と神経変性障害防御効果の証明
	4	生命環境	基盤研究（B）	金属カルシウムによる固相に吸着した残留性有機汚染物質の常温無害化処理
	5	保健福祉	基盤研究（C）	地域でがん治療を受ける患者の療養生活のニーズを充足する「ネットワーク」の開発
	6	保健福祉	若手研究（B）	仮想環境システムを用いた軽度発達障がい児の身体特性評価—危険回避能力を検証する—
22	1	人間文化	若手研究（B）	ポストコロナ台湾の日本語表象—黄霊芝文学を中心に—
	2	人間文化	若手研究（B）	時間栄養学を基盤とした新しい栄養療法の開拓
	3	生命環境	若手研究（B）	加齢に伴うアスコルビン酸レベル低下機構と加齢性機能変化の関連性解明とその制御
	4	保健福祉	若手研究（B）	砂浜歩行の健康増進効果—特徴的な足趾・足部負荷に着目して—

資料3-1-⑤-D 専任教員の年齢構成、女性教員数及び外国人教員数（平成23年5月1日現在）

専任教員の年齢構成（人）			うち女性教員数	うち外国人教員数
25歳～39歳	40歳～59歳	60歳以上		
44	159	47（学長を除く）	84	9

資料3-1-⑤-E 平成23年度から3年以内に定年退職する専任教員の割合

年度ごとの退職予定者数				23年5月1日現在の専任教員員総数	退職予定者の割合
平成23年度	平成24年度	平成25年度	計		
7	8	14	29	250	11.6%

別添資料3-1-⑤-1 教員の学外研修に係る助成事業

【分析結果とその根拠理由】

法人化後、人事、待遇等から教員のモチベーションに関わる種々の制度を導入し、教員組織の活動の活性化を図っている。また、年齢構成も40代を中心に各年代にバランスよく分布している。

以上のとおり、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3-2-①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、従来、学部教授会で行っていたが、法人化後は、人事委員会が行うこととし、教員の採用及び昇任の選考（以下「教員選考」という）、選考に係る基準及び手続き等の審議、教員の降任、解雇、懲戒及び休職等に係る審議を行っている。専任教員候補者の選考は人事委員会の下部組織の選考会議が、また非常勤講師の選考は同じく非常勤講師選考会議においてそれぞれ行うこととしている。また、「教員の降任等」については、人事委員会に下部組織の調査会議を設けている。

各選考会議の決定事項は人事委員会に報告され、これを受けて人事委員会はその審議結果を理事長に報告し、理事長は地方独立行政法人法第20条に基づき決裁することとしている。

採用については、公募を原則とし、教員選考基準及び選考方法等については、資格選考規程（資料3-2-①-A）に明確に定められており、適切に運用されている。また、選考会議においては、指導能力を評価する目的で学部等が定めた選考基準（内規）に従い審査を行っている。審査の過程では、絞り込んだ複数名の候補者を対象に、教育研究上の指導能力を評価するため、面接審査並びに模擬授業を課している。

資料3-2-①-A 資格選考規程の掲載箇所（URL）

教員の選考基準

<http://intra.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/pukiwiki/file/rule/19HK049.pdf>

大学院研究指導担当教員の選考基準

<http://intra.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/pukiwiki/file/rule/19HK050.pdf>

共通教育科目担当教員の選考の特例を定める規程

<http://intra.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/pukiwiki/file/rule/19HK051.pdf>

非常勤講師の選考に関する規程

<http://intra.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/pukiwiki/file/rule/19HK048.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任に関しては、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また、大学院課程においては、教育研究上の指導能力を中心とした選考基準が定められ、選考会議における審査、人事委員会における選考、理事長による決裁というプロセスにより厳正かつ適切に運用されている。教育及び研究指導能力の評価は、専門分野の特性に応じてなされており、その方法も適切であると判断する。

観点3-2-②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

中期計画において「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」として、多面的な視点を持った客観的な基準による教員業績評価制度を導入することとしており、平成20年度から同制度の試行を実施している。

これに先立つ平成19年4月には、「基本研究費に関する規程（法人規程第99号）」を制定しており、この規程に基づいて、教員は、毎年2月末までに教育・研究等業績書を理事長へ提出することを義務付けられている。教員業績評価制度の教員活動状況調査票と基本研究費配分における教育・研究等業績書は様式を共通とし、教育、研究、地域貢献、大学運営の4領域の活動状況を記載することとしている。

教員業績評価制度では、全学の教員業績評価委員会において方針を定め、各部局長が教員活動に対する組織評価を行い、その結果を本学諸活動の活性化と向上に繋げることとしている（資料3-2-②-A）。

また、基本研究費配分においては、法人組織の研究推進委員会において全学配分基準を検討し、さらに、学部・附属センターにおける特性を考慮して定める学部等配分要領によってポイント配分し、その合計点を同研究費の業績評価部分（傾斜配分）に反映させている（資料3-2-②-B）。

したがって、各教員の教育活動は、定期的に評価され、それに基づく研究費の配分が行われていることから、把握された事項について適切な取組がなされている。

資料3-2-②-A 教員業績評価制度の方針（平成20年2月教員業績評価委員会決定）

(1) 制度の目的

- ア 教育、研究、地域貢献（社会貢献を含む。以下同じ。）、大学運営という4領域に大きく区分される教員活動について、教員自らが情報を収集することにより、活動に対する意識を高め、大学全体の活性化に繋げる。
 - イ 教員活動に対する評価を行い、その結果を総合的に分析し、本学諸活動の改善と向上に努める。
 - ウ 教員活動状況及び評価の結果を公表し、社会への説明責任を果たす。
- ※ 教員の序列化が目的ではない。

(2) 評価結果の反映について

評価の結果は、教育研究等活動の改善方策の整備検討に活用する。
教員業績評価制度により収集した教員の諸活動のデータや評価の一部を、他の人事、給与、再任、研究費配分等の制度に利用していく場合には、教員業績評価制度とは別にそれぞれの制度の検討の場において十分に検討・協議して決定するものとする。

資料3-2-②-B 基本研究費配分状況（平成23年度）

(単位：円)

区分	決定額		
	基礎研究費部分	業績評価部分	計
人間文化学部	10,109,735	15,088,819	25,198,554
経営情報学部	7,076,814	11,990,630	19,067,444
生命環境学部	13,575,929	20,883,072	34,459,001
保健福祉学部	32,062,301	41,245,210	73,307,511
附属3センター	2,455,221	2,184,269	4,639,490
計	65,280,000	91,392,000	156,672,000

- ※1 年度中途採用予定者分を含む。
- ※2 基礎研究費部分の一人当たりの額
 - ・実験系 @288,848円/人・年
 - ・非実験系 @144,424円/人・年
- ※3 表の決定額以外に、博士課程（後期）の指導担当教員へ、担当する院生数に応じて配分する。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、法人化後、「公立大学法人県立広島大学基本研究費に関する規程（法人規程第99号）」を制定し、各教員が年度末に教育・研究等業績書を理事長に提出することを義務付けている。具体的には、平成20年度から試行している教員業績評価制度の教員活動状況調査票と様式を共通化し、教育、研究、地域貢献、大学運営の4領域の活動実績の提出を受け、全学配分基準及び学部等配分要領によりポイント配分し、その合計点を反映させて各年度の各教員の基本研究費の傾斜配分を行っている。

以上のことから、教員の教育活動に関して、定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点3-3-①：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動は、教員の研究者紹介並びに教育・研究・地域貢献・大学運営等の活動内容や科学研究費補助金採択一覧、文部科学省により採択された「大学教育改革支援プログラム」などをホームページ上に公開しており、学生も教員の研究活動等の概要を把握し、授業選択や研究指導を受ける際の参考となっている。

加えて、法人化後、教員の研究活動の奨励や地域施策・振興に貢献する研究の促進を図ることを目的とした重点研究事業制度を設け、教員が研究チームを編成し高等教育推進研究、戦略的特定研究、地域課題解決研究、学内ベンチャー育成研究、学部プロジェクト研究、学内共同プロジェクト研究の5分野に応募し、採択された研究テーマについて学生を巻き込んだ教育研究活動を展開することで、実習・実験の理解向上や卒業研究を促進しており、これら教員の研究活動が教育活動に大きな役割を果たしている（資料3-3-①-A参照）。

教育内容と関連する研究活動の代表的な例を資料3-3-①-Bに示す。

資料3-3-①-A 教員研究活動の掲載箇所（URL）

教員の研究者紹介

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/10_research/01_researcher/post_150/index.html

研究費等の採択実績

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/10_research/post_253/index.html

県立広島大学が実施している大学教育改革支援プログラム

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/01_hongaku/17_educationkaikaku/index.html

平成22年度重点研究事業一覧

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/10_research/02_emphasis/post_372/index.html

資料3-3-①-B 教育内容と関係する研究活動の例

学士・大学院課程

学部・研究科等名	学科名	教員氏名（職名）	研究テーマ	授業担当科目
人間文化学部	国際文化学科	樹下文隆（教授）	能楽の総合的研究及び日本文化の文学史的研究	芸能文化論，日本社会文化論など
		船津晶代（教授）	日英語音声の対照分析と英語音声教育	英語文化論など
		柳川順子（教授）	漢代五言詩歌史に関わる研究	東アジア文学論（中国文学）など
	健康科学科	栢下 淳（教授）	咀嚼・嚥下機能が低下した高齢者・傷病者の栄養管理	臨床栄養教育論，応用栄養学など
		福場良之（教授）	運動時の呼吸循環系調節機構の解明とその応用	運動生理学，健康スポーツ科学など
経営情報学部	経営学科	平野 実（教授）	知識創造パターンの規定因と有効性に関する研究	経営管理論，人的資源管理論など
		栗島浩二（准教授）	営業による顧客価値創造に関する研究	営業マーケティング論
	経営情報学科	生田 顯（教授）	音・振動間の高次相関情報を用いた機械の異常検出	応用確率システム論
		上野信行（教授）	内示情報を用いた未達率指標による生産計画システムの提案	生産システム論，生産情報システム論
生命環境学部	生命科学科	相沢慎一（教授）	ナノマシーン・ペン毛モーターの機能と構造の研究	生物物理化学 生体分子構造学
		小西博昭（教授）	細胞情報伝達に関する新規タンパク質の解析	生物化学 タンパク質工学
		馬本 勉（教授）	Moodleを用いた英語eラーニングモデルの構築	英文講読Ⅰ・Ⅱなど
	環境科学科	江頭直義（教授）	新規高感度分析法の開発	環境有機分析科学など
		五味正志（教授）	地球温暖化が昆虫の生活史に与える影響	環境保全生物学など
保健福祉学部	看護学科	松森直美（教授）	子どもや家族の主体的な闘病を支えるための研究	小児看護学概論など
	理学療法学科	沖 貞明（教授）	筋骨格系における廃用予防の研究	整形外科学など
	作業療法学科	土田玲子（教授）	発達障がい児に対する療育・特別支援教育に関する研究	作業療法，特別支援教育など
	コミュニケーション障害学科	今泉 敏（教授）	コミュニケーション脳機能に関する研究	音声・聴覚情報処理など
		友定賢治（教授）	中国地方方言の研究	地域の理解，日本語表現
	人間福祉学科	金子 努（教授）	ケアマネジメント・プログラムに関する研究	精神保健福祉論など

【分析結果とその根拠理由】

教育内容と関連する研究活動は全学的に実施されており，本学における多様な教育目的を達成する基礎となっていると判断する。

観点3-4-①：大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

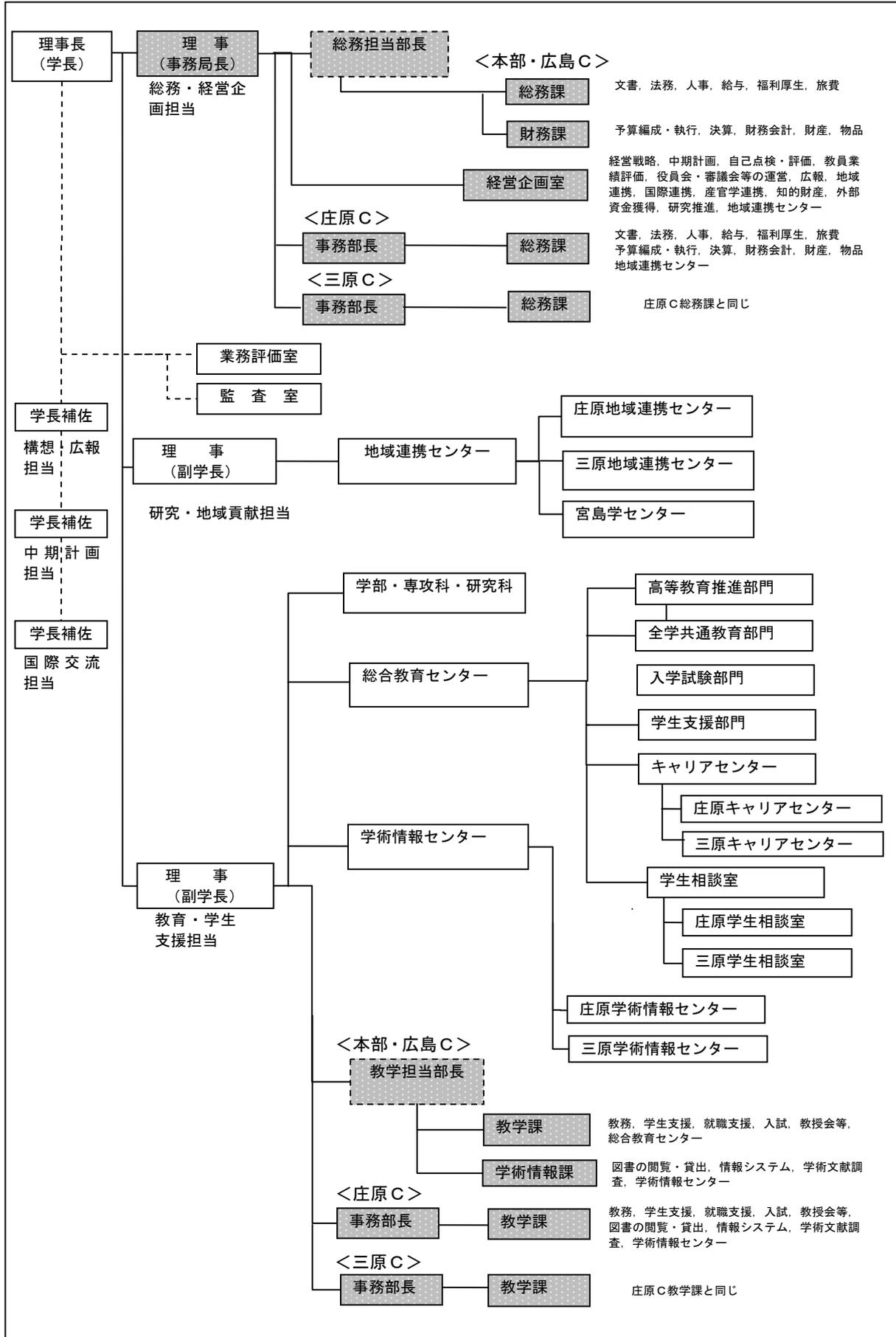
本学は，広島市内に人間文化学部・経営情報学部（以下，「広島キャンパス」という。），庄原市内に生命環境学部（以下，「庄原キャンパス」という。），三原市内に保健福祉学部（以下，「三原キャンパス」という）が，それぞれ離れて設置されている。そのため，広島キャンパスには，本部の事務組織として管理部門である総務課・財務課と教学部門である教学課・学術情報課のほか，法人・大学の経営企画を担う経営企画室や業務評価室，監査室が置かれている。

庄原・三原両キャンパスには，学部の事務機能を担う事務局（総務課と教学課）があり，本部との連携を図っている。また，広島キャンパスでは，本部の各課が二つの学部の事務機能を担っている。

本部の教学課は，総合教育センターの機能である学士課程教育を審議する高等教育推進部門，学部・大学院の入学試験を審議する入学試験部門，学生生活の問題を審議する学生支援部門，全学共通教育の運営について審議する全学共通教育部門，学生のキャリア形成・就職支援を行うキャリアセンター，学生相談業務を行う学生相談室の6部門の遂行に必要な事務を，各キャンパスの担当事務職員と連携して円滑に遂行している（資料3-4-①-A）。

教育補助者については，遠隔講義システムで授業を行う際の授業補助員を学生等に行わせている。また，平成22年度から大学院生を対象にティーチング・アシスタント（TA）として配置することとし，制度の試行的運用を経て，リサーチ・アソシエイト（RA）と併せて平成23年度から本格導入している（資料3-4-①-B，C）。

資料3-4-①-A 県立広島大学組織図 (事務組織に網掛)



資料 3-4-①-B 大学院生の支援制度（試行）

総合学術研究科学生研究活動支援等審査委員会の試行的設置について

平成 22 年 9 月 15 日
 総合学術研究科
 委員会代議員会決定

- 1 設置
 公立大学法人県立広島大学総合学術研究科において、大学院学生に対し、研究活動支援、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アソシエートを試行的に実施するに当たり、支援の対象となる大学院学生の選考等に携わる組織として、公立大学法人県立広島大学総合学術研究科の各専攻に、総合学術研究科学生研究活動支援等審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
- 2 構成
 各専攻における審査委員会は、それぞれ5名の委員で構成する。
- 3 委員の決定
 審査委員会の委員は、各専攻からの推薦を基に、総合学術研究科委員会代議員会（以下「代議員会」という。）において決定する。
- 4 審査委員会の業務
 (1)各審査委員会は、1に掲げる支援の実施に当たり、所属の専攻に係る大学院学生の選考を行う。
 (2)各審査委員会は、1に掲げる支援の実施に当たり、所属の専攻に係る大学院学生の実績報告を確認する。
 (3)各審査委員会は、1に掲げる支援の実施に当たり、所属の専攻に係る大学院学生及び指導教員に対し、必要に応じて指導を行う。
- 5 専攻長への報告
 各審査委員会は、4に定める業務を行った場合は、それぞれの属する専攻の専攻長に報告する。
- 6 その他
 審査委員会を運営するに当たり必要な事項は、代議員会において定める。

資料 3-4-①-C 平成 22 年度大学院 T A（試行）の採用状況

専攻	人間文化学専攻	経営情報学専攻	生命科学システム専攻	保健福祉学専攻	合計
人数	7	14	21	1	43

【分析結果とその根拠理由】

法人化後、事務組織においても、効率的・効果的な組織編成を目指した不断の取組を行っており、さらに、必要に応じて、T A等教育補助者を配置するなど、大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されるよう努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成20年度から教員業績評価制度を試行しており、教員業績評価委員会において評価方針を定めている。また、各教員には業績に応じ各年度の基本研究費の傾斜配分を行っている。
- ・各年度の科学研究費補助金不採択研究課題の中から評価結果の高い研究を支援し、次年度の獲得に繋げる研究費助成制度を平成20年度から実施し、科研費獲得増を図っている。
- ・平成23年度より、教員を一定期間国内外の教育研究機関等に派遣し、研究活動に専念させるため「教員の学外研修に係る助成事業」を創設した。
- ・法人化後、教員の研究活動の奨励や地域施策・振興に貢献する研究の促進を図ることを目的とした重点研究事業制度を設け、高等教育推進研究、地域課題研究、学内ベンチャー育成研究、学部プロジェクト研究、学内共同プロジェクト研究の5分野について公募し、各採択事業での研究活動が教育活動に資する大きな役割を果たしている。

【改善を要する点】

- ・総合教育センターの教員組織とその機能を強固なものにして、全学共通教育の教育課程や単位認定の責任体制を確立する必要がある。
- ・今後3年以内に全体の約11.6%に及ぶ定年退職者が出る問題並びに優秀な教員の流出防止や研究科担当教員の採用・昇任という側面から、教員組織の適正化と活性化を同時に図る必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編成については、学部、学科の教育課程の実施に必要な教員を当該学部、学科に配置することを基本とし、各学部の所属教員が当該学部の教育に対して責任を有している。さらに、任期制を導入し、新規に採用する助教・助手の全て、また、各センターに新規に採用する教授並びに准教授も全て任期付きとしている。

学士課程は、大学設置基準に定める専任教員数を満たし、また、研究科の各専攻は大学院設置基準に定める必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数を超える教員を確保しており、教育課程の遂行に必要な教員が確保されている。また、教員の採用及び昇任の選考や、それに係る基準及び手続き等の審議、教員の降任、解雇、懲戒及び休職等に係る審議は、人事委員会が行っており、採用は公募を原則としている。

教員組織の活動をより活性化するための方策は、中期計画において人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置を設け、人事、待遇等から教員のモチベーションに係わる助成事業等の制度の新設により講じられている。また、年齢構成も40代を中心に各年代にバランスよく分布している。

平成20年度から試行している教員業績評価制度では、教員業績評価委員会において評価方針を定め、提出された調査票に基づき各部長が教員活動に対する組織評価を行っている。また、活動状況を各教員の各年度の基本研究費の傾斜配分に反映させている。

教員の教育研究活動は、教員の研究者紹介並びに教育・研究・地域貢献・大学運営等の活動内容や科学研究費補助金採択一覧、文部科学省により採択された「大学教育改革支援プログラム」についてホームページ上に公開し、学生も教員の研究活動等の概要を把握し、学生の授業選択、研究指導を受ける際の参考や教育の目的を達成する基礎となっている。

法人化後、事務組織においても、効率的・効果的な組織編成を目指した不断の取組を行っており、さらに、必要に応じて、TA等教育補助者を配置するなど、大学において編成された教育課程を遂行する上で必要な、事務職員等の教育支援者が適切に配置されるよう努めている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①：教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念及び教育の特色を踏まえ、大学全体としての入学者の受入方針をアドミッション・ポリシーとして明確に定めるとともに、学部・学科、研究科及び専攻科においても、アドミッション・ポリシーを明確に定め、入学者選抜要項に掲載するとともに、ホームページにおいて公表している（資料4-1-①-A）。

学部・学科の入学者選抜要項については、中四国・九州の約1,200校の高校等に送付するとともに、大学説明会やオープンキャンパス、進路指導教員との懇談会、高校生向け進学ガイダンス、本学教職員による高校訪問、高校生や保護者等の本学見学時等において配付し説明するなど、積極的に周知を図っている（資料4-1-①-B）。

研究科については、設置の趣旨や教育の特色等を示したパンフレットを作成し、入学者の受入方針を示しており、他大学や一般企業、市役所・公民館等に送付するとともに、ホームページを通じて公表・周知している（資料4-1-①-C）。

助産学専攻科については、大学案内の助産学専攻科を紹介するページにおいて、入学者の受入方針を示しており、他大学や病院等に送付するとともに、ホームページに掲載し、公表・周知を図っている（資料4-1-①-D）。

資料4-1-①-A 平成24年度入学者選抜要項（学部）URL

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/files/20110601_24senbatsuyoukou.pdf

資料4-1-①-B アドミッション・ポリシーの周知状況（平成22年度）

区 分	内 容
大 学 説 明 会	6月に広島キャンパスで開催し、高校生、保護者等474名が参加
オ ー プ ン キ ャ ン パ ス	8月に3キャンパスで開催し、高校生、保護者等3,479名が参加 (広島：1,498名、庄原：348名、三原：1,633名)
進路指導教員との懇談会	大学説明会及びオープンキャンパスで開催し、延べ51名の高校教員が参加
高校生向け進学ガイダンス	民間企業主催のガイダンスに延べ122回参加（うち資料提供のみ72回）
本学教職員による高校訪問	本学教職員が、県内外の高校等157校訪問 (広島：14校、庄原：127校、三原：16校)
高校生・保護者等の大学訪問	県内外の高校等32校が本学を訪問（広島：20校、庄原：5校、三原：7校）

資料4-1-①-C 総合学術研究科「教育の特色・研究分野の構成」URL

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/O3_exam/O4_graduate_school/O1_composition/index.html

資料4-1-①-D 「大学案内」助産学専攻科URL

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/files/20090420_jyosangaku_2009PDF.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学全体、学部・学科、研究科及び専攻科のアドミッション・ポリシーは明確に定められ、冊子やホームページ上で公表し、とりわけ、アドミッション・ポリシーを掲載している入学者選抜要項を高等学校等に送付するとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等で説明を行っている。

以上のとおり、教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表・周知されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法は、学部・学科、研究科、専攻科それぞれのアドミッション・ポリシーを反映した試験方法、試験科目、問題、配点を設定し、実施している（資料4-2-①-A～C）。

学部・学科の入学者選抜方法は、資料4-1-①-Aのとおりであるが、①経営情報学部、生命環境学部及び保健福祉学部コミュニケーション障害学科の推薦入試で全国高等学校枠を設定、②人間文化学部と経営情報学部では前期試験と後期試験の個別学力検査科目を異なるものに設定、③生命環境学部の後期試験では、個別学力検査の配点比率を他と比べ高めに設定、④保健福祉学部の個別学力検査科目は、小論文及び（又は）面接のみで設定するなど、多様な選抜方法を採用している。

研究科では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、推薦募集、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施している（資料4-2-①-B）。さらに、人間文化学専攻では、入学定員を満たしていない場合は、秋季募集を実施することとしている（資料4-2-①-D）。

修士課程（博士課程前期）では、口述試問と専門科目、英語、小論文、研究志望調書、学部成績（推薦募集のみ）の組み合わせによる選抜を、博士課程後期では、口述試問及び研究志望調書による選抜を行っている。

助産学専攻科では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、推薦入試（本学枠及び県内枠）及び一般選抜を実施しており、試験科目は面接及び専門科目（推薦入試本学枠は面接のみ）を課している（資料4-2-①-C,E）。

資料 4-2-①-A 入学者選抜区分及び募集人員一覧（学部）

学部	学科	入学定員 (人)	募集人員の内訳(人)								
			一般選抜		特別選抜						3年次 編入学
			前期 日程	後期 日程	推薦入試			社会人 特別 選抜	帰国生徒 特別選抜	外国人 留学生 特別 選抜	
		県内 高等 学校 等	県内 専門 高等 学校 等	全 国 高 等 学 校 等							
人間文化	国際文化学科	85	55	15	15	—	—	—	若干名	若干名	—
	健康科学科	35	21	5	7	2	—	—	—	若干名	—
経営情報	経営学科	60	30	9	14	2	5	若干名	—	若干名	—
	経営情報学科	40	20	6	9	2	3	若干名	—	若干名	—
生命環境	生命科学科	110	50	16	20	4	20	若干名	若干名	若干名	—
	環境科学科	55	25	8	10	3	9	若干名	若干名	若干名	—
保健福祉	看護学科	65	31	10	18	1	—	若干名	—	—	5
	理学療法学科	30	15	6	9	—	—	若干名	—	—	—
	作業療法学科	30	15	6	9	—	—	若干名	—	—	—
	コミュニケーション障害学科	30	15	6	7	—	2	若干名	—	—	—
	人間福祉学科	40	21	7	11	1	—	—	—	若干名	—
合計		580	298	94	129	15	39	—	—	—	5

(注)特別選抜（推薦入試を除く。）の募集人員「若干名」は、一般選抜前期日程の募集人員に含む。

資料4-2-①-B 入学者選抜区分及び募集人員一覧（研究科）

専攻	課程	入学定員 (人)	募集人員の内訳			
			推薦募集	一般選抜	社会人 特別選抜	外国人留学生 特別選抜
人間文化学	修士課程	10	—	5	5	若干名
経営情報学	修士課程	20	5	5	10	若干名
生命システム科学	博士課程前期	30	15	15	若干名	若干名
	博士課程後期	5	—	5	—	—
保健福祉学	修士課程	20	—	20		—

資料4-2-①-C 入学者選抜区分及び募集人員一覧（助産学専攻科）

入学定員 (人)	募集人員の内訳(人)		
	一般選抜	推薦入試	
		本学卒	県内卒
15	7	5	3

資料4-2-①-D 平成24年度学生募集要項（研究科）URL

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/O3_exam/O4_graduate_school/O4_outline/index.html

資料4-2-①-E 平成24年度学生募集要項（助産学専攻科）URL

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/O3_exam/O5_specialize/post_290/index.html

【分析結果とその根拠理由】

学部，研究科，専攻科は，それぞれの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って入学者選抜方法を設定し，入学試験を実施している。

学部の一般選抜においては，学部学科の特色に応じて科目選択と配点を決め，小論文や面接試験も一部学科では取り入れており，基礎学力と専門分野に必要な学力や適性を判定している。また，推薦入試もすべての学部で実施し，より柔軟かつ目的に応じた判定基準によって学生を選抜している。さらに，特別選抜（社会人，帰国生徒，外国人留学生）もすべての学科が一部又は全部の区分で実施している。

研究科については，各専攻の特色に応じて，一般選抜，推薦募集，特別選抜を組み合わせ実施するとともに，専攻科についても，一般選抜と推薦募集を実施している。

以上のとおり，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能している。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、社会人，帰国生徒，外国人留学生，3年次編入学生の受入れについても、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに沿った特別選抜を実施している（資料4-2-②-A）。

学部の特別選抜については、社会人特別選抜が経営情報学部，生命環境学部，保健福祉学部で、帰国生徒特別選抜が人間文化学部国際文化学科と生命環境学部で、外国人留学生特別選抜が人間文化学部，経営情報学部，生命環境学部と保健福祉学部人間福祉学科で、第3年次編入学試験が保健福祉学部看護学科でそれぞれ実施している（資料4-2-②-B）。

また、研究科の特別選抜については、社会人特別選抜が各専攻で、外国人留学生特別選抜が保健福祉学専攻を除く専攻でそれぞれ実施している（資料4-2-②-C）。

資料 4-2-②-A 特別選抜の実施状況（学部）

学 部	学 科	社会人特別選抜	帰国生徒特別選抜	外国人留学生特別選抜	第3年次編入学
人間文化	国際文化学科		○	○	
	健康科学科			○	
経営情報	経営学科	○		○	
	経営情報学科	○		○	
生命環境	生命科学科	○	○	○	
	環境科学科	○	○	○	
保健福祉	看護学科	○			○
	理学療法学科	○			
	作業療法学科	○			
	コミュニケーション障害学科	○			
	人間福祉学科			○	

資料 4-2-②-B 特別選抜の選抜方法（学部）

学 部	学 科	社会人特別選抜			帰国生徒特別選抜			外国人留学生特別選抜					
		小論文	面接	書類審査	現代日本語	小論文	面接	書類審査	日本留学試験	現代日本語	小論文	面接	TOEIC 又は TOEFL
人間文化	国際文化学科				○		○	○	○	○		○	○
	健康科学科							○				○	○
経営情報	経営学科	○	○	○				○		○	○	○	○
	経営情報学科	○	○	○				○		○	○	○	○
生命環境	生命科学科	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	環境科学科	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
保健福祉	看護学科	○	○										
	理学療法学科	○	○										
	作業療法学科	○	○										
	コミュニケーション障害学科	○	○										
	人間福祉学科								○		○	○	○

※ 保健福祉学部看護学科の第3年次編入学試験の選抜方法は、小論文，英語，口述試問である。

資料4-2-②-C 特別選抜の選抜方法（研究科）

専攻	課程	社会人特別選抜					外国人留学生特別選抜				
		専門科目	英語	小論文	口述試問	研究志望調書	専門科目	英語	小論文	口述試問	研究志望調書
人間文化学	修士課程			○	○				○	○	
経営情報学	修士課程			○	○	○			○	○	○
生命システム科学	博士課程前期	○	○		○	○	○	○		○	○
保健福祉学	修士課程		どちらか1つ		○						

※ 生命システム科学専攻博士課程後期は、一般選抜のみ実施

【分析結果とその根拠理由】

社会人、帰国生徒、外国人留学生、3年次編入学生の受入れについて、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに沿った特別選抜制度が整備されており、各学部及び研究科それぞれの教育目的や特性に即した対応がなされている。

以上のとおり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示し、これに応じた適切な対応が講じられている。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜を適正かつ公正に実施するため、総合教育センター（センター長：副学長（教育・学生支援担当））に入学試験部門を学部、大学院別にそれぞれ置いている（資料4-2-③-A）。

入学試験部門（学部）は、総合教育センター副センター長（教育・入試担当）を部門長に、各学部長、各学部委員会委員長、事務職員で、入学試験部門（大学院）は、研究科長を部門長に、各専攻長、総合教育センター副センター長、事務職員でそれぞれ構成している（資料4-2-③-A）。

学部の入学試験問題作成の機関としては、各学部入試問題作成委員会や複数の学部で共通問題を出題する場合の作成委員会、入試問題の出題ミスを防ぐためのチェック委員会を設置している。問題作成に当たっては、出題する学部において出題委員が原案作成後、出題委員とは異なる複数の委員によるチェックを複数回行い、問題印刷校正時においてもこれらの委員によるチェックを行うとともに、総合教育センターにおいて、全学的なチェックを複数回行っている。特に、開学年度に実施した平成18年度入試において、解答不能の問題を出題するというミスが発生したことから、「入学試験問題作成にあたっての留意事項」を教科・科目と小論文について作成・周知するとともに、入学試験のチェック体制について抜本的な見直しを行い、入試問題作成の精度と厳正さを兼ね備えた入学試験実施体制を整えている。

また、学部の入学試験実施に際しては、教職員一丸となった全学実施体制を構築している。特に、受験者の多い一般選抜、推薦入学及び大学入試センター試験においては、試験全体の実施要領を作成するとともに、試験監督、会場警備、受付事務などの業務ごとにマニュアルを作成し、事前説明会を行うなど、公正かつ適切な実施体制を整えている（資料4-2-③-B,C）。

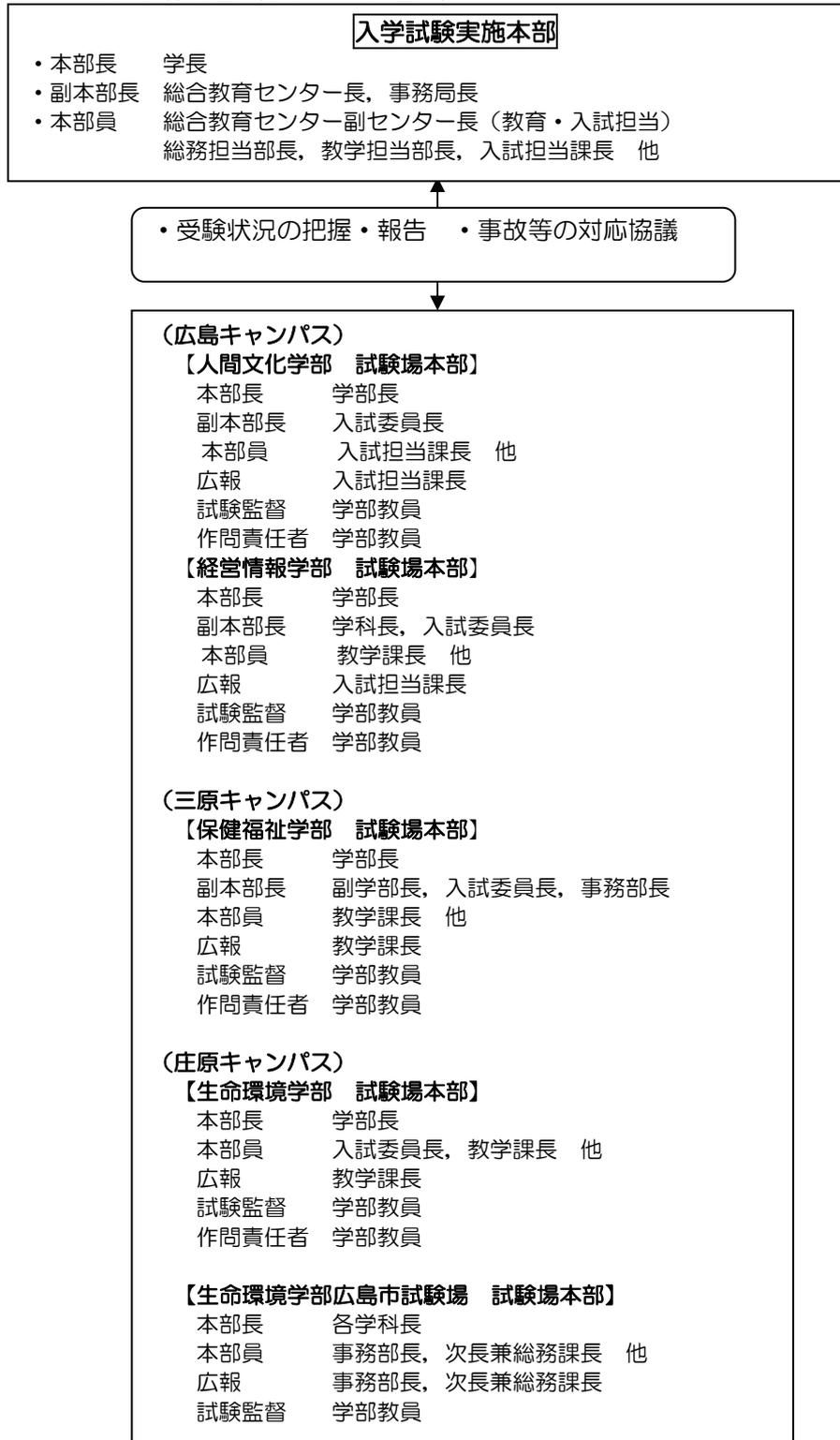
大学院の入学試験については、試験区分ごとに実施要領等を作成し、これに基づき各専攻において実施している。入試問題の出題に当たっては、高度な専門性が要求されるため、各専攻において十分なチェック体制を整えており、今日まで入試問題や実施体制に遺漏は生じていない。

平成21年度に開設した助産学専攻科の入学試験についても、試験区分ごとに実施要領等を作成し、これに基づき専攻科において実施しており、これまで入試問題や実施体制に遺漏は生じていない。

資料4-2-③-A 総合教育センター入学試験部門

区分	学部	大学院
部門長	総合教育センター副センター長（教育・入試担当）	研究科長
部門委員	各学部長 各学部委員会委員長 教学担当部長 本部教学課長，入試担当課長 庄原キャンパス教学課長 三原キャンパス教学課長	各専攻長 総合教育センター副センター長（教育・入試担当） 教学担当部長 本部教学課長，入試担当課長 庄原キャンパス教学課長 三原キャンパス教学課長

資料4-2-③-B 入学試験体制図（学部・一般選抜）



資料4-2-③-C 入学試験実施要領（マニュアル）一覧
（学部）

一般選抜（前期日程・後期日程）試験実施要領（人間文化学部）
一般選抜（前期日程・後期日程）試験実施要領（経営情報学部）
一般選抜（前期日程・後期日程）試験実施要領（生命環境学部）
一般選抜（前期日程・後期日程）試験実施要領（保健福祉学部）
社会人特別選抜入学試験実施要領（経営情報学部）
社会人特別選抜入学試験実施要領（生命環境学部）
社会人特別選抜・第3年次編入学試験実施要領（保健福祉学部）
推薦入学試験実施要領（人間文化学部）
推薦入学試験実施要領（経営情報学部）
推薦入学試験実施要領（生命環境学部）
推薦入学試験実施要領（保健福祉学部）
帰国生徒・外国人留学生特別選抜入学試験実施要領（人間文化学部）
外国人留学生試験実施要領（経営情報学部）
帰国生徒・外国人留学生試験実施要領（生命環境学部）
外国人留学生試験実施要領（保健福祉学部）

（大学院）

経営情報学専攻（推薦募集）入学試験実施要領
生命システム科学専攻（推薦募集）入学試験実施要領
人間文化学専攻（第1次募集）入学試験実施要領
経営情報学専攻（第1次募集）入学試験実施要領
生命システム科学専攻（第1次募集）入学試験実施要領
生命システム科学専攻（第2次募集）入学試験実施要領
保健福祉学専攻（第1次募集）入学試験実施要領
人間文化学専攻（第2次募集）入学試験実施要領
経営情報学専攻（第2次募集）入学試験実施要領
経営情報学専攻（追加募集）入学試験実施要領
生命システム科学専攻（追加募集）入学試験実施要領

（助産学専攻科）

助産学専攻科推薦入学試験実施要領
助産学専攻科一般選抜試験実施要領

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、総合教育センターに設置されている入学試験部門を中心に、全学的な実施体制を構築し、各入学試験の実施要領等に基づき適切に実施している。とりわけ、出題ミス防止のためのチェック体制については、引き続き強化に努めており、着実に改善が進んでいる。

また、大学院においても、総合教育センター内の入学試験部門を中心に、入学試験区分ごとに実施要領等を作成し、適切な体制で実施されており、助産学専攻科においても適切に実施されている。

以上のとおり、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本部教学課入試担当において，毎年，学部の入学者選抜結果の概要について調査分析し，報告書を各学部や役員等に配付し，全学的な検証に役立っている（資料4-2-④-A）。

各学部・学科においては，上記報告書のほか，それぞれ独自に，選抜区分ごとの学生の成績や修学状況等の把握に努め，アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れができていないかを検証し，その結果により，次年度以降の試験科目や配点の変更など選抜方法の改善に取り組んでいる（資料4-2-④-B）。

大学院においては，各専攻で学生の成績等の修学状況を確認し，教育目的や求める人材に沿った入学試験が行われているかを検証しており，この結果に基づき選抜方法の改善に取り組んでいる（資料4-2-④-C）。

資料 4-2-④-A 「学部入学者選抜の概要」調査分析事項

平成23年度入試について	センター試験の状況 国公立大の状況 本学の取組
志願者の状況について	一般選抜 志願者数の推移 学部別志願者数の推移 志願倍率の推移 国公立大学志願者数及び志願倍率の推移 学部別志願倍率の推移 県内国公立大学の状況 入学者における男女比率の推移 県内高等学校等出身者の推移 入学者の出身都道府県の状況 出身高等学校の状況 推薦入試 学部別志願者倍率の推移 学部・学科別志願者数の推移 出身高等学校の状況 特別選抜 志願者数の推移
センター試験の得点状況比較に基づく学力レベルについて	合格者のセンター試験の状況 合格者のセンター試験・得点率（乖離率）の推移 国公立大学入試難易度ランキング
併願の状況について	志願者の併願状況 学部・学科別併願状況
欠席及び入学辞退の状況について	欠席率の状況 辞退率の状況

資料 4-2-④-B 過去5年間の学部における選抜方法の主な改善例

学部学科	改善内容
人間文化学部 健康科学科	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の「化学及び生物」の学力を確保することを目的として、平成 21 年度から、推薦入試及び一般選抜(前期)の「小論文」の出題範囲のうち、「理科」について、「生物Ⅰ又は化学Ⅰのいずれかを選択」を「生物Ⅰ及び化学Ⅰ」とした。 平成 22 年度入試から推薦入試の「小論文」を大学入試センター試験の「理科(生物Ⅰ及び化学Ⅰ)」とした。
経営情報学部 経営学科 経営情報学科	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力が担保された学生の確保を目的として、推薦入試の出願要件について、平成 21 年度入試から「調査書の全体の評定平均値が 4.0 以上の者」とする(平成 20 年度入試までは、評定平均値の要件なし)とともに、推薦人員を募集区分にかかわらず 1 学校当たり「2 人まで」(平成 20 年度入試までは、1 学校当たり 1 人)とした。 県外からの多様な学生を受け入れることを目的として、平成 22 年度推薦入試から「全国高等学校等推薦」枠(経営学科 5 名、経営情報学科 3 名)を設けた。
生命環境学部 生命科学科 環境科学科	<ul style="list-style-type: none"> 県外からの学生を多数受け入れることを目的として、平成 22 年度推薦入試から「県外高等学校等推薦」枠(生命科学科 11 人、環境科学科 5 人)を「全国高等学校等推薦」枠(生命科学科 20 人、環境科学科 9 人)枠に変更し、県外からの推薦可能人数を増やした。 受験生の負担軽減を目的として、平成 22 年度一般選抜の個別学力検査から、試験科目を「理科(物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ、生物Ⅰ・Ⅱ)から 2 科目選択」から「理科(物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ、生物Ⅰ・Ⅱ)から 1 科目選択」に、「数学」の出題範囲を「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学 A・数学 B(数列・ベクトル)・数学 C」から「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学 A・数学 B(数列・ベクトル)」とした。
保健福祉学部 人間福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> 受験生の負担軽減を目的として、平成 21 年度から一般選抜・大学入試センター試験について、5 教科 5 科目(国語、地歴公民、数学・理科、外国語)から 4 教科 4 科目(国語、地歴公民・数学・理科から 2 教科 2 科目、外国語)とした。

資料 4-2-④-C 過去5年間の大学院における選抜方法の主な改善例

平成 21 年度入試から、生命システム科学専攻の入試科目のうち、「小論文」と「英文読解」(基礎レベルの一般科学英語を出題)について、「専門科目」と「英語」に変更し、専門科目と英語の学力を重視する内容に変更した。

【分析結果とその根拠理由】

各学部においては、入学者選抜結果の調査分析や入学者の追跡調査等をもとに、入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。また、大学院においても、専攻ごとに個別の調査分析が行われ、それに基づき改善が行われている。

以上のとおり、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-3-①：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 23 年度における入学者の構成は、入学定員の 0.98 倍～1.15 倍の範囲で、定員の 1.3 倍を超えない範囲であった(資料 4-3-①-A)。過去 5 年間を見ると、各学部・学科では、入学定員の 0.97 倍～1.18 倍で推移している(資料 4-3-①-B)。

また、近年、志願者数の増加傾向が続いているが(資料 4-3-①-C)、アドミッション・ポリシーに沿った学生の入学と教育の質を念頭に、各学部・学科の実入学者数は、それぞれ 1.3 倍を超えないよう、入学者定員の維持を図っている。

平成 23 年度における大学院(研究科)の実入学者数は、入学定員の 0.75 倍～1.20 倍となっている。過去 5 年間を見ると、人間文化学専攻と保健福祉学専攻を除く各専攻において、入学者数が定員を下回る年度があったが、専攻の教員による学生への大学院教育の必要性やキャリアパスについての啓発活動により、定員を確保している(資料 4-3-①-D)。

資料4-3-①-A 平成23年度入学者の構成一覧表

【学部】

区分		定員	入学者数								超過人数
学部	学科		一般前期	一般後期	推薦	社会人	帰国生徒	外国人留学生	3年次編入学	計	
人間文化	国際文化学科	85	55	15	15	—	0	2	—	87	2
	健康科学科	35	24	5	8	—	—	0	—	37	2
小計		120	79	20	23	—	0	2	—	124	4
経営情報	経営学科	60	34	9	21	0	—	2	—	66	6
	経営情報学科	40	21	9	14	0	—	2	—	46	6
小計		100	55	18	35	0	—	4	—	112	12
生命環境	生命科学科	110	51	17	43	0	0	0	—	111	1
	環境科学科	55	27	11	20	1	0	0	—	59	4
小計		165	78	28	63	1	0	0	—	170	5
保健福祉	看護学科	65	29	11	19	2	—	—	3	64	▲1
	理学療法学科	30	16	6	9	1	—	—	—	32	2
	作業療法学科	30	14	6	9	1	—	—	—	30	0
	コミュニケーション障害学科	30	15	9	7	1	—	—	—	32	2
	人間福祉学科	40	23	7	11	—	—	0	—	41	1
小計		195	97	39	55	5	—	0	3	199	4
合計		580	309	105	176	6	0	6	3	605	25

【大学院】

専攻	課程	定員	入学者数					超過人数
			一般	推薦	社会人	外国人留学生	計	
人間文化学	修士課程	10	5	—	4	1	10	0
経営情報学	修士課程	20	3	0	3	9	15	▲5
生命システム科学	博士課程前期	30	13	12	0	1	26	▲4
	博士課程後期	5	6	—	—	—	6	1
	計	35	19	12	0	1	32	▲3
保健福祉学	修士課程	20	8	—	14	—	22	2
合計		85	35	12	21	11	79	▲6

資料4-3-①-B 過去5年間の入学定員充足率

(上段：入学者数, 下段：倍率)

区 分		定員	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	5か年平均
人間文化学部	国際文化学科	85	90 1.06	87 1.02	90 1.06	92 1.08	87 1.02	89.2 1.05
	健康科学科	35	36 1.03	37 1.06	36 1.03	35 1.00	37 1.06	36.2 1.03
小 計		120	126 1.05	124 1.03	126 1.05	127 1.06	124 1.03	125.4 1.05
経営情報学部	経営学科	60	66 1.10	63 1.05	63 1.05	67 1.12	66 1.10	65.0 1.08
	経営情報学科	40	43 1.08	42 1.05	45 1.13	47 1.18	46 1.15	44.6 1.12
小 計		100	109 1.09	105 1.05	108 1.08	114 1.14	112 1.12	109.6 1.10
生命環境学部	生命科学科	110	112 1.02	114 1.04	111 1.01	118 1.07	111 1.01	113.2 1.03
	環境科学科	55	55 1.00	57 1.04	57 1.04	58 1.05	59 1.07	57.2 1.04
小 計		165	167 1.01	171 1.04	168 1.02	176 1.07	170 1.03	170.4 1.03
保健福祉学部	看護学科	65	63 0.97	65 1.00	63 0.97	68 1.05	64 0.98	64.6 0.99
	理学療法学科	30	32 1.07	30 1.00	32 1.07	32 1.07	32 1.07	31.6 1.05
	作業療法学科	30	31 1.03	32 1.07	33 1.10	31 1.03	30 1.00	31.4 1.05
	コミュニケーション障害学科	30	31 1.03	30 1.00	30 1.00	30 1.00	32 1.07	30.6 1.02
	人間福祉学科	40	40 1.00	41 1.03	41 1.03	40 1.00	41 1.03	40.6 1.02
小 計		195	197 1.01	198 1.02	199 1.02	201 1.03	199 1.02	198.8 1.02
学 部 合 計		580	599 1.03	598 1.03	601 1.04	618 1.07	605 1.04	604.2 1.04
人間文化学学専攻	修士課程	10	10 1.00	15 1.50	11 1.10	10 1.00	10 1.00	11.2 1.12
経営情報学専攻	修士課程	20	12 0.60	14 0.70	14 0.70	24 1.20	15 0.75	15.8 0.79
生命システム学専攻	博士課程前期	30	13 0.43	18 0.60	30 1.00	30 1.00	26 0.87	23.4 0.78
	博士課程後期	5	4 0.80	5 1.00	5 1.00	6 1.20	6 1.20	5.2 1.04
	計	35	17 0.49	23 0.66	35 1.00	36 1.03	32 0.91	28.6 0.82
保健福祉学専攻	修士課程	20	23 1.15	22 1.10	25 1.25	23 1.15	22 1.10	23.0 1.15
大 学 院 合 計		85	62 0.73	74 0.87	85 1.00	93 1.09	79 0.93	78.6 0.92
助産学専攻科		10			10 1.00	10 1.00	10 1.00	10.0 1.00
総 合 計		675	661 0.98	672 1.00	696 1.03	721 1.07	694 1.03	688.8 1.02

資料4-3-①-C 地域の18歳人口動向と入学志願者推移

(単位：人)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
本学の全志願者数	2,394	2,521	2,599	2,789	3,213
一般選抜 (前期・後期)	1,930	2,067	2,148	2,329	2,737
地域の18歳人口	25,909	24,581	23,908	23,738	23,777

注 「地域の18歳人口」は、文部科学省「学校基本調査」の広島県の高等学校卒業生数(全日・定時)による。

資料4-3-①-D 定員を下回る状況に対する改善に向けた取組事例(大学院)

《人間文化学専攻》

- 広島県内の大学へ「学生募集ポスター」や「学生募集要項」を送付し、学生募集をPRしている。
- 教員が、関係大学や関係機関等を訪問し、学生募集をPRしている。

《経営情報学専攻》

- 広島県内の大学ほか中四国九州の国公立大学及び広島県内の主要企業と官公庁へ「学生募集ポスター」や「学生募集要項」・「研究内容紹介パンフレット」を送付し、学生募集をPRしている。
また、出願検討時期に合わせて、学生募集説明会を開催している。
- 教員が、関係大学や関係機関等を訪問し、学生募集をPRしている。

《生命システム科学専攻》

- 広島県内の大学ほか中四国九州の国公立大学及び広島県内の主要企業と官公庁へ「学生募集ポスター」や「学生募集要項」・「研究内容紹介パンフレット」を送付し、学生募集をPRしている。
また、出願検討時期に合わせて、学生募集説明会を開催している。
- 教員が、関係大学や関係機関等を訪問し、学生募集をPRしている。

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者数は、入学定員と一致又は若干上回る程度であり、適正である。

大学院の入学者数は、年度によって定員を下回る専攻があるが、定員確保に向けて、様々な取組が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【改善を要する点】

- ・ 大学院経営情報学専攻並びに生命システム科学専攻において、年度により入学定員充足率に変動があり、志願者の数及び質の向上に努め、入学定員の確保について一層の取組が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の理念及び教育の特色を踏まえ、大学全体としての入学者の受入方針をアドミッション・ポリシーとして定め、学部・学科及び研究科、専攻科についてもそれぞれアドミッション・ポリシーを明確に定めており、学生募集要項に掲載するとともに、ホームページで公表している。

研究科については、設置の趣旨や教育の特色等を示したパンフレットを作成し、他大学や一般企業、市役所・公民館等に送付するとともに、ホームページに公表することで周知を図っている。

入学者選抜方法は、学部・学科、研究科、専攻科それぞれのアドミッション・ポリシーを反映した試験方法、試験科目、問題、配点を設定して実施しており、基礎学力と専門分野に必要な学力を判定している。また、推薦入試もすべての学部で実施し、柔軟かつ目的に応じた判定基準によって学生を選抜し

ている。さらに、その他の特別選抜も多くの学科で実施している。研究科では、各専攻の特色に応じて一般選抜、推薦入試、特別選抜を組み合わせ実施している。

入学試験の実施は、学部については、総合教育センターの入学試験部門を中心に、全学的な実施体制を構築し、各入学試験の実施要領等に基づき適切に実施している。とりわけ、出題ミス防止のためのチェック体制については、着実に改善が進んでいる。大学院においても、入学試験区分ごとの実施要領等を作成し、適切な体制で実施している。

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するため、各学部並びに研究科の各専攻において入学者選抜の概要の分析や入学者の追跡調査等を基に、選抜方法の改善に取り組んでいる。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①：教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育の目的（資料 1-1-①-C）、授与される学位（資料 5-1-①-A）を踏まえ、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる人材を育成するため、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を獲得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図るために必要な科目等を体系的に編成し、さらに、学部ごとに規定する教育課程表において必修科目と選択科目からなる授業科目を各年次に配当している（別添資料 5-1-①-1：「平成 23 年度学生便覧」）。

全学共通教育科目（資料 2-1-②-E）は、専門分野を越えて幅広いものの見方を養う科目として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講している。特に、学士力の具体化を目指し、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍できる外国語能力、情報活用能力の一層の充実を図るとともに、ボランティア活動を通じた責任感の涵養なども重視し、初年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身に付けさせ、主体的に進路選択する能力を育てることを目指している。また、本学の教育の充実を目的として、学内公募により重点的な研究を推進する「重点研究事業」の中に「高等教育推進研究」の区分を設け、全学共通教育の改善に資する研究支援を実施している（資料 5-1-①-E）。

各学部が遠距離に分散しているため、全学共通教育科目については対面授業のほか、高精細の遠隔授業システムを用いて各学部の授業科目を発信し、学部の枠を超えた受講を可能にしている（資料 5-1-①-B 平成 23 年度遠隔授業科目一覧表）。専門教育科目は、各学部とも、1年次に専門への導入を意図した基礎的な科目を用意し、学年進行に伴いより専門的な科目を段階的に履修できる体系となっている。

なお、生命環境学部と保健福祉学部の全学科、経営情報学部経営情報学科、人間文化学部健康科学科では、各学科の設置目的上の特色となる授業科目又は国家試験受験資格要件となる授業科目を必修科目としている。他方、経営情報学部経営学科と人間文化学部国際文化学科では全ての専門授業科目を選択科目としている。なお、経営学科では学科として修学上の望ましいとする科目を基準授業科目として履修指導を行い、国際文化学科では学生の希望に応じて必要とされる科目選択の履修指導を行っている（別添資料 5-1-①-1：「平成 23 年度学生便覧」参照）。ただし、平成 23 年度から各学部・学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを公表し、これらに沿って教育課程の見直し改善に努めている（別添資料 5-1-①-2）。

4年次には、卒業論文（卒業研究）の提出を各学部全学生に義務づけており、そのため3年次から専門的な能力の涵養に配慮した教育課程を編成している。

資料5-1-①-A 学士課程で授与される学位

学 部	学 科	学 位
人 間 文 化	国際文化学科	学士（国際文化学）
	健康科学科	学士（健康科学）
経 営 情 報	経営学科	学士（経営学）
	経営情報学科	学士（経営情報学）
生 命 環 境	生命科学科	学士（生命科学）
	環境科学科	学士（環境科学）
保 健 福 祉	看護学科	学士（看護学）
	理学療法学科	学士（理学療法学）
	作業療法学科	学士（作業療法学）
	コミュニケーション障害学科	学士（コミュニケーション障害学）
	人間福祉学科	学士（人間福祉学）

資料5-1-①-B 平成23年度遠隔授業科目一覧表

開講期	キャンパス	科目名	履修登録者数			
			広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス	計
前 期	広 島	社会学	168	7	-	175
		教育課程論	46	18	-	64
		科学史	100	3	59	162
		経営と現代社会	47	20	3	70
		物質科学	48	-	2	50
		健康文化論	150	8	101	259
		福祉と社会問題 （社会福祉概論）	71	11	34	116
		生活化学	143	-	97	240
	道徳教育論	38	12	-	50	
		庄 原	食料とエコロジー	43	136	3
	三 原	科学と医学	18	77	167	262
	広島・庄原・ 三原	文化人類学	132	1	156	289
後 期	広 島	人間科学論	48	1	16	65
		教育方法学	38	13	-	51
		共生社会論	100	13	2	115
		芸術	79	11	45	135
	庄 原	地球科学	87	133	1	221
		バイオと環境	18	124	3	145
	広島・庄原・ 三原	地域の理解	106	17	18	141
	庄原・三原	法学	-	33	19	52

※後期開講科目は、後期開始後（9月26日以降）に変更を認めているため、若干の変動が見込まれる。

資料5-1-①-C 学部専門教育科目の特色

人間文化学部	人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既成概念にとらわれない自由で柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムを編成している。 国際文化学科では、学科共通専門科目及び学科専門科目を、健康科学科では、学科専門科目及び関連科目をそれぞれ授業科目とし、卒業論文8単位を卒業要件単位に含めている。
経営情報学部	①知的創造立県の実現に向けて、自ら課題を発見し、自らその課題を解決する能力と主体性を持つ人材の育成、②地域活性化に強力な意志を持つ実践力のある人材の育成、③国際的な広い視野、幅の広い教養と深い洞察力・構想力を持ち、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力によって自らの見解を明快にして交渉できる人材の育成を目指し、カリキュラムを編成している。 経営学科では、学部共通専門科目、学科専門科目及び関連科目、自由選択科目、特別科目、専門演習等を、経営情報学科では、学部共通専門科目、学科専門科目及び自由選択科目、特別科目、専門演習等を授業科目とし、卒業論文8単位を卒業要件単位に含めている。
生命環境学部	①最先端の知識を身に付け、新たな研究に当たる生命科学・環境科学の研究者の育成、②最先端の知識に基づいて、企業内や地域で自ら課題を発見し、解決に当たる技術者の育成、③地域の持続的発展に寄与する広い見識と専門技術、方法論を身に付けた人材の育成、④多様な現代的課題に対応し、国際的かつ地域的な貢献のできる人材の育成を目指し、カリキュラムを編成している。 生命科学科、環境科学科両学科とも、専門基礎科目、学部共通科目及び学科専門科目を授業科目とし、卒業論文8単位を卒業要件単位に含めている。
保健福祉学部	①高度な専門知識を有し、保健・医療・福祉に貢献する人間性豊かな人材の育成、②保健・医療・福祉の総合的実践力を有し、チームアプローチを実践できる人材の育成、③保健・医療・福祉の領域において総合的に教育・研究する基礎的能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムを編成している。 各学科とも、人間と社会生活の理解に関する科目、保健医療福祉を発展させる科目、専門領域理解の基礎となる科目及び専門領域特有の科目を授業科目とし、卒業研究2～4単位を卒業要件単位に含めている。

資料5-1-①-D 各学部学科カリキュラムURL

人間文化学部	
国際文化学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/01_cultural/04_international/01_curriculum/index.html
健康科学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/01_cultural/05_healthy/01_curriculum/index.html
経営情報学部	
経営学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/02_management/04_business/01_curriculum/index.html
経営情報学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/02_management/05_manage_de/01_curriculum/index.html
生命環境学部	
生命科学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/03_life/04_lifescience/01_curriculum/index.html
環境科学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/03_life/05_environmental/01_curriculum/index.html
保健福祉学部	
看護学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/04_health/02_nursing/01_curriculum/index.html
理学療法学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/04_health/03_physiotherapy/01_curriculum/index.html
作業療法学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/04_health/04_occupational/01_curriculum/index.html
コミュニケーション障害学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/04_health/05_communication/01_curriculum/index.html
人間福祉学科	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/02_faculty/04_health/06_welfare/01_curriculum/index.html

資料5-1-①-E 重点研究事業（全学共通教育関係分）の概要

年度	研究課題	概要
平成22～23	Moodle を用いた「県立広島大学・英語 e ラーニングモデル」の構築	e ラーニング学習管理システム「Moodle」を活用し、本学 1, 2 年次生用の英語 e ラーニングモデルを構築することを目的とする。Moodle 上の機能を有機的に組み合わせた効果的な学習方法の提案と、1, 2 年次で習得すべき読解力・聴解力から本学の学生に必要とされる教材の作成を行う。それを組み合わせて e ラーニングモデル試作版を作成し、学習者のフィードバック、研究者の意見をj得て、本学の英語 e ラーニングモデルを構築する計画。
19～20	学士課程教育における『学生支援型キャリア教育プログラム』の体系的構築に関する研究	本学におけるキャリア教育を初年次より実施する形で体系化し、社会人として必要とされる能力や行動様式、職業観・勤労観を身に付けさせる教育プログラムの構築を目的とした取組。1 年次キャリア教育科目「キャリアデベロップメント」の開講、「いきいきキャンパスライフプロジェクト」の活動支援と検証、キャリア教育科目と就職支援を融合したプログラム構築に向けたキャリア教育体系案の提示、キャリアデザインブック・就職活動の手引き・就職指導の手引き等の作成などを実施した。
18～20	全学共通教育科目「地域の理解」を対象とし、全学集約型エフォートを介した全学的教育改善への取組	全学共通教育科目（複合科目）「地域の理解」に顕在化した、遠隔講義・オムニバス講義・大人数・大教室講義の問題点を全学的協力によって改善することを目的とした取組。受講生の満足感を高める点では、授業内容、講義方法の改善を試み、その結果は学生による授業評価に反映された。遠隔講義の活用に向けては遠隔講義マニュアルを作成した。学内公開の周知を進め、一定の参加者がありFDとして成果があった。

別添資料5-1-①-1 「平成23年度学生便覧」

別添資料5-1-①-2 「三つのポリシーの作成と公表について」

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、大学及び各学部・学科の教育の目的及び授与される学位を踏まえ、体系的に編成されている。

全学共通教育については、専門教育科目と有機的に結合させて教育効果を上げるため、1 年次から 4 年次にわたって「くさび型」で履修するようになっている。特に、重点研究事業の高等教育推進区分で全学共通教育科目「地域の理解」、キャリア教育の体系化を目指す取組、英語教育の e ラーニング学習管理システムの研究に研究費を措置し、全学共通教育の質的向上と特色の明確化を図っている。

専門教育科目についても、各学部とも、1 年次に専門への導入を意図した基礎的な科目を用意し、学年進行に伴いより専門的な科目を段階的に履修できる体系となっている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-1-②：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

法人化後、中期計画に専門教育の充実として「地域課題解決に貢献できる能力の涵養」を、また、開学時に編成したカリキュラムの「教育内容の見直し」を重要な目標として掲げて、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、地域社会や時代の要請に応じた教育課程の編成に当たっている。

文部科学省のGPは、4学部それぞれが採択されており、地域や学生のニーズ、教員の研究成果を反映した授業科目が編成され、GP終了後も正規の授業科目として継続されている。(資料5-1-②-A)

人間文化学部では、現代GP「学生参加による世界遺産宮島の活性化」の採択を広島の地域性と歴史に関わる研究成果を反映させた「地域文化学(宮島学)」の開講に繋げ、シンポジウムや展示会を開催することで、教員のみならず学生の研究成果の発表機会としている。また、平成21年に「宮島学センター」を設置し、県立広島大学の「宮島学」として、教育・研究の特色の一つとなっている。

経営情報学部では、同じく現代GP「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」が採択され、プログラム終了後も学部独自の「フォローアップ事業」並びに「経営情報学実践実習」の新設により継続し、平成20～22年度で学生62人が企業実習に参加し、受入企業・学生の双方から概ね高い評価を受けている。

生命環境学部では、教育GP「学士力向上を図るフィールド科学の創設」が採択され、終了後はその成果を同学部の生命科学科と環境科学科を融合する新たな教育プログラム「フィールド科学」として継続している。

保健福祉学部では、現代GP「ヘルスサポーターマインドの発達支援」の採択・取組により、地域保健福祉の推進を担うことになる学生の意識の向上が認められ、ヘルスサポーターマインドを向上させる上で学生のコミュニケーション力、倫理的思考力、自らが学び行動する力の実践・育成支援に関わる授業科目の内容を見直し、シラバスに反映させている。

また、平成20年度に戦略的大学連携支援事業として採択された「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」に連携17校(大学・短期大学)の一つとして参加し、公開講座や遠隔授業等を実施している。これらの事業は、事業期間終了後の平成23年度も継続している。

さらに、保健福祉学部では、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として「ケアマネージャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」が採択、実施され、社会からの要請に応える教育貢献を行っている。

「教育内容の見直し」については、各学部の専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラム編成となっているかを検証しながら、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行っている。(資料5-1-②-B)

学生の多様なニーズに応じた教育という点から、経営情報学部においては、幅広い業界の第一線実務家を複数講師に招いたオムニバス授業として「経営学特別講義Ⅰ・Ⅱ」や「経営情報学特別講義Ⅰ・Ⅱ」を編成し、時代の変化や業態に応じた生の経営学・経営情報学を学生に提供している。

資料5-1-②-A 文部科学省大学教育改革支援プログラム採択状況

プログラム名	採 択 テ ー マ	事 業 年 度	取組学部
質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)	学士力向上を図るフィールド科学の創設 ～中山間地域の生物資源の体系的活用による実践的教育～	平成20～22年度	生命環境学部
戦略的大学連携支援事業	高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ(共同申請)	平成20～22年度	全 学
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	ケアマネージャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座	平成19～21年度	保健福祉学部
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)	ヘルスサポーターマインドの発達支援 ～心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進～	平成19～21年度	保健福祉学部
	学生参加による世界遺産宮島の活性化 ～学生が宮島の魅力を再発見し、世界に発信する～	平成18～20年度	人間文化学部
	経営情報実践的総合キャリア教育の推進	平成18～19年度	経営情報学部

資料5-1-②-B 本学における取組事例

(人間文化学部)

国際文化学科では、学生のコミュニケーション能力の向上を図るため、「CALL演習」「英語表現論」「日本語表象論」「日本語表現技術」等の授業を開講するとともに、TOEIC得点向上を目指して「検定英語演習」を開講し、TOEIC受験を促すワークショップも実施した。

健康科学科では、健康科学に関する専門教育について、学生の意見等も踏まえカリキュラムを改善するとともに、管理栄養士資格取得に向けて、学生の要望の多い科目について対策講義を実施した。

(経営情報学部)

学部全体として、現代GPフォローアップ事業の定着化を図るため、「経営情報学実践実習」を産学連携特別科目の一つとして新設し、実践型の経営情報教育を実施した。

また、経営学科では、「簿記検定」等、経営情報学科では、「情報処理技術者試験」等の資格取得の支援のための授業科目や講座等を開設・実施した。

(生命環境学部)

平成20年度から演習と連動した理系基礎科目の配置や学科の特徴を考慮した学科基礎科目の設定等、学部全体の教育内容を見直した。

また、教育GPを発展させた「フィールド科学」を学部共通科目として新設するとともに、教育GPの教育目的に沿った実習科目「フィールド科学実習」も開設・実施した。

環境と生命の教育・研究内容を明確化すべく、平成21年度入学者より新カリキュラムを開始。生命は2つ（食品資源科学、基礎生命科学）、環境は4つ（環境生物、環境工学、環境分析、環境社会科学）にコース分けを行った。平成23年度からフィールド科学を2学科にまたがって展開し、架け橋的な存在にする予定である。

環境科学科では専門科目を4分野に分け、それぞれ標準履修カリキュラムを学生に提示している。

(保健福祉学部)

5学科が連携した包括医療システムにおけるチームアプローチを充実させるため、平成21年度からの新カリキュラムを円滑に実施するとともに、現代GPのフォローアップ事業を推進するため、附属診療所等での実習等の有効活用を図った。

また、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等の資格取得のため、実習や対策講義を充実した。

学生の患者とのコミュニケーション能力向上のために、平成20年度からは現代GPの成果であるコミュニケーション振り返りシートを導入したほか、平成21年度からは、2年次生に対して模擬患者（SP）を使った模擬面接実習を行っている。また、学内での講義・演習から学外での臨床実習に至るまで連続した教育ができるように、平成25年度入学生からの適用を目指して各学科内でカリキュラムの見直し（特に臨床実習の内容）を行っている。

《他学部・他学科の授業科目の履修》

学則第17条の規定により、学生は他学部・他学科の授業科目の履修ができることとなっている。履修に際しては、学生は履修規程第4条第3項により指定期日までに履修登録の許可を得るとともに、第7条第2項により教授会の議を経て学長が単位認定することとしている。なお、履修登録を許可する際、卒業要件単位として認めるものと認めないものについて区分している。

《他の大学等における授業科目の履修》

学則第18条の規定により、平成21年度から教育ネットワーク中国の単位互換制度（平成22年度の単位互換提供科目は22大学236科目）に加入し、学生は、他大学の授業を無料で受講できるようになっている。また、科目開設大学からの成績通知に基づき、教授会の議を経て履修単位として認定しているが、卒業要件単位としては認めていない。

《大学以外の教育施設等における学修》

学則第19条の規定により、大学以外の教育施設等における学修について単位認定することができることとなっている。特に、英語については、一部学科を除き資格試験のスコア等による単位認定に積極的に取り組んでいる。

《第3年次編入学の実施》

保健福祉学部では、学則第27条の2の規定により、短期大学を卒業した者及び専修学校の専門課程を修了した者については、毎年5名の定員で第3年次編入学ができる制度を有している。その際、学則第20条の規定により、入学前の既修得単位について、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなすこととしている。

《転学部・転学科》

学則第32条の規定により、教育上支障がない限り、学生は転学部又は転学科できる制度を有している。転学部・転学科の取扱いは、「転学部・転学科規程」に定めているが、転学部・転学科できる時期は、2年次修了までとしている。

作業療法学科2年次生が1名転学部（平成22年4月1日より人間文化学部国際文化学科）

《留学の奨励》

学則第33条の規定により、学生は許可を得て留学できることになっているが、留学期間を修業年限及び在学年数に含めるとともに、教育上有益な場合は留学先での単位を本学での履修とみなせるとしており、学生の不利にならないように配慮している。

現在、ハワイ大学ヒロ校やソウル市立大学、西安交通大学、キングモンクット工科大学トンプリ校と学生交流に関する協定を結んでおり、学生の留学を奨励している。

《インターンシップの実施》

すべての学部において、全学共通教育科目の中のキャリア科目として、2・3年次にインターンシップを設け、単位認定している。また、経営情報学部では、現代GPの成果を活かした「経営情報学実践実習」を、生命環境学部生命科学科では、「学科インターンシップ」を専門科目として設定している。

《補充（補習）教育の実施》

生命環境学部では、入学時に小テストを行い、数学及び理科（物理・化学・生物）については、一定の水準を下回る者については補習授業を行うとともに、習熟度別クラス編成を行っている。また、経営情報学部では、推薦入試合格者に対し、数学について入学前教育を行っている。

《専門資格取得の促進》

すべての学部において、学生の希望進路に関連した資格取得について、的確な情報の提供や模擬試験・対策講座の定期的・継続的な実施等により、学生の資格取得を促進している。

【分析結果とその根拠理由】

法人化以降、学生の多様なニーズや教員の研究成果の反映、さらには社会の要請や学術の発展動向等に配慮することを念頭に置き、GP事業成果のフォローアップとも連動させて、全学的に教育課程及び授業内容の見直しを行っている。

また、他学部授業科目の履修や他大学との単位互換、大学以外の教育施設等での学修の単位認定、補充（補習）教育、インターンシップ、転学部・転学科や編入学制度など、様々な取組が行われている。

以上のとおり、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に十分に配慮している。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学則第13条の規定により、講義、演習、実験、実習、実技ごとに1単位に相当する授業時間数を定めており、学生に対し、1学期当たり15週の授業時間数及び試験期間1週間が確保できるよう学年暦（別添資料5-1-③-1）を定めている。なお、各学士課程における卒業要件単位数は、資料2-1-②-Cに示すとおりである。

GPA制度及びキャップ制（別添資料5-1-③-2, 3）については、平成22年度入学生から導入しており、オリエンテーションなどを通じて、制度の趣旨及び単位には予習・復習等の自習時間が含まれることなどを学生に周知するとともに、GPAが良好な学生については、一部の学部で、履修登録上限単位数の次学期の引き上げを行っている。（資料5-1-③-A, B）

また、成績表の交付に際しては、全学生について、平成22年度からチューター（ゼミ指導教員）が面談しながら手渡しすることとしており、その際、指導や支援を行うとともに、各教員のオフィスアワーでも履修指導等を行っている。平成21年度から、2年次までの通算GPAに基づく成績優秀者上位10%を学生表彰する制度（別添資料5-1-③-4）を設け、学生の学習意欲の向上に役立っている。このほか、GPCについて、毎学期末に行う各学部の単位認定会議で示すことで、授業内容や成績評価の改善の指

標として役立てている。

また、予習・復習のための講義資料や参考書等のシラバス内提示、外国語や情報科目等についてeラーニングによる自宅学習を可能にするとともに、自主学習ができる学生自習室（学生サロン）や図書館などの環境整備を行い、受講内容の深化を図っている。

GPA制度の導入前と導入後の比較については、新入生意識調査結果（資料5-1-③-C）によれば、平均出席率70%以上の平成22年度入学生は、98.1%となっており、前年度に比べ1.3ポイント、それ以前の学生に比べても同程度上昇している。また、履修科目に対する満足度については、導入後の平成22年度新入生の36.2%が「70%以上の科目で満足」していることが見られ、導入前（平成18～21年度）の学生より5.6ポイント高い。さらに、自習時間に関する同様の比較では、「5時間未満」と答えた導入後の学生の割合（39.1%）は導入前に比べて10.5ポイント下がっていることから、同制度が単位の実質化に一定の役割を果たしている可能性がある。ただし、予習・復習など授業時間外の学習に取り組む時間が週10時間以下の学生が全体の81.8%で、今後の修学指導の在り方を工夫する必要がある。

資料5-1-③-A 履修登録単位数の上限設定（平成23年度）

学 部	学 科	1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人 間 文 化	国際文化学科	25	25	25	25	22	22	22	22
	健康科学科	24	24	24	24	20	20	20	20
経 営 情 報	経営学科	22	22	22	22	22	22	22	22
	経営情報学科	22	22	22	22	22	22	22	22
生 命 環 境	生命科学科	22	22	22	22	22	22	22	22
	環境科学科	22	22	22	22	22	22	22	22
保 健 福 祉	看護学科	24	25	25	25	20	20	20	20
	理学療法学科	24	25	25	25	20	20	20	20
	作業療法学科	24	25	25	25	20	20	20	20
	コミュニケーション障害学科	24	25	25	25	20	20	20	20
	人間福祉学科	24	25	25	25	20	20	20	20

※1 上限単位数は、前期・後期各期の設定値。

2 上限設定の根拠：一部の学科では、国家試験受験資格のための厚生労働省からの指定規則があり、また3、4年次の臨床実習の履修要件を満たすために、1、2年次に配当されている専門、専門基礎科目を修得させる必要がある。

資料5-1-③-B 学期GPA値による次学期上限単位数の変動（平成23年度）

学 部	学 科	学期GPA値	次学期上限単位数	標準との差異
人 間 文 化	国際文化学科	当面実施しない		
	健康科学科			
経 営 情 報	経営学科 経営情報学科	3.5以上	28単位	+6単位
		3.0以上3.5未満	26単位	+4単位
		3.0未満	22単位	±0単位
生 命 環 境	生命科学科 環境科学科	2.5以上	28単位	+6単位
		1.5以上2.5未満	22単位	±0単位
		1.5未満	20単位	-2単位
保 健 福 祉	看護学科	設定しない		
	理学療法学科			
	作業療法学科			
	コミュニケーション障害学科			
	人間福祉学科			

資料5-1-③-C 平成22年度県立広島大学新入生意識調査結果

【問1：大学の授業に興味がありますか】

区分	そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう思わない	そう思わない	計
人数	137	327	57	8	529
%	25.9	61.8	10.8	1.5	100

※ GPA導入前（H18～H21）の4回の調査で「（ある程度）そう思う」と答えた割合の平均は87.1%。

【問2：これまでの授業への平均出席率はどれくらいですか】

区分	90%以上	70%～89%	50%～69%	30%～49%	29%以下	計
人数	382	137	9	1	0	529
%	72.2	25.9	1.7	0.2	0	100

※ 同上の4回の調査で「70%以上」と答えた割合の平均は96.7%（H21:96.8%）。

【問3：今あなたが履修している授業の中で満足する科目はどれくらいありますか】

区分	90%以上	70%～89%	50%～69%	30%～49%	29%以下	計
人数	12	179	218	77	42	528
%	2.3	33.9	41.3	14.6	8.0	100

※ 同上の4回の調査で「70%以上」と答えた割合の平均は30.6%。

【問4：大学の授業以外に自宅・図書館等で行う学習（自習）時間は1週間にどれくらいですか】

区分	21時間以上	16～20時間	11～15時間	5～10時間	5時間未満	計
人数	5	18	73	226	207	529
%	0.9	3.4	13.8	42.7	39.1	100

※ 同上の4回の調査で「5時間未満」と答えた割合の平均は49.6%。

※ 参照：平成18～22年度県立広島大学新入生意識調査結果URL：

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/cec/O5_reports/O1_newstudents/index.html

別添資料5-1-③-1 平成23年度学年暦

別添資料5-1-③-2 GPA制度について

別添資料5-1-③-3 履修登録単位数の上限設定について

別添資料5-1-③-4 県立広島大学学生表彰規程

【分析結果とその根拠理由】

1学期当たり15週の授業時間数及び試験期間1週間を確保するとともに、平成22年度入学生からGPA制度やキャップ制を導入するなど、単位の実質化に取り組んでいる。加えて、学生自習室及び図書館などの環境整備によって自主学習を支援するとともに、成績優秀者に対する表彰制度を設けている。

以上のとおり、予習・復習など授業時間外の学習への取組は改善を要するが、単位の実質化への配慮が適切になされている。

観点5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育においては、通常の講義形態の科目に加えて、「フレッシュマンセミナー」といった少人数による基礎ゼミや「情報処理入門」、「インターンシップ」等の実習、語学教育におけるCALLシステムを使った双方向型授業、3キャンパスを繋いだ遠隔授業など、様々な学習指導の工夫を行っている（資料5-2-①-A）。

専門教育においても、学部・学科共通の講義形態の授業に加え、学科に即した演習、実験、実習を少人数で行っている（資料5-2-①-B, C）。

とりわけ、資料5-2-①-Dに示すとおり、各学部で、学生参加型、体験型、実務研修型、外部講師招聘等、工夫した授業を行っている。

資料5-2-①-A 全学共通教育科目の履修登録者数別授業科目数（平成22年度）

区分	履修登録者数(人)						20人以下 比率(%)
	10以下	11~20	21~30	31~50	51以上	計	
人文学系	4	1	4	4	13	26	19.2
社会学系	1	1	1	3	9	15	13.3
理学系	3	1	2	3	5	14	28.6
複合科目	0	0	1	0	9	10	0
キャリア科目	2	2	0	1	3	8	50.0
フレッシュマンセミナー	39	31	0	0	0	70	100
外国語	12	8	39	46	14	119	16.8
情報	2	1	3	15	7	28	10.7
保健体育	1	0	13	11	2	27	3.7
計	64	45	63	83	62	317	34.4

資料5-2-①-B 専門科目の履修登録者数別授業科目数（平成22年度）

学部	履修登録者数(人)						20人以下 比率(%)
	10以下	11~20	21~30	31~50	51以上	計	
人間文化	86	71	38	119	15	329	47.7
経営情報	43	16	13	36	29	137	43.1
生命環境	93	14	12	24	87	230	46.5
保健福祉	79	26	50	124	92	371	28.3
計	301	127	113	303	223	1,067	40.1

資料5-2-①-C 専門科目における講義、演習、実験、実習の授業割合（平成22年度）

学 部	学 科	講 義		演 習		実 験		実 習	
		科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)	科目数	割合(%)
人間文化	国 際 文 化	93	43.5	120	56.1	0	0	1	0.5
	健 康 科 学	55	63.2	5	5.7	12	13.8	15	17.2
	計	148	49.2	125	41.5	12	4.0	16	5.3
経営情報	経 営	70	97.2	1	1.4	0	0	1	1.4
	経 営 情 報	44	81.5	5	9.3	4	7.4	1	1.9
	計	114	90.5	6	4.8	4	3.2	2	1.6
生命環境	生 命 科 学	56	75.7	7	9.5	10	13.5	1	1.4
	環 境 科 学	52	75.4	6	8.7	9	13.0	2	2.9
	計	108	75.5	13	9.1	19	13.3	3	2.1
保健福祉	看 護	68	69.4	17	17.3	0	0	13	13.3
	理 学 療 法	80	80.0	14	14.0	0	0	6	6.0
	作 業 療 法	88	81.5	10	9.3	0	0	10	9.3
	コミュニケーション障害	72	82.8	12	13.8	0	0	3	3.4
	人 間 福 祉	64	65.3	26	26.5	0	0	8	8.2
	計	372	75.8	79	16.1	0	0	40	8.1
合 計 (学 部)		742	69.9	223	21.0	35	3.3	61	5.7
助産学専攻科		16	72.7	2	9.1	0	0	4	18.2

資料5-2-①-D 専門科目における工夫のある主な授業例

学部	科目名	内 容
人間文化	地域文化学(宮島学)	世界遺産宮島(厳島神社)の文化を、歴史、文学、芸能などの多様な視点から学ぶとともに、外部講師による特別授業や厳島神社の神事・祭礼や文化財・史跡見学などのフィールドワークを実施する。関連して、宮島観光ボランティアガイド講座も実施している。
	比較文学論	日本文学、中国文学を専門とする教員が同一のテーマを決めて交互に講義を行い、それぞれの文学での表現手法、興味の有り様を紹介し、両者の違いを学ぶとともに相違点から窺われる文化の違いや影響関係を考える。
	管理栄養士総合演習	専門分野で習得した知識や技術を統合し、適切な栄養管理業務を遂行する能力を養うため、科目横断的な講義を行う。病院栄養士を招いてその業務内容を紹介してもらい、臨地実習に臨む心構えや目的を明確にし、就職についても具体的に考えさせる。関連して、管理栄養士シンポジウムを開催し、行政管理栄養士や栄養教諭の実践業務内容を紹介している。
経営情報	経営学特別講義 I・II	特別講義 I では、広島所在の金融機関各社から講師を招いて、「金融新時代における地域金融機関とファイナンスの役割」について学ぶ。特別講義 II では、広島を地盤に事業展開を行う企業の経営者やNPO等の管理者を講師として招いて、企業経営の現場について学ぶ。
	経営情報学特別講義 I・II	地元の実務経験者を非常勤講師として招き、講義や実演デモを通じて、企業の最新のシステムの理解や学生の向学への動機付けを図る。特別講義 I では、システム開発手法等に関する課題を提供し、経営戦略立案実習などを行う。特別講義 II では、通常の授業科目の中では取り上げられない企業や組織の情報化に関わる情報技術などについて、実践的に紹介する。
	経営情報学実践実習	現代GP「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」のフォローアップ事業で、事前学習後に企業実習を行う。実習では、業務体験だけでなく、業務の流れを分析し、問題点を発見し、可能なら改善提案を行うとともに、実習終了後に成果報告を行う。
生命環境	フィールド科学	教育GP「学士力向上を図るフィールド科学の創設」のフォローアップの一つとして開講されており、本学教員と外部講師により実施されている。本講義では、通常の専門科目より幅広い実践力の獲得を目指し、周辺地域の課題を理解し、評価できるような学際的知識を習得させる。
	バイオ環境センター実習	作物栽培(水稲、野菜、果樹など)について実際に栽培・管理・収穫を体験するとともに、それに関連する理論について講義を行う。栽培・加工に関わる機具を実際に使用してみる。また、農業生態系の理解に努める。必要に応じて、学外の研究所の見学なども行う。
保健福祉	チーム医療福祉演習	5学科横断的にグループを編成し、倫理的ジレンマ事例と疾病や障がいをもつ小児～高齢者の事例について討議を行う。各学科の専門職ではどのように対応し援助を行うかについて、それぞれの学科の演習室等で対応の実際をデモンストレーションで紹介する。また、各グループで討議した内容をロールプレイで発表する。4年次前期までに学んできた専門知識・技術や実習の経験に基づき、各グループで、事例を中心に最善と治療とは何かを討議・発表しながら、ジレンマの存在、チーム医療福祉の連携について学び、専門職の役割について演習する。
	老年看護学概論/老年看護方法論	学習目標・学習内容・学生のレディネスに応じて授業形態を選択し、教育方法の工夫改善を行っている。概論では、高齢者疑似体験装置を身に付け三原市内の体験学習により、高齢者の心身の加齢現象の理解とユニバーサルデザインの街づくりに関して、成果発表会を行う。ポートフォリオの活用により、自主的・主体的学習姿勢を支援する。方法論では、実践的課題に対応するため、PBLを取り入れ判断能力の育成を行う。チーム・ティーチングによる学習支援で、学習意欲の育成を行う。
	地域看護活動論 I	三原市の保健福祉事業や他職種と連携を取り、地域の事例・他領域からの講義をもとに保健師活動の方法論について学ぶ。そのため、母子・成人・高齢者・難病・障がい者のライフステージから授業と演習を構成し、学生の地域看護活動の基本的な考え方及び技術の向上を図る。なお、学生に対する小グループ(4名)単位での指導と個別指導に分け、教員2～3名で対応することで学生の理解を深める。
	臨床実習Ⅰ～Ⅲ	2年次から4年次にかけて行われるため、科目名はⅠ～Ⅲと分かれているがそれぞれの内容が連続するように実施されている。シミュレーション教育から始まり、患者に直面しての臨床実習では、医療を担う一員としての態度や実際の技能を学んでいく。臨床実習の中ではコミュニケーション振り返りシートを利用し、学生自身が自分のコミュニケーション能力の発達を振り返ることができるよう考慮している。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育、専門教育ともに、教育目的を達成するため、講義、演習、実験、実習の授業形態をバランスよく配置している。また、学習指導上も様々な工夫をしており、各学部の特性を活かした多様な授業を展開している。

以上のとおり、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-2-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、総合教育センター高等教育推進部門会議で定めた作成方針・様式に基づき、各授業科目の目標とカリキュラム上の位置付け、授業の概要、成績評価の方法等を全学統一様式で作成する履修科目選択用の「コースカタログ（授業案内）」、並びに各科目の各回（15回）の授業内容や講義資料・参考文献、さらに事前学習の具体的な指示等を履修者に示すことができる「シラバス」の2種類の授業関連資料を作成している。

コースカタログは、統一様式（上記項目のほか、授業科目名、担当教員名、研究室の場所、オフィスアワー、授業の形式、履修要件、免許等指定状況、キーワード、テキスト・参考文献等）で作成し、学部ごとの冊子として学年始めに全学生に配付するとともに、大学ホームページ上にも掲載し、容易にアクセスできる環境を整えている（資料5-2-②-A）。「参考文献」欄の図書等については、図書館の学内検索OPACとリンクさせていることから、所蔵状況が直ぐに分かるシステムになっている。

シラバスについては、全学共通教育、専門教育ともに、初回授業時に紙面で学生に配付するとともに、各回の授業について、統一様式（上記項目のほか、担当教員名、授業科目名、配当年次、対象学科名、実施年月日等）で学内者向けウェブサイトに掲載している（資料5-2-②-B）。各回のシラバスには、授業内容の記述に加えて、電子ファイルの添付により講義資料等の情報も提供できるシステムになっていることから、学生は学内だけでなく自宅からでも講義資料等を取得し、予習・復習ができる。

また、学生による授業評価において、「授業（実験）の内容はシラバス（授業概要）のとおりに進められましたか」という質問項目を設けており、大部分の学生は、「強くそう思う」又は「そう思う」と回答している。教員に対しては、これらのアンケート結果をフィードバックするとともにFD研修会等を通じて、シラバスと授業の一層の改善に向けた努力を求めている（資料5-2-②-C）。

資料5-2-②-A コースカタログURL

（国際文化学科）

<http://www.syllabus-web.pu-hiroshima.ac.jp/syllabus/cgi-bin/Catalog.cgi?CMD6265=40073.4944444444&Category3=C001>

（健康科学科）C002（経営学科）C003（経営情報学科）C004（生命科学科）C005

（環境科学科）C006（看護学科）C007（理学療法学科）C008（作業療法学科）C009

（コミュニケーション障害学科）C010（人間福祉学科）C011（助産学専攻科）C023

資料5-2-②-B シラバスシステムURL「学内者向けウェブサイト（学内ポータルサイト）」

<https://www.syllabus-web.pu-hiroshima.ac.jp/syllabus/cgi-bin/User.cgi?CMDL000=1>

資料5-2-②-C 平成22年度「学生による授業評価」

(問) 授業(実験)の内容はシラバス(授業概要)のとおりに進められましたか。

【前期】

(単位：%)

区	分	強く思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない
全学共通教育	講義・演習	43.2%	52.7%	3.6%	0.4%
	実験・実習・実技	56.0	41.6	2.2	0.2
	計	44.0	52.0	3.6	0.4
専門教育	講義・演習	46.4	50.8	2.4	0.4
	実験・実習・実技	57.1	40.3	2.0	0.6
	計	47.1	50.1	2.4	0.4
全科目	講義・演習	45.3	51.5	2.8	0.4
	実験・実習・実技	56.7	40.8	2.0	0.5
	計	46.1	50.8	2.7	0.4

【後期】

(単位：%)

区	分	強く思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない
全学共通教育	講義・演習	48.7%	47.6%	3.0%	0.7%
	実験・実習・実技	58.8	26.5	8.8	5.9
	計	48.7	47.5	3.1	0.7
専門教育	講義・演習	51.8	45.6	2.4	0.2
	実験・実習・実技	66.2	31.8	1.9	0.1
	計	53.3	44.1	2.4	0.2
全科目	講義・演習	51.0	46.1	2.5	0.4
	実験・実習・実技	65.7	31.9	2.3	0.1
	計	52.3	44.9	2.5	0.3

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、全学統一方針・様式により作成されており、学内者向けウェブサイト上にも掲載し、学生の利活用を促している。併せて、コースカタログ(授業案内)を統一様式で作成し、学部ごとの冊子として配付するとともに、大学ホームページ上に公開している。

また、学生による授業評価において、大部分の学生が、授業(実験)の内容はシラバス(授業概要)のとおりに進められたと回答している。

以上のとおり、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各キャンパスにおいて，図書館，学生サロン（自習室），CALL教室（各キャンパス1室），情報処理演習室（コンピューター実習室）等が整備され，学生の自主学習のために開放されている（基準7-2-①参照）。

また，チューターを中心に，出席状況や単位履修状況が思わしくない学生に対し，きめ細かく支援・指導するシステムを作っているほか，各教員はオフィスアワーの時間を設け個別相談の機会を確保している（基準7-1-②参照）。

このほか，全学共通教育において，学生の習熟度に応じて選択できる英語教育科目や，コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講するとともに，TOEIC，TOEFLの受験率・得点向上や情報処理技術者試験の受験率・合格率向上を目指しており，授業外での学生の自主的な学習を促している（資料5-2-③-A）。

また，基礎学力不足の学生への対応としては，生命環境学部において，数学・理科（物理・化学・生物）の補習授業や英語・理科（物理・化学・生物）で習熟度別クラス編成を行うとともに（資料5-2-③-B），経営情報学部において，推薦入試合格者に対し，数学について入学前教育を行っている。

資料5-2-③-A 外国語教育科目及び情報教育科目の開講（中期計画から抜粋）

[外国語教育科目及び情報教育科目の開講]	
・	特に，英語によるコミュニケーション能力を向上させるため，学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や，コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。
[教育効果の測定]	
・	また，外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため，社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに，数値目標の設定を検討する。

資料5-2-③-B 習熟度別クラス授業

分野	授業科目	開講	クラス分け基準	クラス数	クラスごと人数	備 考
英語	英文講読Ⅰ	前期	テスト（中間テスト時）及び本人希望	通常 6 習熟度別 1	通常：27程度 習熟度別：29	
	英文講読Ⅱ	後期	前期試験成績及び本人希望	通常 6 習熟度別 1	通常：27程度 習熟度別：26	
理科	化 学	前期	テスト（初回講義時）	2（a，b）	a：135 b：57	
	生 物 学Ⅰ	前期	テスト（初回講義時）	2（a，b）	a：142 b：38	a,bともに同一教員担当
	物 理 学Ⅰ	前期	テスト（初回講義時）	2（a，b）	a：153 b：46	a,bともに同一教員担当

※1 いずれの授業科目も1年次配当の必修科目
2 クラスごとの人数は，平成22年度実績数字

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮としては，図書館，学生サロン（自習室），CALL教室（1室），情報処理演習室（コンピューター実習室）などが整備されている。

また，基礎学力不足の学生に対しては，補習授業や習熟度別クラス編成を行うとともに，チューターを中心にきめ細かな支援や指導を行っている。

以上のとおり，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価や単位認定については、履修規程（別添資料5-3-①-1, 2）において、卒業認定に関する基準については、学部ごとの履修要領（別添資料5-3-①-3参照）において、それぞれ明確に定めている。このことについては、学生便覧（別添資料5-1-①-1）等を通じて学生に周知するとともに、入学時や年度当初のオリエンテーションで説明している。

成績評価は5段階評価としており、100点満点で60点以上を合格とし、教授会の議を経て所定の単位を付与している。なお、成績評価の方法（評価項目とその割合）については、コースカタログ（授業案内）で学生に対し明示している。

また、GPA制度（観点5-1-③参照）については、平成22年度入学生から導入しており、オリエンテーション等で学生に対し周知するとともに、前学期のGPA値の低い学生に対しては、チューターが注意・指導することとしている。

学生の成績は、教学システムで一元管理・蓄積しており、単位認定及び卒業認定は、このデータに基づき、対象学生一人ずつについて、各学部の基準に基づき、教授会において審議、決定している。

資料5-3-①-A 成績評価基準

評価	成績
A+	90点～100点
A	80点～ 89点
B	70点～ 79点
C	60点～ 69点
D	59点以下

資料5-3-①-B 学期GPA値による注意・指導

学部	指導の対象となるGPA値
人間文化	2.0未満
経営情報	1.5未満 *但し、経営情報学部はGPAの値のみで注意、指導は行っていない。授業出席状況、単位取得状況などに基づいて、指導している。
生命環境	1.5未満
保健福祉	2.0未満

別添資料5-3-①-1 県立広島大学履修規程

別添資料5-3-①-2 県立広島大学助産学専攻科履修規程

別添資料5-3-①-3 人間文化学部履修要領

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定及び卒業認定に関する基準は、学則に基づき規程・要領が策定されており、教授会ではこの基準に基づき適切に認定している。また、これらの基準は学生便覧やオリエンテーション、コースカタログ等を通じて、学生に周知しており、GPA制度に基づく各学期ごとの履修指導の対象となる基準についても周知している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点5-3-②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

各科目の成績評価は、コースカタログに記載された成績評価の方法に基づいて、担当教員の責任において行っている。

また、平成22年度入学生からGPA制度が導入されたことに伴い、平成22年度前期の単位認定から、全科目のGPCについて、成績評価の適切性を確保するための資料として教授会に提供している（資料5-3-②-A）。

なお、学生からの成績評価に対する異議申立てについて、制度的には導入していないが、学生から教員に申立てがあれば、逐次担当教員に照会しており、教員の採点ミスや転記ミス等があれば、成績評価を訂正している（資料5-3-②-B）。

資料5-3-②-A GPA記載様式

平成〇〇年度前期（後期）GPC一覧表（学部）									
講義名	教員名	履修登録者数	単位取得者数	A+	A	B	C	D	GPC

資料5-3-②-B 各学部・専攻科における成績評価等の正確性担保に関する取組事例

学部	取組事例
人間文化	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学科では、基礎ゼミⅠ・Ⅱや比較文学論等の複数の教員で担当する科目については、複数の教員によるレポート採点、担当教員同士の成績評価の共有などを行っている。また、コースカタログ等において、出席点（平常点等）、レポート点、試験点などの評価割合、評価基準を示すなど、教員各自が可能な限り評価ポイントを学生に明示するよう努めている。また、採点後のレポート返還などを行っている教員も多い。
経営情報	<ul style="list-style-type: none"> シラバス、コースカタログ等において、出席、試験、レポートなどの評価割合、評価基準を示すなど、できるかぎり評価ポイントを学生に明示するよう努めている。 教授会において、学生及び科目ごとの成績資料に基づいた審議がなされており、成績評価の妥当性をチェックする取組がなされている。 成績表はチューター又は専門演習担当教員から学生に手交する仕組みとなっており、成績評価に対する疑問や質問などを気軽に相談できるシステムになっている。
生命環境	<ul style="list-style-type: none"> 各セメスターの教授会及び専攻会議において、学生及び科目ごとの成績資料に基づいた審議がなされており、成績評価の正確性及び公平性を担保するような取組がなされている。また、成績表はチューター及び指導教員から学生に手交されるシステムとなっており、成績評価に対する疑問や質問などを気軽に相談できるシステムになっている。 教学課と教員の密接な連携で複数回の確認作業を徹底。教授会での全体確認。実習などのオムニバス授業での、関係教員間での成績基準の確認徹底を図っている。
保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> 担当教員が採点ミスのチェックを兼ねた試験結果のフィードバックを行い、教員の採点ミスや転記ミス等があれば訂正している。 期末試験の結果だけでなく、出席状況、提出されたレポート課題の内容、グループワークへの参加状況やグループ討議の発表内容等を含めて総合的な評価を行っている。特に、オムニバス形式の授業におけるレポート評価では、教員間で評価に偏りが生じないように、評価基準（項目ごとの評価内容及び配点）を設定した上で評価を行い、さらに担当した全教員で評価の妥当性を確認しながら調整し、公平な評価となるように配慮している。 学生に対して、シラバスなどで成績の評価基準を授業開始時に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

コースカタログにより成績評価の方法を学生に明示しており、各科目のGPCについて、成績評価の妥当性を確保するための資料として、教授会に提供している。また、学生からの成績評価に対する異議申立てについても、制度はないものの事実上運用している。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<大学院課程>

観点5-4-①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

総合学術研究所の各専攻では、教育上の目的（資料1-1-②-A）及び授与される学位（資料5-4-①-A）を明確にしており、広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」、「国際的に通用する人材」の養成を目指し、教育の効果が見込める特色ある教育課程を体系的に編成している（資料5-4-①-B）。

資料5-4-①-A 研究科で授与される学位

研究科	専攻	学位
総合学術研究所	人間文化学専攻	修士（人間文化学）
	経営情報学専攻	修士（経営情報学）
	生命システム科学専攻	修士（生命システム科学）
	保健福祉学専攻	修士（保健福祉学）
	生命システム科学専攻	博士（生命システム科学）

資料5-4-①-B 各専攻の特色等

専攻	人材育成のポイント	特色
人間文化学	<p>国際化、価値観の多様化、高齢化、少子化など複雑化する現代社会に対応すべく、高度な専門知識を身に付け、時代の最先端を担う人材の育成を目指している。</p> <p>また、生活習慣病の予防や健康増進に関する今日的な課題を、一次予防的な立場から解決するための高度な専門能力を持つ人材の育成を目指している。</p> <p>社会人に対しては、教育・研究機会の確保とスキルアップを目指している。</p>	<p>国際化、価値観の多様化、高齢化、少子化など複雑化する現代社会にあって、精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むために人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する以下の4分野に重点を置いて、教育研究を行う。</p> <p>(1)言語文化研究分野 英語、韓国・朝鮮語、中国語、日本語と、これらの言語によって書かれた文学を基本としながら、各言語文化間の比較、対照、受容、交流という視点を意識することによって、広い視野から研究分野へアプローチする能力を養う。</p> <p>(2)社会文化研究分野 英米・東アジア・日本を中心としたさまざまな社会文化事象の分布と継承・伝播を空間的に捉える分析視角をあわせて学ぶことにより、それぞれの地域の社会文化を総体として捉える能力を養う。</p> <p>(3)栄養科学研究分野 健康・医療・スポーツ・介護福祉システムの中で、身体状況や栄養状態に応じた栄養指導や栄養管理ができる実践的な指導者を育成する。</p> <p>(4)健康管理科学研究分野 疾病予防や健康増進に関する今日的な課題を解決するための高度な専門能力を持つ人材を育成する。</p>
経営情報学	<p>経営学と情報学の融合を図ることにより、マネジメント・情報分野のより高度な専門知識を教育研究し、高度専門職業人を養成している。</p> <p>マネジメント分野では、企業・行政・NPOなど幅広い経営組織が直面する諸課題を研究し、新産業の構築や新規事業を推進していく実践力のある人材の養成を目指す。</p> <p>情報分野では、ITを用いた情報化の推進が経営革新の源泉であり、次世代の企業価値創造に必要不可欠であるとの認識から、情報化戦略の策定や情報化企画・設計、情報システム設計・開発・運営ができる高度な人材の養成を目指す。</p>	<p>「マネジメント」と「情報」の最新分野をベースにした学際的な教育研究を進めている。修士論文は正副2名の教員が指導している。</p> <p>社会人向け経営情報学修士取得コースとして1年制及び2年制課程を設置している。昼夜と土曜日を基本日程とする春学期、夏学期、秋学期及び冬学期という全国的にも珍しいカリキュラムを組んでいる。</p> <p>最新の理論と実学スキルの融合を目的とした「ソリューション型」の大学院教育を実施している。</p> <p>(1)マネジメント分野 ○経営戦略領域 企業等の経営活動を推進するための理論や分析方法及び企業と顧客との相互関係に関する理論及び分析方法を中心とした「経営戦略」についての教育研究を行う。 ○会計ファイナンス領域 企業等における会計の理論、制度及び会計情報の分析方法を中心とした「会計」と、組織や個人の資金調達・運用に関する理論と分析方法を中止とした「ファイナンス」についての教育・研究を展開する。 ○公共経営領域 行政やNPO等の公的組織の活動のマネジメントに関する理論と分析方法を中心とした「公共経営」についての教育研究に取り組む。</p>

		<p>(2)情報分野 ○経営科学領域 経済システム、経営システムの数理モデル化や企業の製品・サービスの開発・企画の意思決定支援などを中心とした教育研究を行う。 ○経営情報領域 現代流通業の構造変化とイノベーション、市場戦略に関する情報管理の手法、企業システムの構築など、最新の情報技術や手法を用いた実践的な教育研究を展開する。 ○情報システム領域 情報システムの構築や情報通信ネットワーク技術など、様々な情報システムと情報処理技術についての教育・究に取り組む。</p>
<p>生命システム科学</p>	<p>地球規模で生じている食料、健康、環境、エネルギー問題等に対して、それらの問題の本質を捉え、その解決のための具体的方策を提案し、実践することのできる人材の育成を目指す。つまり、最先端バイオテクノロジーの習熟並びに広範な生命科学や環境科学に関する高度な専門知識の習得を通して、「地域で活躍できる人材」「国際社会で通用する人材」を育成する。そのためには、多様な能力の大学院生に対して弾力的かつ多面的な教育研究指導を行い、基礎学力とともに実践的研究力を備えた研究者養成を行う。</p>	<p>以下の分野における多面的な生命システム科学研究への取組を通して、研究計画立案力・情報収集力・プレゼンテーション力を備えた研究者・スペシャリストの養成を行う。さらには地域貢献活動や産学官プロジェクトなどへの参加を通して、実践的な研究活動能力を高めるための教育研究指導を行う。 (分子生命科学分野) タンパク質、糖、脂質や遺伝子などの生体分子レベルで生命を探求し、細胞活動や生物機能を解明し、その成果の応用を図る。 (生命機能制御学分野) 分子・細胞レベルでの生物の機能制御の解明を通して、先進医療技術や医薬・機能性食品開発などの健康科学を基礎・応用的に展開する。 (生物資源開発学分野) 食料生産技術やその分子育種、さらに有用な生物資源の創生技術の開発など生物機能の高度な有効利用を図る。 (生物環境科学分野) 生物圏における物質循環の把握、予測、予防のための科学技術を探求し、環境・資源計測システム等の構築に取り組む。 (環境修復保全学分野) 陸域・水圏などの環境・生態系の分析を通して、地球規模での修復・保全技術の開発などに取り組む。 (生物資源システム学分野) 中山間地をモデル地域として持続的社会的構築のための地域資源活用システムを追求する。</p>
<p>保健福祉学</p>	<p>保健・医療・福祉の各分野の専門性の深化と、分野を超えた連携と総合化に向けての技術的、理論的、社会的な課題について教育研究を行うことを通じて、保健・医療・福祉分野における高度な専門的人材の養成を目指す。</p>	<p>保健・医療・福祉における多様な問題に対応するために、多岐にわたる分野・領域で構成している。 (1)地域保健学・実践看護学分野 地域における生活環境や家族構成の変化、地域住民の健康意識の変化などに対応して地域の健康課題に取り組む教育研究を目指すとともに、身体的・精神的援助を必要とする人々へのケア実践に関する課題及び看護技術の向上のために対応すべき課題について、地域保健学と実践看護学に立脚した研究・教育・実践に取り組む人材を養成する。 (2)総合リハビリテーション分野 「運動行動障害学領域」「作業遂行障害学領域」「コミュニケーション障害・脳科学領域」の3研究領域を置き、人々の健康な状態、障がいを持った状態、病的な状態を科学的に理解し、それを基盤として人間としての生活の質の向上に焦点を当てた教育・研究を行う。 (3)ヒューマンサービス分野 ソーシャルワークに加えて、心理、保健、住宅、社会保障の各領域のサービスを有機的に体系化し、高度の対人援助法の理論と技術に関する教育研究を目指す。</p>

【分析結果とその根拠理由】

総合学術研究科の各専攻では、それぞれの学問分野の特徴を踏まえ、養成すべき人材像を明確にして特色ある教育課程を体系的に編成している。

授業科目は、個々の専門領域はもとより、学際領域や複合領域まで、体系的かつ段階的に学習が進められるよう適切に配置されている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

**観点5-4-②：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、
学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

【観点に係る状況】

専攻ごとに大学院生に対するアンケート調査を実施し、様々な意見・要望を汲み取るとともに、教員の日頃の研究成果を反映することにより、教育課程の編成や授業科目の改善に反映している。

また、国内外で最先端の研究を行っている研究者や産業界で活躍する人材を講義に招くなど、学術の発展動向に注意を払っている。

このほか、社会人に配慮した昼夜開講による授業や教育ネットワーク中国の単位互換制度への加入、秋季入学制度の導入や社会人1年制課程の設置、さらには、平成23年度から長期履修制度を導入するなど、社会からの要請にも配慮している（資料5-4-②-A）。

大学院生アンケート調査結果でも、「講義は、目標が明確で体系的に行われていたか」という設問に対し、91.5%の学生が、「強くそう思う」又は「そう思う」と回答している（資料5-4-②-B）。

資料5-4-②-A 各専攻での特色のある取組状況

専攻	取組内容
人間文化学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋季入学制度の導入（欠員がある場合のみ） ・ 社会人に配慮した昼夜開講 ・ 長期履修制度の導入
経営情報学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人1年制課程の設置 ・ 社会人に配慮した昼夜開講 ・ 授業の一環として著名研究者と第一線の技術者による講演会を実施 ・ 広島県高度IT人材確保・育成への参加 ・ 独自ホームページの開設や専攻紹介パンフレット作成による社会への教育研究情報の公開 ・ 長期履修制度の導入
生命システム科学	<ul style="list-style-type: none"> ・ オムニバス形式の学外講師（先端研究者）による講義の開講 ・ 時代とともに変容する先端研究分野を体系的に習得するための講義の開講 ・ 社会人に配慮した遠隔講義開講 ・ 長期履修制度の導入
保健福祉学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人に配慮した昼夜開講及び土・日開講 ・ 同一内容講義の複数回実施 ・ 広島中央地域の社会人に配慮したサテライトキャンパスでの講義と研究指導 ・ 外国人講師による講演 ・ 長期履修制度の導入

資料5-4-②-B 平成22年度大学院生アンケート

【問：講義は、目標が明確で体系的に行われている。】

（単位：人（%））

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	2 (11.8)	15 (88.2)	0	0	17
経営情報学	0	24 (92.3)	2 (7.7)	0	26
生命システム科学	9 (19.1)	32 (68.1)	5 (10.6)	1 (2.1)	47
保健福祉学	5 (18.5)	20 (74.1)	2 (7.4)	0	27
計	16 (13.7)	91 (77.8)	9 (7.7)	1 (0.9)	117

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動を通じた成果はもとより、大学院生へのアンケート調査結果などを踏まえ、教育課程の編成や授業科目の内容について改善に努めている。また、他大学や民間企業等との連携を進めること

で、学術の発展動向にも十分に配慮するとともに、他大学との単位互換、秋季入学制度、昼夜開講制度など、社会からの要請に応える取組も行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に十分に配慮している。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の単位は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし（資料5-4-③-A）、学年暦において15コマ分の授業時間数を確保しており、各専攻では、これに基づき適正な修了要件単位数を設定している（資料5-4-③-B）。学生に対しては、入学時オリエンテーションや学生便覧、コースカタログ（資料5-4-③-C）、各授業等を通じ、単位には予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えており（資料5-4-③-D）、大学としても自主学習の場として院生室（院生研究室、院生実験室）を提供している（基準7-2-①参照）。

また、大学院生アンケート調査に講義に関する設問を設けており、調査結果をFD活動の参考にするとともに、各専攻で、単位の実質化に向けての様々な取組を行っている（資料5-4-③-E）。

資料5-4-③-A 授業科目1単位の修得に必要な履修（学修）時間

授業科目の区分	授業時間	授業時間外の自主的学修時間	履修（学修）時間 計
講義及び演習	15（又は30）	30（又は15）	45
実験、実習及び実技	30（又は45）	15（又は0）	45

資料5-4-③-B 大学院課程の修了要件単位数（平成23年度入学生）

＜人間文化学専攻＞

修了要件単位数	専攻共通	分野共通	研究分野
30	4	2	24

＜経営情報学専攻＞

修了要件単位数	基幹科目	専門分野	特別講義	演習科目
30	18			12

※ ただし、専門分野から6単位以上

＜生命システム科学専攻＞（博士課程前期）

修了要件単位数	分野共通科目	教育分野科目
30	10	20

＜生命システム科学専攻＞（博士課程後期）

修了要件単位数	分野共通科目	教育分野科目
10	8	2

＜保健福祉学専攻＞

修了要件単位数	共通科目	専門支持科目	専門科目
30	4	6	20

資料5-4-③-C コースカタログURL（大学院）

（人間文化学専攻）
<http://www.syllabus-web.pu-hiroshima.ac.jp/syllabus/cgi-bin/Catalog.cgi?CMD6265=40073.49444444444&Category3=C019>
 （経営情報学専攻）C020 （生命システム科学専攻）C021 （保健福祉学専攻）C022

資料5-4-③-D 大学院生アンケート調査結果

【問：あなたは学習や研究に、1日あたり、どのくらいの時間を当てていますか。】 (単位：人(%))

専攻	8時間以上	6～8時間	4～6時間	2～4時間	2時間以内	計
人間文化学	6 (35.3)	3 (17.6)	4 (23.5)	3 (17.6)	1 (5.9)	17
経営情報学	2 (7.7)	7 (26.9)	9 (34.6)	8 (30.8)	0	26
生命システム科学	24 (50.0)	10 (20.8)	5 (10.4)	8 (16.7)	1 (2.1)	48
保健福祉学	1 (3.6)	1 (3.6)	3 (10.7)	12 (42.9)	11 (39.3)	28
計	33 (27.7)	21 (17.6)	21 (17.6)	31 (26.1)	13 (10.9)	119

資料5-4-③-E 単位の実質化に向けての取組

専攻	取組内容
人間文化学	<ul style="list-style-type: none"> 各指導教員と随時コミュニケーションがとれるように、毎週セミナーを開催 TAの任用による実験、研究法の指導 昼夜開講により、履修科目の広い選択を可能にする。
経営情報学	<ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの設置 TAの任用によるきめ細かな指導 履修科目決定時における指導教員による指導 複数指導教員制度の採用 4学期制の採用に基づく授業の集中化による学習効果の増強 自主学習や自主的なゼミのためのスペースや大学院生・研究生共用情報機器の確保
生命システム科学	<ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの設置 履修科目決定時における指導教員による指導 複数指導教員制度の採用 授業開講の集中化による研究環境の整備 研究室ごとの学生数に応じた院生室の利用と自主学習スペースの確保
保健福祉学	<ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの設置 履修科目決定時における指導教員による指導 複数指導教員制度の採用 自主学習や自主的なゼミのためのスペースの確保 夜間の院生研究室利用並びにゼミの実施 履修状況や履修内容に関する相談・助言 社会人受講生に配慮した講義時間の調整 履修生の状況に応じてサテライトキャンパス（広島）に移動し対面指導

【分析結果とその根拠理由】

学生に対し自主学習の場を提供するとともに、修学状況について指導教員が、授業や論文指導等を通じて、適宜確認している。

また、大学院生アンケート調査結果に基づき、授業内容等の改善に努めるとともに、学生の学習効果を増強するため、各専攻で様々な取組を行っている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-5-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各専攻では、講義に加え演習、実験、実習を適切に組み合わせるとともに、授業形態等に特色を持たせることにより、教育目的を最大限に達成できるように取り組んでいる(資料5-5-①-A)。また、入学定員が少ないことから、授業は少人数形式で実施され、結果的に対話・討論型の授業となっており、大学院生アンケート調査結果によると、「教員の講義に対する準備は十分で、内容がよく整理されていた」という設問に対し、92.3%の学生が「そう思う」と回答している(資料5-5-①-B)。

このほか、フィールドワークなどの実践的教育の導入やプレゼンテーション能力向上のための発表会の開催、複数教員による研究指導等を行っている。

資料5-5-①-A 各専攻の授業形態の特色

専攻	授業形態上の特色	対応授業
人間文化学	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数である点を生かし、学生の要望や研究の必要性等を考慮して授業で使用するテキストを決定している。 ・学外で開催される消化器疾患等の臨床の研究会に参加して、実際の医療現場での疾患の診断、治療がどのように行われているか学ぶ。それらの疾病の予防、健康保持、栄養管理についての考えを報告する。 ・人間文化学を専攻する学生に多角的な視点を身に付けさせるための必修科目で、理系と文化系の教員が担当し、4分野に所属する学生が相互に刺激を与えながら学んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「英米文学研究BⅠ・Ⅱ」「英米文学特論B」 ・主に「病理学特論」で、他に「臨床栄養学特論」「臨床栄養教育特論」が関連している。 ・「人間文化学特論」
経営情報学	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討論による学習効果とコミュニケーション能力の向上 ・先進理論の講義と実験・演習との有機的結合による学習効果の向上 ・授業の一環として当該分野の著名研究者と第一線の技術者による学術講演会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営戦略論」等 ・「情報ネットワーク研究」、「情報環境システム研究」等 ・平成22年度「数理情報システム研究」、「生産情報システム研究」、「応用確率システム研究」
生命システム科学	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による対面授業による指導 ・学生による発表を取り入れた双方向性の授業 ・主指導教員と副指導教員、研究分野教員の複数教員による学生のプレゼンテーションスキル、質疑応答能力等の指導 ・個別の研究室におけるマンツーマンによる実験指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・全科目で実施 ・全科目で導入 ・研究プレゼンテーション演習Ⅰ・Ⅱ ・生命システム科学特別演習Ⅰ・Ⅱ ・各分野の実験
保健福祉学	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門科目群の中から選択した同一分野の「特論」及び「演習」を担当した教員を主たる指導教員とする。そして修士論文テーマに沿って、指導教員及び関連分野の教員が綿密な研究指導とともに修士論文作成を指導している。各科目は身に付けさせようとする内容に応じて「共通科目」「専門支持科目」「専門科目」に区分され、特に専門科目における「特論」「演習」「特別研究」において指導教員を中心として修士論文作成のための方法論や技術論を学ぶ。 ・地域保健学・実践看護学分野における各特論では、ディスカッション型の授業を展開し、各学生の専門分野における既知の情報や経験と理論とを統合し、それぞれの課題を再考する場としている。また、専門看護師、副病院長・看護部長による特別講義により、専門職としての知見を深める内容としている。各演習では、学生の専門領域におけるフィールドワーク型の授業や関心領域及び研究課題に照らした学習計画を学生自身が立案し、計画を遂行する上での指導・助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動障がい評価学に関する修士論文作成に対応する例として以下に述べる。専門科目分野選択では「総合リハビリテーション分野」の「運動行動障害領域」を選択し、「運動障害評価学特論」では基礎理論を学び、「運動障害評価・病態学演習」ではより具体的な方法論等を学習する。そして「運動行動障害学特別研究」において研究の実践と討議を通じて学習することとなる。 ・地域保健学特論、がん看護学特論、小児看護学特論、基礎看護学特論、地域保健学演習、がん看護学演習、小児看護学演習、基礎看護学演習

資料5-5-①-B 大学院生アンケート調査結果

【問：教員の講義に対する準備は十分で、内容がよく整理されていた。】 (単位：人(％))

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	5 (29.4)	12 (70.6)	0	0	17
経営情報学	0	24 (92.3)	2 (7.7)	0	26
生命システム科学	9 (19.1)	32 (68.1)	5 (10.6)	1 (2.1)	47
保健福祉学	6 (22.2)	20 (74.1)	1 (3.7)	0	27
計	20 (17.1)	88 (75.2)	8 (6.8)	1 (0.9)	117

【問：教員の熱意が感じられた。】 (単位：人(％))

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	5 (31.3)	11 (68.8)	0	0	16
経営情報学	5 (19.2)	20 (76.9)	1 (3.8)	0	26
生命システム科学	9 (18.8)	30 (62.5)	8 (16.7)	1 (2.1)	48
保健福祉学	8 (27.6)	18 (62.1)	2 (6.9)	1 (3.4)	29
計	27 (22.7)	79 (66.4)	11 (9.2)	2 (1.7)	119

【分析結果とその根拠理由】

各専攻では、講義に加え、演習、実験、実習等を取り入れ、それぞれの教育目的を達成するよう、適切に組み合わせている。

また、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、複数教員による指導など、さまざまな学習指導法が実践されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-5-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスについては、各専攻ともに、初回授業時に紙面で学生に配付するとともに、各回の授業について、統一様式（教員名、科目名、配当年次、対象学科、実施年月日、授業の内容、事前課題）で学内者向けウェブサイト上に掲載している。

コースカタログ（授業案内）については、統一様式（教員名、科目名、キーワード、授業の目標とカリキュラム上の位置付け、授業の内容、成績評価の方法等）で作成し、専攻ごとの冊子として学年始めに全学生に配付するとともに、大学ホームページ上に公開している（資料5-4-③-C）。

また、大学院生アンケート調査において、講義全般について質問しており、教員に対しては、アンケート結果をフィードバックすることにより、シラバスと授業の一層の改善に繋げている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、統一様式により作成されており、学内者向けウェブサイト上にも掲載し、学生の利活用を促している。コースカタログ（授業案内）については、統一様式で作成し、専攻ごとの冊子として配付するとともに、大学ホームページ上に公開している。

また、大学院生アンケート調査において、大部分の学生は、講義は、目標が明確で体系的に行われていたと回答している。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点5-5-③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

人間文化学，経営情報学及び保健福祉学の3専攻では，社会人のニーズなどに対応するため，大学院設置基準第14条に基づき，夜間や土日，長期休業期間中に授業又は研究指導を行っている（資料5-5-③-A）。また，一部の科目においては，教員と学生間の協議により時間割を変更しているほか，経営情報学専攻では，前期を春学期と夏学期，後期を秋学期と冬学期に分割して授業を実施するなど，学生が履修しやすい時間割の設定に努めている（別添資料5-5-③-1～3）。

資料5-5-③-A 夜間開講等の実施状況（平成22年度）

専攻	全科目数	夜間開講科目数	土・日曜開講科目数	長期休業期間開講科目数	夜間,土・日曜,長期休業期間開講率
人間文化学	132	40	1	2	32.6%
経営情報学	58	26	3	1	51.7%
保健福祉学	90	70	7	(2)	85.6%

※1 保健福祉学専攻の科目数は，特別研究を除く数。

2 保健福祉学専攻の長期休業期間開講科目数は，土曜開講科目数の内数である（土曜開講科目のうちの2科目について，長期休業期間中に1～2回実施したものである。）。

別添資料5-5-③-1 人間文化学専攻時間割

別添資料5-5-③-2 経営情報学専攻時間割

別添資料5-5-③-3 保健福祉学専攻時間割

【分析結果とその根拠理由】

職業などに従事しながら学ぶことを希望する学生のニーズに応えるため，夜間や土日，長期休業期間中における講義時間帯を適切に設定し，必要な論文指導も夜間時間帯等において行っている。

以上のことから，夜間において授業を実施している専攻・課程の学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われている。

観点5-5-④：通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-6-①：教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

各専攻では，県立広島大学大学院学則第30条に定めるほか，専攻ごとに教育課程の趣旨に沿った研究指導・学位論文に係る指導体制に関する要領を整備している（資料5-6-①-A，別添資料5-6-①-1～5）。

要領では，学位論文の審査や最終試験及び学力の確認を行うため審査委員会（主査1名，副査2名以上）の設置や学位論文発表会（博士課程にあつては学位論文公聴会）の開催などを定め，これにより組織的な指導体制を確立している。併せて，学生に対しては，個別に主査・副査の研究指導体制を整備し，修士（課程博士）取得までの研究指導計画を示すとともに，この計画に基づき，研究指導・学位論文に関して必要な専門的指導・助言を行っている。各専攻における指導の特徴を例示する（資料5-6-①-B）。

資料5-6-①-A 各専攻における研究指導及び審査体制等に関する要領

専攻	要領
人間文化学	・県立広島大学大学院総合学術研究科人間文化学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領
経営情報学	・県立広島大学大学院総合学術研究科経営情報学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領
生命システム科学	・県立広島大学大学院総合学術研究科生命システム科学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領 ・県立広島大学大学院総合学術研究科生命システム科学専攻博士学位論文（課程博士）審査及び最終試験実施要領
保健福祉学	・県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領

資料5-6-①-B 各専攻における指導の特徴

専攻	特徴
人間文化学	・地域連携に関する活動に参画し，研究テーマに関連した「実践」を経験できるように指導する。 ・専攻のホームページに研究室ごとに院生の学会，研究会，論文発表を掲載し，研究意欲を向上させる。 ・他キャンパスの特別講義に積極的に参加し，優れた研究者の学術講演を聴講する。
経営情報学	・主指導教員1名と副指導教員1名が指導に当たる複式指導により，複眼的専門知識を習得した人材を育成している。 ・専攻の両分野（マネジメント，情報）全体又は分野別に中間発表会を3回ほど実施し，教員による集団的指導も行っている。また，中間発表会の合間に2回ほど研究進捗報告書を提出させ，中間発表会における指導内容の修士研究への反映を促している。 ・顕著な研究業績を修めた学生を学長表彰の候補者として推薦し，研究意欲の向上を図っている。 ・研究指導の一環として，著名研究者と第一線の技術者による学術講演会を実施している。
生命システム科学	・少人数授業，対話・討論型の双方向の授業を行っている。 ・プレゼンテーション能力の指導を主指導教員と副指導教員により実施している。 ・指導教員ごとに研究計画の立案，研究結果の解析の指導をマンツーマンで行っている。 ・半期ごとに研究進行状況のプレゼンテーションを課し，複数教員による指導を行っている。
保健福祉学	・2分野及び3領域の計5つの広い研究領域で構成されているが，中間発表会及び最終発表会は，何れも公開としており，他の分野の教員からの指導を受けられる体制としている。また，少人数授業，対話・討論型双方向授業，フィールドワークを行うほか，専門職として活躍している外部講師を招聘し，実践的，専門的知識の向上を図っている。

- 別添資料5-6-①-1 県立広島大学大学院総合学術研究科人間文化学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領
- 別添資料5-6-①-2 県立広島大学大学院総合学術研究科経営情報学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領
- 別添資料5-6-①-3 県立広島大学大学院総合学術研究科生命システム科学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領
- 別添資料5-6-①-4 県立広島大学大学院総合学術研究科生命システム科学専攻博士学位論文（課程博士）審査及び最終試験実施要領
- 別添資料5-6-①-5 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻修士学位論文審査及び最終試験実施要領

【分析結果とその根拠理由】

各専攻では、大学院学則及び要領に基づき、学位論文審査等の組織的体制を整備するとともに、学生個別に研究指導計画を示し、この計画に基づいて研究指導や学位論文に係る指導を行っている。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導、学位論文に係る指導は、研究指導計画等に基づき、主査・副査の研究指導教員が、学生との対話を通じ、双方向で実施されており、多くの研究室では、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図るため、研究成果の学会発表や専門誌への投稿を奨励しており（資料5-6-②-A）、学生の学会出席や英語論文校閲には、大学として支援制度を設けている（別添資料5-6-②-1）。また、大学院生アンケート調査結果によると、「専攻での研究指導は適切に行われているか」との設問に対し、89.9%の学生が「そう思う」と回答している（資料5-6-②-B）。

さらに、平成22年度から、TA制度を試行導入し（資料5-6-②-C、別添資料5-6-②-2）、教育補助作業を通じた教育力の向上に取り組んでおり、平成23年度からリサーチ作業を通じた研究力の向上を図るためのRA制度を加え本格導入している（別添資料5-6-②-3）。

資料5-6-②-A 各専攻における研究指導体制の取組事例

専攻	取組事例
人間文化学	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導に関しては、週一回又は月一回の研究報告会を実施して、研究の問題点を検討している。 学会、研究会に積極的に参加するように指導している。 TA制度を生かして、実習、実験、講義等の補助を行い、各自の能力を高められるように指導している。
経営情報学	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員制を採用し、主指導教員の演習科目のみならず、もう一つの演習科目（副指導教員の演習科目）の受講を義務付けており、2名以上の教員から研究上と修学上の指導を密に受けることができる体制となっている。 社会人の1年制課程では、2年制課程の最終年度と同様な指導体制をとり、当初研究計画通りの成果の達成を図っている。 多くの学生を積極的にTAとして採用し、教員の指導による教育的機能の訓練を行っている。
生命システム科学	<ul style="list-style-type: none"> 複数の教員（主指導教員1名と1名以上の副指導教員）による研究指導（複数教員指導体制）を導入している。これにより、異なる視点・背景を持つ研究者から問題解決に向けた多様な助言を受けることで、学生は研究の方向性や多方面からの研究へのアプローチの方法を学ぶことができる。以上のように学生が修業年限内に学位取得が可能になるように、きめ細かな指導体制が確立されている。
保健福祉学	<ul style="list-style-type: none"> 年度始めにガイダンスを開催し、授業の選択や履修上の説明を行う。また履修登録が確定する前から授業を開始し、履修選択の一助となっている。学生への個人指導では複数指導教員体制となっている。なお、研究成果の発表会では分野にとらわれず教員が聴講でき、その場での指導も得られる。 入学前又は入学後において学生の専門領域や関心領域に応じ、学生と教員との合意のもとに速やかに担当教員を確定し、研究課題を想定しながら講義や演習を履修するよう指導を行っている。研究課題としている専門領域の特論及び演習を必修として修士論文の計画を行う。各専攻分野において学生主体の修士論文の中間発表を行い、複数の指導教員及び在学生による助言・指導をもとにデータの分析や結果に対する考察を深める機会としている。

資料5-6-②-B 大学院生アンケート調査結果

【問：専攻での研究指導は適切に行われている。】

（単位：人（％））

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	10 (58.8)	7 (41.2)	0	0	17
経営情報学	13 (52.0)	12 (48.0)	0	0	25
生命システム科学	22 (46.8)	22 (46.8)	3 (6.4)	0	47
保健福祉学	1 (5.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	20
計	46 (42.2)	52 (47.7)	10 (9.2)	1 (0.9)	109

【問：現在取り組んでいる研究テーマに満足している。】

（単位：人（％））

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	10 (58.8)	6 (35.3)	1 (5.9)	0	17
経営情報学	12 (48.0)	12 (48.0)	1 (4.0)	0	25
生命システム科学	20 (43.5)	24 (52.2)	2 (4.3)	0	46
保健福祉学	13 (65.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	0	20
計	55 (50.9)	48 (44.4)	5 (4.6)	0	108

資料5-6-②-C 平成22年度大学院TA（試行）の採用状況

専攻	人間文化学	経営情報学	生命システム 科学	保健福祉学	合計
人数	7	14	21	1	43

別添資料5-6-②-1 県立広島大学大学院学生研究活動支援実施要領

別添資料5-6-②-2 県立広島大学大学院ティーチング・アシスタント実施要領

別添資料5-6-②-3 県立広島大学大学院リサーチ・アソシエート実施要領

【分析結果とその根拠理由】

各専攻では、それぞれの特徴に応じた研究指導体制が構築されており、学生に対し適切に指導を行っており、大部分の学生も指導は適切であると考えている。また、学生の指導能力・研究能力の向上を図るため、TA・RAの制度が利用されるとともに、各種学会での研究成果の発表を奨励している。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。

観点5-7-①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価や単位認定については、履修規程（別添資料5-7-①-1）において、修了認定に関する基準については、県立広島大学大学院総合学術研究科履修要領（別添資料5-7-①-2）において、それぞれ明確に定めている。このことについては、学生便覧（別添資料5-1-①-1）等を通じて学生に周知するとともに、入学時や年度当初のオリエンテーションで説明している。

成績評価は5段階評価としており、100点満点で60点以上を合格とし、研究科委員会の議を経て所定の単位を付与している（資料5-7-①-A）。なお、成績評価の方法（評価項目とその割合）については、コースカタログで学生に対し明示している。

学生の成績は、教学システムで一元管理・蓄積しており、単位認定及び修了認定は、このデータに基づき、対象学生一人ずつについて、履修要領に基づき、研究科委員会において審議、決定している。

資料5-7-①-A 成績評価基準

評価	成績
A+	90点～100点
A	80点～89点
B	70点～79点
C	60点～69点
D	59点以下

別添資料5-7-①-1 県立広島大学大学院履修規程

別添資料5-7-①-2 県立広島大学大学院総合学術研究科履修要領

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定及び修了認定に関する基準は、学則に基づき規程・要領が策定されており、研究科委員会ではこの基準に基づき適切に認定している。また、これらの基準は学生便覧やオリエンテーション、コースカタログ等を通じて、学生に周知している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点5-7-②：学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

各専攻では、県立広島大学学位規程に基づき、評価基準（資料5-7-②-A）及び審査体制（資料5-6-①-A）を定めている。評価基準等の内容については、学生に対し、入学時や新学年のオリエンテーション、研究指導の過程等を通じて周知している。

学位論文の審査及び最終試験については、主査1名、副査2名以上からなる審査委員会が合否を判断し、学位授与の判定は、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会で決定される。

資料5-7-②-A 各専攻における評価基準

専攻	内規
人間文化学	(1)言語文化研究分野、社会文化研究分野の専攻では、単位の履修を終え、論文を提出し要求を満たした院生に対して、主査1名、副査2名による口頭試問を行い、合格した者が最終の公開発表会で発表する。 (2)栄養科学研究分野、健康管理科学研究分野の専攻では、単位の履修を終え、論文を提出し要求を満たした院生に対して、主査1名、副査2名による論文の審査が行われ、主査、副査を含めたその分野の大学院担当教員全員が出席し、公開で口頭試問を行っている。
経営情報学	・中間発表や研究進捗報告等に対する専攻の基本要求を満たした学生に対し、主査1名、副査2名の審査体制をとり、事前審査と最終発表（最終試験を兼ねる）を通して審査を行っている。
生命システム科学	(1)修士課程 ・修士論文を提出し、研究内容のプレゼンテーションを行うこと。主審査教員と副審査教員等は、研究内容に新規な知見を含み、発表した研究分野において正しい知識を習得し、質疑応答を適正に実施できたかを評価する。 (2)博士課程 ・内規「博士論文（課程博士）の審査等に関する申し合わせ」に従って、予備審査委員会（主査1名、副査3名以上、審査委員のうち3名は本専攻科所属の指導教授又は指導准教授で構成）において、研究内容に新規な知見を含み、博士論文として審査に可能な内容を含んでいるかを判定し、専攻会議で審議後、研究科委員会で決定する。 ・予備審査に合格した申請者が、博士論文が提出できる。本審査委員会（主査1名、副査3名以上、審査委員のうち3名は本専攻科所属の指導教授または指導准教授で構成）において、発表学術論文数が満たされていること、博士論文が適正に記載されていること、研究分野の知識を習得していること、博士論文の内容を適正にプレゼンテーションでき、最終審査会において質疑応答が的確にできることを総合的に判断して評価を行う。博士申請者による公聴会を開催し、申請者は専攻内の指導教員からの評価を受ける。最終的に指導教員会議において投票を行い、出席者の3分2以上の合をもって博士号の授与を決定する。最終的には、研究科委員会で決定する。
保健福祉学	・学位論文の審査及び最終試験については、指導教員である主査1名と指導教員が適任と判断し依頼した副査2名以上からなる審査委員会が査読審査並びに口述又は筆記による最終試験を行い、総合的に評価し合否を判断する。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査及び最終試験は、学位規程及び各専攻が定める内規、要領に基づき、審査委員会によって適切に行われ、その報告に基づき、研究科委員会が学位授与の判定を行う。

また、これらの内容等については、入学時や新学年のオリエンテーション、研究指導の過程等を通じて学生に周知している。

以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されている。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各科目の成績評価は、コースカタログに記載された成績評価の方法に基づいて、担当教員の責任において行っている（資料5-7-③-A）。

また、平成17年度前期の単位認定から、全科目・全学生の成績評価案一覧を、成績評価の適切性を確保するための資料として各専攻会議並びに研究科委員会に提供している。

なお、学生からの成績評価に対する異議申立について、制度的には導入していないが、学生から授業に申立てがあれば、逐次担当教員に照会しており、教員の採点ミスや転記ミス等があれば、成績評価を訂正している。

資料 5-7-③-A 各専攻における成績評価等の正確性担保に関する取組事例

専 攻	取 組 事 例
人 間 文 化 学	<ul style="list-style-type: none"> ・人間健康文化論，研究方法論等の複数の教員で行われる講義では，複数の担当教員によりそれぞれ成績評価されるので，偏りがなく正確さが担保されている。 ・コースカタログに記載の成績評価方法で評価する。 ・単位は，専攻会議，研究科委員会代議員会の議を経て認定している。
経 営 情 報 学	<ul style="list-style-type: none"> ・コースカタログに示された成績評価方法や基準に従って評価している。 ・単位は，専攻会議，研究科委員会代議員会の議を経て認定している。
生 命 シ ス テ ム 科 学	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとにコースカタログ及びシラバスに明記された成績評価の方法により成績評価が行われている。 ・複数教員により実施される授業については，責任教員を指名し，各教員から報告された成績を集計して成績を決定している。 ・単位は，専攻会議，研究科委員会代議員会の議を経て認定している。
保 健 福 祉 学	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目のシラバスにおける成績評価の基準に基づき，授業への参加状況，プレゼンテーションの内容，討議内容，レポート課題等を総合して評価を行っている。履修状況や成績に関して異議や相談がある場合は，指導教員による指導及び助言等の対応を行っている。 ・単位は，専攻会議，研究科委員会代議員会の議を経て認定している。

【分析結果とその根拠理由】

各科目のGPCについて、成績評価の適切性を確保するための資料として、各専攻会議及び研究科委員会に提供している。また、学生からの成績評価に対する異議申立てについても、制度はないものの事実上運用している。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 重点研究事業の高等教育推進区分で全学共通教育科目、キャリア教育の体系化、英語教育のeラーニング学習管理システムの活用等の研究に研究費を措置し、本学の全学共通教育の質の向上と特色の明確化を図っている。
- 人間文化学部では、現代G P 「学生参加による世界遺産宮島の活性化」の採択により、「地域文化学（宮島学）」に関するシンポジウムや実物展示を開催することで、教員のみならず学生の研究成果の発表機会を作り、県立広島大学の「宮島学」として、地域の関心を高めている。
- 経営情報学部では、同じく現代G P 「経営情報実践的総合キャリア教育の推進」が採択され、プログラム終了後には学部独自の継続事業と授業科目の新設により、学生が企業実習に参加し、受入企業から高い評価を受けている。
- 生命環境学部では、教育G P 「学士力向上を図るフィールド科学の創設」が採択され、終了後はその成果を同学部の生命科学科と環境科学科を融合する新たな教育プログラム「フィールド科学」として継続している。
- 保健福祉学部では、現代G P 「ヘルスサポーターマインドの発達支援」の採択により、学生の意識の向上が認められ、同マインドを向上させる実践・育成支援に関わる内容を関係授業科目の内容に反映させている。
- 保健福祉学部では、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として「ケアマネージャー（介護支援専門員）を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」が採択され、社会からの要請に応える再教育講座を行っている。
- 基礎学力不足の学生への対応として、生命環境学部では、数学・理科の補習授業や英語・理科で習熟度別クラス編成を、経営情報学部では、推薦入試合格者に対し、数学について入学前教育をそれぞれ行っている。
- 平成23年度から各学部・学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを公表し、これらに沿って教育課程の見直し・改善に努めている。

<大学院課程>

- 経営情報学専攻では、社会のニーズに応えるため、昼夜開講の1年制課程を設置し、社会人が学びやすい環境を実現している。
- 保健福祉学専攻では、社会人の受講に配慮した多数の夜間開講科目、分野を超えた中間発表会や最終発表会の実施、十分な研究スペースと夜間在学学習への配慮を行っている。

【改善を要する点】

<学士課程>

- 国際文化学科では多種多様な科目から学生が自由に選べるのが学科の特長ではあるが、同時に学科としてどのような学生を送り出すかという点で弱点もあり、履修モデルやチューターの個別指導を一層充実させる必要がある。
- 平成22年度から導入したG P A制度並びにキャップ制は、各学期の履修登録単位数の上限が各学部・学科の事情によりまちまちで、学期G P A値による次学期上限単位数の変動を認めている学科とそうでない学科があり、全学的に整合性のある単位の実質化という観点から25年度までに実績を考慮した上で再検討する必要がある。

<大学院課程>

- 入学定員について、大学を取り巻く社会情勢や入学生数の実績を踏まえ、定期的に見直し、大学院の質の向上を目指す必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

平成17年4月に学部・学科の再編及び教員の学部・学科間の移動を行い、新大学として新たな教育理念と目標に基づく教育課程が編成され、法人化後の19年度から中期目標・中期計画に沿って教育課程の具体化を図っている。

全学共通教育科目は、幅広いものの見方を養う科目をくさび型に編成し、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍できる外国語能力、情報活用能力等の一層の充実、初年次からのキャリア教育において社会人に求められる行動様式や職業観・勤労観の醸成、主体的な進路選択能力の育成等を目指し、学士力を具現する授業内容となっている。

各学部が遠距離に分散しているため、対面授業のほか、高精細の遠隔授業システムを用いて、学部学科の枠を超えた受講を可能にしている。さらに、教育の内容や方法の充実を図る目的で大学が研究支援する公募型「高等教育推進研究」を実施し、その成果を全学共通教育に反映させている。

専門教育科目は、各学部とも1年次に専門への導入を意図した基礎的科目を、学年進行に伴いより専門的な科目を段階的に履修できる教育課程の体系となっており、各学科に即した講義、演習、実験、実習が少人数で行われている。4年次には、卒業論文(同研究)を全学生に義務付け、3年次から専門的能力の涵養に配慮した教育課程を編成している。

学生参加型、体験型、実務研修型、外部講師招聘等の授業形態により、各学部学科の特色ある授業を工夫しており、開学より平成20年までに全学部で文部科学省大学教育改革支援プログラムが採択され、その成果は専門教育に組み込まれ、事業終了後も継続している。

教育課程の編成の趣旨に沿って、統一様式によりコースカタログ(授業案内)とシラバスを作成し、その公開と活用を図っている。シラバスは、全学共通・専門教育ともに初回授業時に紙面で受講生に配付し、学内者向けウェブサイトにも掲載している。学生の授業評価アンケートで、シラバスどおりに授業が行われていると評価されており、評価結果は教員にもフィードバックされ授業改善に供されている。教育課程の改善については、統合当初からの教育課程で必修科目が設定されている学科と選択科目のみの学科があり、カリキュラム・ポリシーやGPA制度の運用という面から、各学科の教育課程の見直しを図っている。

平成22年度生から、GPA制度とキャップ制を導入し、学生やチューターが自主的に履修計画や成績管理を行うことで、単位の実質化の深化を図っている。ただ、履修登録上限単位数や学期GPA値による次学期上限単位数の変動については、学部学科でばらつきがあり、実績を見ながら改善することとなっている。

自主学習への配慮としては、図書館、自習室、CALL教室、情報処理演習室を各キャンパスで整備・開放しており、GPA制度導入以前から、チューターによる学生の修学・生活支援、オフィスアワーによる個別指導が行われている。基礎学力不足の学生への配慮については、生命環境学部で補習授業や習熟度別クラス編成を実施している。

成績評価や単位認定の基準は履修規程に、卒業認定基準は学部ごとの履修要領に明確に定め、学生に周知している。また、各科目の成績評価方法はコースカタログによりホームページ上にも公開している。また、成績評価等の正確さを担保するための取組も、全学で実施されている。

<大学院課程>

大学統合による新たな総合学術研究科の設置理念に則り、広い視野と応用実践能力を備えた「地域で活躍できる人材」、「国際的に通用する人材」の養成を目指し、特色ある教育課程を編成し、体系的な学習が進められるよう授業科目を適切に配置している。

授業科目の内容は、著名な研究者や産業界で活躍する人材を招聘し、学術の発展動向や学生のニーズが十分に反映されるよう工夫している。また、他大学との単位互換、秋季入学制度、昼夜開講制度など、社会の要請に応える取組も行っている。

単位の実質化については、所定の授業時間数を確保し、学生には、入学時のオリエンテーションや各授業等で単位の構成を説明し、予習・復習の自主的学習を奨励している。

各専攻は、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせ、フィールドワークなど実践的教育の導入やプレゼンテーション能力の向上に資する発表会を開催するなど、入学定員が少ない利点を生かし少人数形式の対話・討論型の授業を実施して授業形態に特色を持たせている。また、教育課程の編成の趣旨に沿

ってコースカタログを大学ホームページに、シラバスを学内者向けウェブサイトそれぞれ掲載している。さらに、職業に従事しながら学ぶ社会人のニーズに応えるため、生命システム科学専攻以外の3専攻は、夜間、土日、長期休業期間中に講義や論文指導を行っている。

研究指導や学位論文に係る指導は、学則に定めているほか、各専攻において論文審査委員会を設置し、研究指導計画等に基づき複数の研究指導教員により実施されている。特に、研究成果の学会発表や専門誌への投稿を奨励し、大学として支援する制度を設けている。また、大学院生の教育力や研究力の向上を目的に、TA・RA制度を設けている。

成績評価基準や修了認定基準は、学則に基づき教育の目的に応じて策定されている。これらは、学生便覧やコースカタログ等を通じて学生に周知され、担当教員により適切に運用されている。また、成績評価の適切性を担保するため、全科目・全学生の成績評価案一覧を各専攻会議及び研究科委員会に提供している。学位論文に係る評価基準は大学の学位規程に定めて、その内容をオリエンテーションや研究指導過程を通じて学生に周知している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教育の達成状況の検証・評価については、基本的には履修規程に基づき、学部・大学院の専攻ごとに行われるが、学部は総合教育センター内に高等教育推進部門と全学共通教育部門を設けて、また、大学院は研究科委員会がそれぞれ全学的な観点から達成状況の把握や検証等に取り組んでいる。

各学部では、卒業論文（卒業研究）を必修にしており、少人数教育の下、専門的な能力の涵養に努めるとともに、4年間を通じて学生が身に付けた学力、資質・能力を総合的に確認するほか、各種国家試験等の合格率による検証を行っている。また、平成22年度入学生からGPA制度を導入するとともに、チューター（ゼミ指導教員）は、全学年で学生の単位取得状況を把握しており、必要な修学指導を行っている（資料6-1-①-A）。

総合教育センターでは、学生による授業評価や新入生・在學生・卒業生・企業に対するアンケート調査を実施しており、調査結果を教員にフィードバックするとともに、学生による授業評価の結果については、自由記述内容を含めて、学長・副学長・学部長が閲覧し、改善に役立てている。

このほか、成績優秀者表彰を平成21年度から全学部で実施するとともに、生命環境学部で習熟度別クラス授業を行うなど、学生の学力向上に向けた取組も行っている（資料5-2-③-B）。

大学院においては、学位論文と最終試験等によって学生が身に付ける学力、資質・能力を検証・評価しているほか、各専攻では大学院生アンケート調査や修了者等からの意見聴取等を行っており、教育の達成状況を検証・評価している。

資料6-1-①-A 学部・専攻科における教育成果の検証・評価の取組事例

学部・専攻科	取組事例
人間文化学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者表彰制度 管理栄養士国家試験合格率による検証
経営情報学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者表彰制度 情報処理技術者試験合格率による検証 卒業研究の学会発表による検証
生命環境学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者表彰制度 習熟度別クラス授業（英語、物理、化学、生物）
保健福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者表彰制度 国家試験（看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士）合格率による検証 卒業生の就業状況フォローアップ調査
助産学専攻科	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、助産実習評価報告資料冊子を作成し、助産学専攻科実習指導担当者会議を開催。臨床に評価をフィードバックするとともに意見交換・情報の共有化を図っている。 実習中において、臨床指導者の出席の下、中間カンファレンス及びまとめカンファレンスを実施 学生へのアンケート調査及び意見聴取を実施し、教育の達成状況を検証・評価している。 助産師国家試験合格率による検証

資料6-1-①-B 専攻における教育成果の検証・評価の取組事例

専攻	取組事例
人間文化学	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文の審査並びに修士論文発表会(公聴会)の実施 研究支援事業に係る学会発表、投稿論文の審査 大学紀要への投稿
経営情報学	<ul style="list-style-type: none"> 優れた研究成果を上げた院生に対する表彰 1年次では中間発表1回を、2年次では中間発表2回+研究進捗報告書提出2回を課し、修士研究の進度やレベルの把握、並びに修士研究の進展を促している。
生命システム科学	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション演習における研究分野教員による検証・評価 修士論文(博士前期課程)発表会の学内での公開 博士論文発表会(公聴会)の開催
保健福祉学	<ul style="list-style-type: none"> 学部業績集への院生による研究成果(学会発表・論文)の追記 中間発表会・修士論文発表会の実施 修士学位論文審査の実施

【分析結果とその根拠理由】

全学、各学部、各専攻において、学生による授業評価や各種アンケート、卒業論文(卒業研究)や学位論文、単位取得状況の把握やGPAによる成績管理、各種国家試験等の合格率等を通じて、教育の達成状況を組織的に評価・検証する取組が実施されている。

以上のとおり、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

観点6-1-②：各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去2年間の単位修得の状況は、資料6-1-②-Aに示すとおりで、全学共通教育科目も専門科目も90%以上という高い修得率となっている。

また、標準年限での卒業(修了)率については、資料6-1-②-Bに示すとおりで、学部では90%超と高い卒業率であり、研究科においても80.2%と高い修了率になっている。退学者の状況については、資料6-1-②-Cに示すとおりで、退学率は、学部が0.7%、研究科が3.5%と低い状況である。

なお、本学では、2年次から3年次への進級制度は導入していない。

資格取得については、資料6-1-②-Dに示す免許・資格を取得することができ、人間文化学部、経営情報学部、生命環境学部及び人間文化学専攻、経営情報学専攻、生命システム科学専攻では、教職課程を有している。また、人間文化学部健康科学科では、管理栄養士国家試験受験資格が、保健福祉学部各学科では、看護師等の当該学科に関する国家試験受験資格が取得でき、国家試験では、資料6-1-②-Eに示すとおり、高い合格者を誇っている。

研究科における学位取得状況は、資料6-1-②-Fに示すとおりで、平均80%以上の取得率となっている。また、研究成果については、学会等で積極的に発表するように奨励している。

資料6-1-②-A 過去2年間の単位修得率(学部)

区分	平成21年度		平成22年度	
	前期(%)	後期(%)	前期(%)	後期(%)
全学共通教育科目	97.1	93.0	97.0	94.5
人間文化学部専門科目	99.3	90.3	98.0	96.7
経営情報学部専門科目	96.7	95.3	98.2	94.9
生命環境学部専門科目	90.3	94.5	92.5	89.6
保健福祉学部専門科目	99.3	99.6	97.6	98.3
全科目計	96.3	94.5	97.6	95.4

資料6-1-②-B 入学者に対する標準修業年限での卒業（修了）者の割合

<学部・専攻科>

学部・専攻科	平成20年度 (%)	平成21年度 (%)	平成22年度 (%)
人間文化	86.4	93.5	92.1
経営情報	94.9	95.2	97.2
生命環境	86.7	89.2	89.0
保健福祉	92.9	93.0	92.9
計	90.1	92.4	92.4
助産学専攻科	—	100	100

<研究科>

専攻（課程）	平成20年度 (%)	平成21年度 (%)	平成22年度 (%)
人間文化学（修士）	77.8	87.5	100
経営情報学（修士）	87.5	73.3	75.0
生命システム科学（博士前期）	92.3	66.7	74.2
生命システム科学（博士後期）	0	25.0	50.0
保健福祉学（修士）	91.3	86.4	92.0
計	82.5	76.0	80.2

資料6-1-②-C 退学者の状況

<学部・専攻科>

(単位：人， (%))

学部・専攻科	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人間文化	3 (0.6)	5 (1.0)	3 (0.6)
経営情報	1 (0.2)	1 (0.2)	3 (0.7)
生命環境	4 (0.6)	6 (0.9)	11 (1.6)
保健福祉	6 (0.8)	5 (0.6)	1 (0.1)
計	14 (0.6)	17 (0.7)	18 (0.7)
助産学専攻科	—	0	0

※ 退学率%=退学者数/在籍学生数×100

<研究科>

(単位：人， (%))

専攻（課程）	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人間文化学（修士）	0	2 (7.4)	0
経営情報学（修士）	0	0	1 (2.4)
生命システム科学（博士前期）	1 (3.2)	1 (2.1)	4 (6.2)
生命システム科学（博士後期）	0	0	2 (10.0)
保健福祉学（修士）	0	1 (2.0)	0
計	1 (0.7)	4 (2.4)	7 (3.5)

※ 退学率%=退学者数/在籍学生数×100

資料6-1-②-D 取得可能な免許・資格

<学部>

学 部	学 科	取得可能な免許・資格
人 間 文 化	国 際 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状（英語，国語，社会） 高等学校教諭一種免許状（英語，国語，地理歴史，公民） 学芸員資格
	健 康 科 学 科	栄養教諭一種免許状 栄養士免許 管理栄養士国家試験受験資格
経 営 情 報	経 営 学 科	高等学校教諭一種免許状（公民）
	経 営 情 報 学 科	高等学校教諭一種免許状（情報）
生 命 環 境	生 命 科 学 科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科） 食品衛生管理者，食品衛生監視員，毒物劇物取扱責任者
	環 境 科 学 科	中学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（理科） 食品衛生管理者，食品衛生監視員，毒物劇物取扱責任者
保 健 福 祉	看 護 学 科	看護師国家試験受験資格，保健師国家試験受験資格
	理 学 療 法 学 科	理学療法士国家試験受験資格
	作 業 療 法 学 科	作業療法士国家試験受験資格
	コミュニケーション障害学科	言語聴覚士国家試験受験資格
	人 間 福 祉 学 科	社会福祉士国家試験受験資格，精神保健福祉士国家試験受験資格
助 産 学 専 攻 科		助産師国家試験受験資格，受胎調節実地指導員資格

<研究科>

専 攻	取得可能な免許・資格
人 間 文 化 学	中学校教諭専修免許状（英語，国語，社会） 高等学校教諭専修免許状（英語，国語，地理歴史，公民）
経 営 情 報 学	高等学校教諭専修免許状（商業，情報）
生 命 シ ス テ ム 科 学	中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）

資料6-1-②-E 各種資格取得状況

(1) 新卒者の国家試験合格状況

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
管理栄養士	32	26	81.3	35	32	91.4	33	32	97.0
看護師	61	60	98.4	59	58	98.3	59	57	96.6
保健師	63	63	100	63	55	87.3	61	58	95.1
助産師	3	3	100	15	13	86.7	15	15	100
理学療法士	28	28	100	33	33	100	31	30	96.8
作業療法士	28	25	89.3	28	24	85.7	30	27	90.0
言語聴覚士	30	29	96.7	27	27	100	30	29	96.7
社会福祉士	35	33	94.3	38	31	81.6	36	32	88.9
精神保健福祉士	30	29	96.7	32	29	90.6	26	24	92.3

(2) 教育職員免許状取得状況

<学部>

(単位：人)

学 部	学 科	免許状の種類	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人 間 文 化	国際文化学科	中学校教諭一種免許状	14	14	15
		高等学校教諭一種免許状	16	15	19
	健康科学科	栄養教諭一種免許状	5	13	14
経 営 情 報	経営学科	高等学校教諭一種免許状	2	4	4
	経営情報学科	高等学校教諭一種免許状	1	10	0
生 命 環 境	生命科学科	中学校教諭一種免許状	7	5	8
		高等学校教諭一種免許状	11	13	11
	環境科学科	中学校教諭一種免許状	3	4	2
		高等学校教諭一種免許状	5	4	4

<研究科>

(単位：人)

専 攻	免許状の種類	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人 間 文 化 学	中学校教諭専修免許状	2	0	1
	高等学校教諭専修免許状	2	0	2
経 営 情 報 学	高等学校教諭専修免許状	0	1	0
生 命 シ ス テ ム 科 学	中学校教諭専修免許状	2	0	0
	高等学校教諭専修免許状	2	0	0

資料6-1-②-F 研究科における学位取得状況

(単位：人，(％))

専 攻 (課 程)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人 間 文 化 学 (修 士)	8 (72.7)	17 (89.5)	8 (100)
経 営 情 報 学 (修 士)	8 (80.0)	12 (70.6)	12 (70.6)
生命システム科学 (博士前期)	12 (92.3)	13 (72.2)	26 (83.9)
生命システム科学 (博士後期)	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (50.0)
保 健 福 祉 学 (修 士)	24 (85.7)	20 (76.9)	26 (86.7)
計	53 (82.8)	64 (74.4)	75 (81.5)

※ 学位取得率％＝学位取得者数／当該年度修了予定学生数×100

【分析結果とその根拠理由】

単位修得率（学部），標準年限卒業（修了）率，退学率については，それぞれ良好な数値を示している。また，学部等の特性を活かした資格取得の状況に関しては，国家試験合格率や教育職員免許状取得数において良好な数値を示すとともに，研究科の学位取得も高い取得率となっている。

以上のとおり，各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-③：授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

総合教育センターでは，全学部のほぼ全ての授業科目を対象に全学統一様式で年2回，学期末に「学生による授業評価」を実施しており，学生の学習姿勢や授業への期待等について把握するとともに，学部学科等組織全体の教育改善と大学教育の質の向上に役立てている。

平成22年度の調査結果によると，「授業内容の難易度」「教員の熱意」「授業に対する満足度」について，良好な数値が示されている（資料6-1-③-A）。また，「授業に対する満足度」についても，年々数値が向上している（資料6-1-③-B）。

研究科については，平成22年度大学院生アンケート調査結果によると，「授業内容の適切さ」「研究指導の適切さ」「授業に対する満足度」について，資料6-1-③-Cのとおり良好な数値が示されている。

資料6-1-③-A 平成22年度「学生による授業評価」

（問6）あなたにとって授業内容の難易度は適切でしたか。

【前期】

区	分	強くそう思う	そう思う	そう思わない	まったくそう思わない
全学共通教育	講義・演習	38.4%	48.3%	10.9%	2.4%
専門教育	講義・演習	38.7	48.7	10.7	1.9
合計	講義・演習	38.6	48.5	10.8	2.1

【後期】

区	分	強くそう思う	そう思う	そう思わない	まったくそう思わない
全学共通教育	講義・演習	42.6%	46.7%	9.3%	1.4%
専門教育	講義・演習	42.7	48.6	7.5	1.2
合計	講義・演習	42.7	48.0	8.0	1.3

（問10）教員が授業に熱意を持っていると感じられましたか。

【前期】

区	分	強くそう思う	そう思う	そう思わない	まったくそう思わない
全学共通教育	講義・演習	39.2%	51.7%	7.6%	1.5%
	実験・実習・実技	52.8	36.9	7.9	2.4
	計	40.0	50.8	7.6	1.6
専門教育	講義・演習	39.7	52.0	7.2	1.1
	実験・実習・実技	47.0	44.2	7.9	0.9
	計	40.2	51.5	7.2	1.1
合計	講義・演習	39.5	52.0	7.3	1.2
	実験・実習・実技	48.9	41.8	7.9	1.4
	計	40.2	51.2	7.3	1.3

【後期】

区	分	強くそう思う	そう思う	そう思わない	まったくそう思わない
全学共通教育	講義・演習	54.7%	40.2%	4.3%	0.8%
	実験・実習・実技	73.5	17.7	8.8	0.0
	計	54.8	40.1	4.3	0.8
専門教育	講義・演習	58.2	38.7	2.7	0.4
	実験・実習・実技	61.8	35.4	2.4	0.4
	計	58.7	38.3	2.6	0.4
合計	講義・演習	57.3	39.1	3.1	0.5
	実験・実習・実技	62.0	35.2	2.3	0.5
	計	57.8	38.7	3.0	0.5

(問12) 総合的に判断して、この授業に満足していますか。

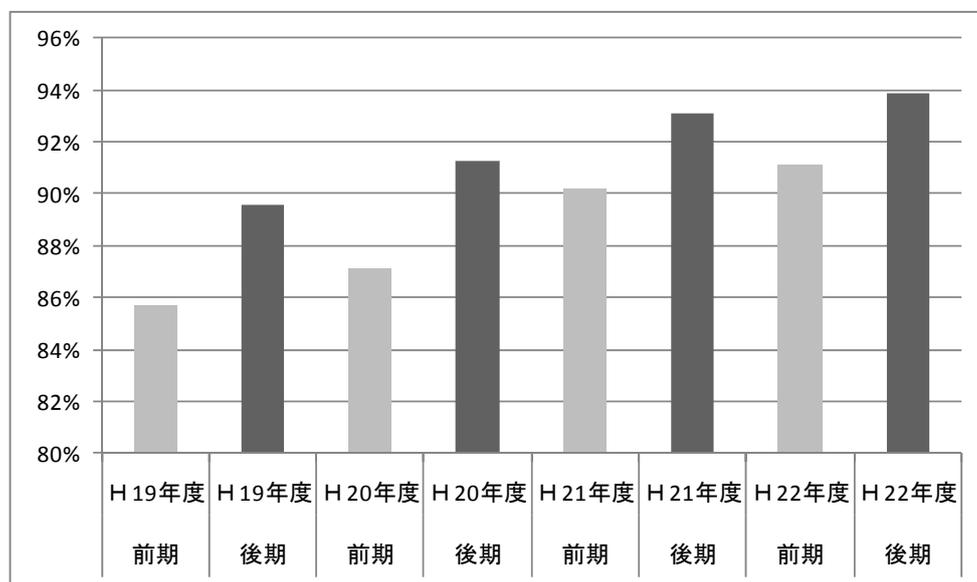
【前期】

区	分	強くそう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない
全学共通教育	講義・演習	37.1%	47.6%	12.0%	3.3%
	実験・実習・実技	51.9	35.6	7.4	5.1
	計	38.1	46.8	11.6	3.5
専門教育	講義・演習	39.4	49.2	9.2	2.2
	実験・実習・実技	56.3	38.8	3.9	1.0
	計	40.7	48.4	8.8	2.1
合計	講義・演習	38.6	48.6	10.2	2.6
	実験・実習・実技	54.9	37.7	5.1	2.3
	計	39.8	47.8	9.8	2.6

【後期】

区	分	強くそう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない
全学共通教育	講義・演習	46.0%	45.5%	6.8%	1.7%
	実験・実習・実技	60.6	33.3	6.1	0.0
	計	46.2	45.4	6.8	1.6
専門教育	講義・演習	49.9	44.5	4.6	1.0
	実験・実習・実技	56.0	40.4	3.2	0.4
	計	50.6	44.1	4.4	0.9
合計	講義・演習	48.8	44.8	5.2	1.2
	実験・実習・実技	56.3	40.1	3.3	0.3
	計	49.4	44.5	5.0	1.1

資料6-1-③-B 平成22年度「学生による授業評価」における満足度の推移



(比率は、「とても満足」と「満足」を加えた値)

資料6-1-③-C 平成22年度大学院生アンケート

【問：専攻での研究指導は適切に行われている。】

(単位：人, (%))

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	10 (58.8)	7 (41.2)	0	0	17
経営情報学	13 (52.0)	12 (48.0)	0	0	25
生命システム科学	22 (46.8)	22 (46.8)	3 (6.4)	0	47
保健福祉学	1 (5.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	20
計	46 (42.2)	52 (47.7)	10 (9.2)	1 (0.9)	109

【問：総合的に判断して、この大学院に満足している。】

(単位：人, (%))

専攻	強くそう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	計
人間文化学	5 (31.3)	11 (68.8)	0	0	16
経営情報学	8 (30.8)	15 (57.7)	3 (11.5)	0	26
生命システム科学	9 (19.1)	32 (68.1)	6 (12.8)	0	47
保健福祉学	7 (35.0)	12 (60.0)	0	1 (5.0)	20
計	29 (26.6)	70 (64.2)	9 (8.3)	1 (0.9)	109

別添資料6-1-③ 平成22年度「学生による授業評価」報告書

【分析結果とその根拠理由】

学部学生による授業評価や大学院生アンケート調査を実施し、調査結果では概ね良好な数値が示されているが、結果を公開することで、各部局では、授業内容や研究指導等について更なる改善に取り組んでいる。

以上のとおり、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-④：教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成22年度卒業（修了）者の進路状況については、資料6-1-④-Aに示したとおりである。学部卒業生の就職希望者就職率（就職希望者に対する就職者の割合）は、97.5%と高い割合となっており（資料6-1-④-B）、人間文化学部では、卸業・小売業や金融・保険業、経営情報学部では、金融・保険業や情報通信業、生命環境学部では、食品や化学・製薬等の製造業、保健福祉学部では、医療・福祉業への就職の比率がそれぞれ高いなど、学部ごとに養成を目指す人材像に対応した就職状況となっている。

また、大学院への進学率は、全学で10.2%で、中でも生命環境学部は26.8%と、他学部に比べ高い進学率となっている。

+

資料6-1-④-A 平成22年度卒業(修了)者の進路状況

(1) 進路状況(平成23年5月1日現在)

(単位:人, (%))

区 分	卒業(修了)者※	進学者(進学率)	就職・進学を希望しない者	就職希望者	就職者	就職未決定者	就職希望者就職率※	就職率※
人間文化学部	120	7 (5.8)	22	91	87	4	(95.6)	(72.5)
経営情報学部	105	3 (2.9)	13	89	87	2	(97.8)	(82.9)
生命環境学部	153	41 (26.8)	19	93	88	5	(94.6)	(57.5)
保健福祉学部	188	7 (3.7)	7	174	174	0	(100)	(92.6)
学 部 計	566	58 (10.2)	61	447	436	11	(97.5)	(77.0)
助産学専攻科	10	0	0	10	10	0	(100)	(100)
人間文化学専攻	8	1 (12.5)	4	3	2	1	(66.7)	(25.0)
経営情報学専攻	11	1 (9.1)	2	8	5	3	(62.5)	(45.5)
生命システム科学専攻 (博士課程前期)	26	2 (7.7)	1	23	21	2	(91.3)	(80.8)
保健福祉学専攻	26	0	2	24	24	0	(100)	(92.3)
修士課程・博士課程前期 計	71	4 (5.6)	9	58	52	6	(89.7)	(73.2)
生命システム科学専攻 (博士課程後期)	3	0	0	3	3	0	(100)	(100)

※卒業(修了)者数は、9月卒業生を含む。

※就職希望者就職率は(就職者数/就職希望者数)を示し、就職率は(就職者数/卒業者数)を示す。

(2) 就職先内訳(平成23年5月1日現在)

(単位:人, (%))

区 分	就職者数	就 職 先					
		企 業	官 公 庁	教 職	医療衛生	社会福祉系	そ の 他
人間文化学部	87	73 (83.9)	4 (4.6)	1 (1.2)	3 (3.4)	6 (6.9)	0
経営情報学部	87	83 (95.4)	4 (4.6)	0	0	0	0
生命環境学部	88	67 (76.1)	9 (10.2)	3 (3.4)	2 (2.3)	3 (3.4)	4 (4.6)
保健福祉学部	174	3 (1.7)	1 (0.6)	0	155 (89.1)	15 (8.6)	0
学 部 計	436	226 (51.9)	18 (4.1)	4 (0.9)	160 (36.7)	24 (5.5)	4 (0.9)
助産学専攻科	10	0	0	0	10 (100)	0	0
人間文化学専攻	2	1 (50.0)	0	0	1 (50.0)	0	0
経営情報学専攻	5	5 (100)	0	0	0	0	0
生命システム科学専攻 (博士課程前期)	21	14 (66.7)	1 (4.8)	0	4 (19.0)	0	2 (9.5)
保健福祉学専攻	24	0	1 (4.2)	3 (12.5)	14 (58.3)	4 (16.7)	2 (8.3)
修士課程・博士課程前期 計	52	20 (38.5)	2 (3.8)	3 (5.8)	19 (36.5)	4 (7.7)	4 (7.7)
生命システム科学専攻 (博士課程後期)	3	2 (66.7)	0	1 (33.3)	0	0	0

資料6-1-④-B 学部卒業生の就職希望者就職率の推移

学 部	平成20年度 (%)	平成21年度 (%)	平成22年度 (%)
人 間 文 化	98.0	92.1	95.6
経 営 情 報	97.1	96.5	97.8
生 命 環 境	100	91.4	94.6
保 健 福 祉	100	100	100
計	99.0	96.0	97.5

※就職希望者就職率は(就職者数/就職希望者数)を示す。

【分析結果とその根拠理由】

就職環境が非常に厳しい中で、学部卒業者の就職希望者就職率は97.5%であり、就職先も学部の特色に対応しているなど、平成22年度卒業・修了者の就職状況は良好である。また、生命環境学部では、26.8%の学生が、大学院博士課程前期に進学している。

以上のとおり、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-⑤: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業時における卒業予定者に対するアンケート調査については、キャリアセンターにおいて就職支援活動やキャリア教育を中心に行っているが、その中で56.0%の卒業予定者が学生教育の充実を求めている。また、卒業生からの聴き取りについては、「大学案内」や「求人のお願ひ」の作成時等に毎年行っており、内容についてはそれぞれの冊子に掲載している。

企業向けアンケート調査についても、キャリアセンターにおいて実施されており、本学学生・大学院生の新卒人材としての満足度について、78.0%から肯定的な回答を得ている(資料6-1-⑤-A)。

資料6-1-⑤-A 卒業予定者及び企業向けアンケート調査

【問: 本学が今後力を入れるべきと考えられる事項】 (複数回答)

項 目	卒業予定者	企 業
学生教育の充実	56.0%	55.3%
就職活動等の進路指導、支援等	60.3	41.2
教員等による研究の充実	23.3	7.0
産学連携の推進	16.7	45.6
社会人向けコースなど社会人教育	10.0	31.6
地域課題の解決支援	6.0	9.6
県民向け公開講座	4.3	12.3

【問: 大学教育科目の就業生活における有用性】 (企業向けのみ)

区 分	非常に有用	有 用	あまり有用 ではない	有用でない	わからない
教養教育(文化)	15.8%	70.2%	11.4%	0%	2.6%
教養教育(スキル)	18.4	68.4	11.4	0	1.8
専門教育科目	27.2	49.1	17.5	0.9	5.3

【問: 本学学生・大学院生の新卒人材としての満足度】 (企業向けのみ)

非 常 に 満 足	ま あ 満 足	少 し 不 満 を 感 じ る	大 い に 不 満	わ か ら な い
19.8%	58.2%	9.9%	0%	12.1%

【問：あなたは、県立広島大学での大学生活全般について満足していますか。】 (卒業予定者のみ)

学 部	とても満足	満 足	あまり満足してい ない	満足していない
人 間 文 化	19.6%	71.4%	8.9%	0.0%
経 営 情 報	17.7	71.0	8.1	3.2
生 命 環 境	22.2	51.4	15.3	11.1
保 健 福 祉	28.4	63.9	7.1	0.6
計	23.8	63.8	9.3	3.2

資料6-1-⑤-B 企業と学生の合同就職懇談会開催状況

年 度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
開 催 日	平成23年2月11日(金)	平成22年2月11日(木)	平成21年2月11日(水)
参加企業数	78社	75社	78社
参加学部生数	187人	215人	189人
参加大学院生数	10人	5人	3人

別添資料6-1-⑤-1 平成22年度卒業生アンケート調査結果

別添資料6-1-⑤-2 企業向けアンケート調査結果

別添資料6-1-⑤-3 大学案内2012

別添資料6-1-⑤-4 求人のお願い [2011年度]

別添資料6-1-⑤-5 企業と学生の合同就職懇談会出席状況

【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者及び企業向けアンケートを実施しているが、調査結果によると、本学に対し半数以上が学生教育の充実を求めているものの、本学の学生を採用した企業からは、新卒人材としての満足度について、概ね肯定的な回答を得ている。

以上のとおり、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全学、各学部、各専攻において、学生による授業評価や各種アンケート、卒業論文（卒業研究）や学位論文、単位取得状況の把握やGPAによる成績管理、各種国家試験等の合格率等を通じて、教育の達成状況を組織的に評価・検証する取組が実施されている。
- ・ 標準年限での卒業・修了率は、学部で90%超、研究科で80%超と高い率であり、他方、退学率は学部で0.7%、研究科で2.0%と極めて低率である。
- ・ 卒業・修了者の就職希望者就職状況は概ね90%超と良好な状況にあり、就職先も各学部・専攻の特色が明確であり、養成しようとする人材像が、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面からしても、教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

- ・ 国際文化学科や経営学科等の学生の一部に、比較的高率で就職も進学も希望しない学生がおり、このような学生に対するキャリア形成の意識啓発に大学として力を入れる必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

教育の達成状況の検証・評価については、基本的には、中期計画・年度計画等に基づき、学部・大学院の専攻ごとに行われるが、学部は総合教育センターに関係の2部門を設けて、また、大学院は研究科委員会がそれぞれ全学的な観点から達成状況の把握や検証等に取り組んでいる。

各学部では、卒業論文（卒業研究）を必修とし、4年間を通じて学生が身に付けた学力、資質・能力を総合的に確認するほか、各種国家試験等の合格率による検証を行っている。また、平成22年度入学

生からGPA制度を導入するとともに、チューター（ゼミ指導教員）は、全学年で学生の単位取得状況を把握し、必要な修学指導を行っている。

総合教育センターでは、学生による授業評価や新入生・在学生・卒業生・企業に対するアンケート調査を実施しており、調査結果を教員にフィードバックしている。また、学生の学力向上の動機付けを高めるため、平成21年度から全学部で成績優秀者表彰を実施している。研究科では、学位論文と最終試験等によって学生が身に付ける学力、資質・能力を検証・評価しているほか、各専攻で大学院生アンケート調査や修了者等からの意見聴取等を行っており、教育の達成状況を検証・評価している。

単位修得状況は、全学共通教育・専門教育科目とも高い習得率を示しており、標準年限での卒業・修了率は、学部で90%超、研究科で80%超と高い卒業・修了率となっている。他方、退学率は、学部で0.7%、研究科で2.0%と極めて低率である。学部における資格取得、国家試験合格率や教員免許状取得者数が良好な数値となっている。研究科の各専攻でも高い学位取得状況にある。

卒業時における卒業予定者に対するアンケート調査は、キャリアセンターにおいて就職活動やキャリア教育を中心に行っている。卒業生からの聴き取りは、「大学案内」や「求人のお願ひ」の作成時などに毎年行っている。企業向けアンケート調査では、本学学生・大学院生の新卒人材としての満足度について概ね肯定的な回答を得ている

卒業・修了者の就職希望者就職状況は概ね90%超と良好な状況にあり、就職先も各学部・専攻の特色が明確である。このことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面から、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①：授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新入生には、学年始めのオリエンテーションにおいて「学生便覧」等に基づき、学科ごとにカリキュラムや履修手続、GPA制度・キャップ制等を説明している（資料7-1-①-A）。併せて、履修登録等について、在学生による個別相談も行っている。

また、在学生に対しても、学年始めに、学科別・学年別にオリエンテーションを行い、カリキュラムや卒業論文・研究、ゼミ配属等の説明を行っている。

学年始めのガイダンスとは別に、5月中旬の日程で新入生向けのオリエンテーションセミナー（オリゼミ）を実施している（資料7-1-①-B）。

大学院についても、新入生に対し、学年始めのオリエンテーションにおいて、専攻別・分野別に、専攻長や指導教員から、受講指導や修士論文等の説明を行うとともに、在学生に対しても同様の説明を行っている。

資料7-1-①-A ガイダンス実施状況

区分	実施主体	実施時期	対象者	主な実施内容
全学	総合教育センター	入学式	1年生	GPA制度、キャップ制概要説明等
人間文化学部	人間文化学部	4月	1年生	学部概要説明、学科別履修指導等
		4月	2～4年生	学科別履修指導、卒業論文説明等
経営情報学部	経営情報学部	4月	1年生	学部概要説明、学科別履修指導等
		4月	2～4年生	学科別履修指導、卒業論文説明等
生命環境学部	生命環境学部	4月	1年生	学部概要説明、学科別履修指導等
		4月	2～4年生	学科別履修指導、卒業論文説明等
保健福祉学部	保健福祉学部	4月	1年生	学部概要説明、学科別履修指導等
		4月	2～4年生	学科別履修指導、卒業研究説明等
助産学専攻科	助産学専攻科	4月	1年生	専攻科概要説明、履修指導等
総合学術研究科	人間文化学専攻	4月	1年生	受講指導、修士論文説明等
		4月	2年生	修士論文説明等
	経営情報学専攻	4月	1年生	受講指導、修士論文説明等
		4月	2年生	修士論文説明等
	生命環境科学専攻	4月	1年生	受講指導、修士論文説明等
		4月	2年生	修士論文説明等
	保健福祉学専攻	4月	1年生	受講指導、修士論文説明等
		4月	2年生	修士論文説明等

資料7-1-①-B オリエンテーションセミナー（オリゼミ）の実施状況（平成23年度）

学 科	参加者	企画・運営	実施概要（会場・訪問先等）
国際文化	新入生87人，2～4年生28人（交換留学生6人），教員28人	オリゼミ委員（2・3年各3名+有志）.学生支援部門担当教員	学生・教員参加による意見交換会「学校を知ろう，交流の輪を拡げるために」，交流会・レクリエーション，昼食，バレーボール他競技（大講義室・体育館等の学内施設）
健康科学	新入生37人，2～4年生102人，教員17人	オリゼミ委員（3年生7人，その他の学年の学生各2人），3年生のチューター	学生・教員全員参加による意見交換会「聞かせて 学生の皆さんの声！」，アンケート調査，グループディスカッション・昼食会，レクリエーション（ゲーム，学年対抗大綱対決，クイズラリー等）（大講義室・体育館等の学内施設）
経営	新入生65人，教員11人	学生委員（教員4人）	学生・教員参加による意見交換会「地域経済を支える社会インフラ（空港）の訪問」，広島空港見学，昼食，教員・学生紹介（会場：中央森林公園・三原市）
経営情報	新入生46人，2～4年生10人，大学院生4人，教員17人	学生委員，1年生のチューター，学生（上級生・院生14人）	学生・教員参加による意見交換会「大学を知るための教員・上級生との交流」，オリエンテーション，昼食，散策（会場：似島臨海少年自然の家・広島市南区）
生命科学	新入生118人，3・4年生9人，教職員9人	学科長と1年生のチューター教員（12人），有志上級生（数名）	学生・教員参加による意見交換会「生命科学科に集う学生，教員の親睦」，レクリエーション，昼食，公園内体験施設利用（会場：備北丘陵公園・庄原市）
環境科学	新入生56人，教職員7人	学科長と1年生のチューター教員（6人）	学生・教員参加による意見交換会「備北地域の自然・文化への理解及び参加者の親睦」，プラネタリウム鑑賞，弘法山散策，昼食，チューター単位で散策，風土記の丘資料館見学（場所：三次市内）
保健福祉学部 全学科	新入生200人，2～4年生34人，教職員33人	学生支援部門学部委員教員が企画し，自治会学生と協力して運営（学生34人，教職員33人）	学生・教員参加による意見交換会「学外の開放的環境において，各学科内及び学科間の交流を図る」，オリエンテーション，防犯講習，やっさ踊り練習，昼食，レクリエーション，アンケート調査（場所：グリーンピア安浦・呉市）

※ 全学行事として平日に実施している（平成23年度は5月13日（金））。当日の授業は大学院を含めて休講。
 なお，日程の決定にあたっては，前期15回の授業日数の確保に留意している。

別添資料7-1-①-1 平成23年度学部新入生・大学院新入生学年始め行事

別添資料7-1-①-2 平成23年度新学年ガイダンス等日程

【分析結果とその根拠理由】

新入生に対しては，入学時に「学生便覧」等に基づいたオリエンテーションや5月にはオリゼミを実施し，教育課程等に対する理解を深めさせるとともに，大学への適応の促進，教員や上級学年の学生との交流促進の場として効果をあげている。

また，在学生についても，学科別，専攻別のオリエンテーションを実施し，きめ細かく学生を指導している。

以上のとおり，授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスについては，適切に実施されている。

観点7-1-②：学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。**【観点に係る状況】**

「学生による授業評価」（学部全学年）、「新入生意識調査」（学部1年生対象）、「学生意識調査」（学部2～4年生対象）、「大学院アンケート調査」により，学習支援に関する学生のニーズ把握に努めている（別添資料7-3-①-1～3）。

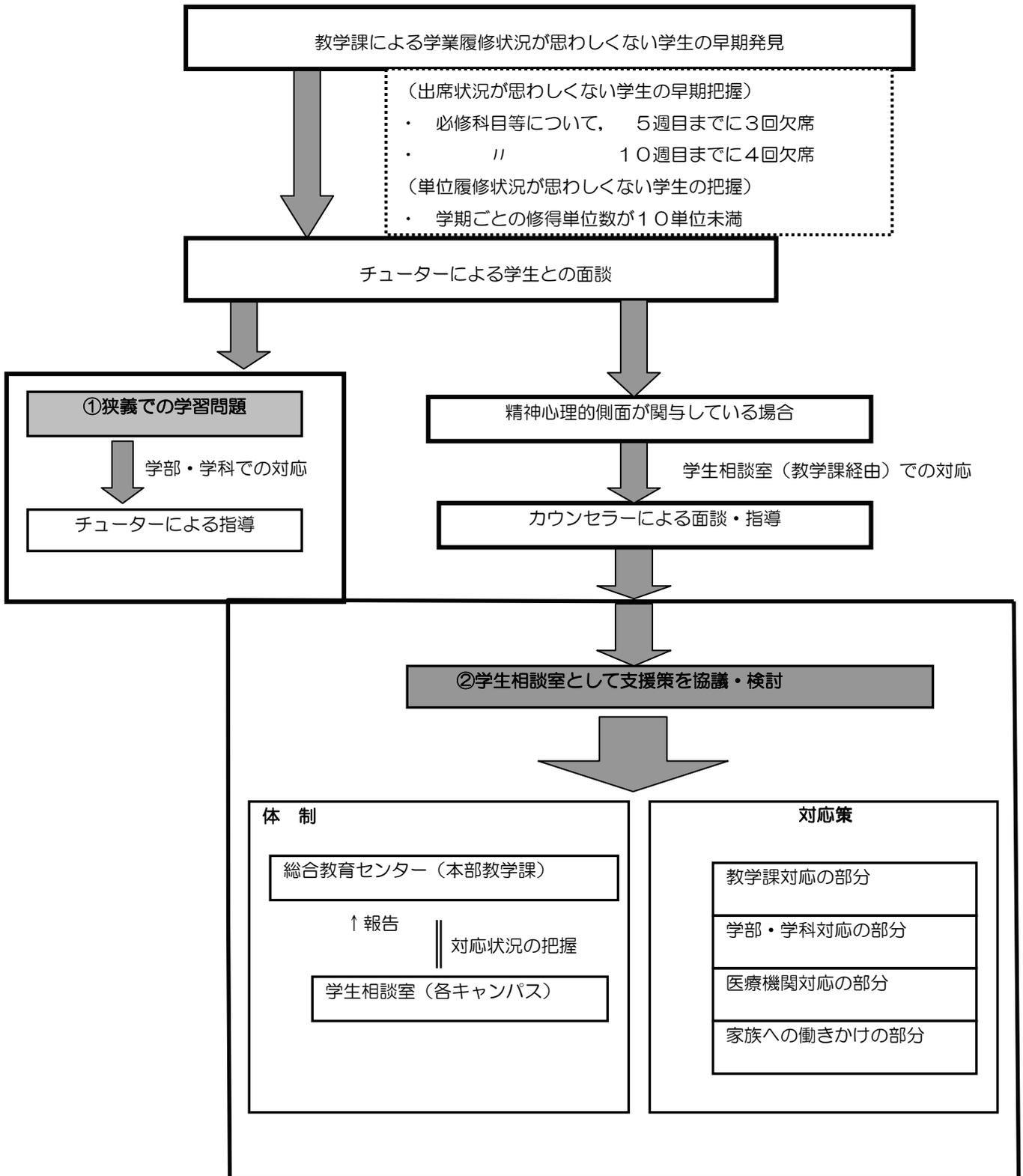
また，学生支援機能の充実を図るため，出席状況や単位履修状況が思わしくない学生を早期に発見し，学生相談室や関係教職員が情報を共有するシステムを構築し，平成23年度より専任カウンセラー（准教授）を純増教員として配置し学生相談室長を兼務させるなどの，体制の強化に努めている。併せて，チューターを中心に，当該学生に対しきめ細かく支援や指導をすることとしている（資料7-1-②-A, B, C：別添資料7-1-②-1）。学習支援の一環として，平成22年度入学生から保証人（保護者等）への成績通知書の送付を開始し，関係情報の共有化にも努めている（別添資料7-1-②-3）。

さらに，平成22年度から「ご意見箱」を各教学課窓口に設置するとともに（別添資料7-1-②-2），平成22年7月にはメールによる「学長意見箱」を設け，学生からの要望を受けるとともに，学生に対する回答を掲示又はメールにより適宜行っている（資料7-1-②-D, E）。

このほかにも，各教員がオフィスアワーの時間を設け個別相談の機会を確保している。

大学院については，指導教員（主査・副査）による指導体制を確立しており，院生からの学習相談等にきめ細かく対応している。

資料7-1-②-A 学業履修状況が思わしくない学生の早期発見のための対応フロー図



資料7-1-②-B 学生相談の状況（平成22年度）

区分	相談件数 (人)	相談内容					
		学業	健康	友人	家族	就職	その他
広島キャンパス	23	17	9	21	11	4	1
庄原キャンパス	47	27	74	11	12	11	55
三原キャンパス	96	41	17	29	40	1	45
計	166	85	100	61	63	16	101

※ 相談内容については、1人につき複数の場合があるため、相談内容の合計と相談件数は一致しない。

資料7-1-②-C 学生相談件数の推移（過去5年間）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
広島キャンパス	117	167	118	214	194
庄原キャンパス	437	85	105	165	190
三原キャンパス	41	72	15	48	96
計	595	324	238	427	480

資料7-1-②-D 「ご意見箱」投函件数（平成22年度）

区分	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス	計
件数	3	3	0	6

資料7-1-②-E 「学長意見箱」へのメール件数（平成22年度）

区分	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス	所属不明	計
件数	7	4	3	5	19

別添資料7-1-②-1 学生相談室運営要領

別添資料7-1-②-2 「ご意見箱」設置要領

別添資料7-1-②-3 県立広島大学成績通知書送付取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」や「新入生意識調査」等の調査により、学生のニーズを把握するとともに、専任カウンセラーを純増配置（学生相談室長を兼務）することによる学生相談室の充実や教職員間での情報共有システムの構築などを通じて、学生に対し、ケースごとに、きめ細かく対応することに努めている。

また、「ご意見箱」や「学長意見箱」については、学長自ら回答するなど、寄せられた意見に対して誠実に回答している。

以上のとおり、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援は、適切に行われている。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

平成23年5月1日現在、留学生66人、社会人学生70人、身体に障がいのある学生3人が在籍している（資料7-1-④-A）。

留学生に対しては、「留学生アンケート調査」を実施し、ニーズを把握し、対応に努めている。また、学部では、バディ（学習面や生活面で留学生を支援する学生ボランティア）を複数名配置しており、院生には、年度始めに日本語学習の場を設けている（別添資料7-1-④-1）。

社会人学生には、夜間や土日に授業を開講するとともに、保健福祉学専攻では、広島キャンパスにサテライト・キャンパスを設けている。さらに、総合学術研究科において、社会人対象の長期履修制度を平成23年度から設けた（資料7-1-④-C）。

身体に障がいのある学生については、関係教職員が連携しながら、学習面、施設面で、それぞれのケースに応じた支援を行うとともに、定期試験の時間延長や別室受験などの対応もなされている（資料7-1-④-B）。

資料7-1-④-A 特別な支援を必要とする学生数（平成23年5月1日現在）

区 分		留 学 生	社 会 人 学 生	障がいのある学生	計
広島キャンパス	学 部	20	0	0	20
	大学院	34	11	1	47
	計	54	11	1	67
庄原キャンパス	学 部	3	0	2	5
	大学院	8	12	0	20
	計	11	12	2	25
三原キャンパス	学 部	0	0	0	0
	大学院	0	47	0	47
	計	0	47	0	47
計	学 部	23	0	2	25
	大学院	42	70	1	114
	計	65	70	3	139

資料7-1-④-B 学習支援の状況（平成22年度）

区 分	留 学 生	社 会 人 学 生	障がいのある学生
人間文化学部	チューターの配置 バディの配置	—	—
経営情報学部	チューターの配置 バディの配置	—	—
生命環境学部	チューターの配置 バディの配置	—	駐車スペースの確保 扉の自動ドア化
保健福祉学部	—	—	—
総合学術研究科	チューターの配置 日本語学習支援	チューターの配置 夜間・土日授業開講 サテライトキャンパスの設置	研究室出入口の改造 トイレの改造

資料7-1-④-C 長期履修制度の導入

長期履修制度の導入について

H23. 2. 23 総合学術研究科長

1 概要
職業等に従事しながら大学院で学ぶことを希望する社会人の学習機会を一層拡大する観点から、学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨を申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる「長期履修制度」を平成23年度入学生から導入する。

2 長期履修の対象者
(1) 職業を有する者（正規職員以外も含む）
(2) 育児、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
(3) 病気等その他やむをえない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難である者
※ いずれの場合も留学生及び経営情報学専攻1年制課程の学生については、対象外とする。

3 申請時期
出願時に限る。ただし、平成23年度入学生については、平成23年3月31日まで認める。

4 在学期間
(1) 修士課程・博士課程前期：3年又は4年
(2) 博士課程後期：導入しない

5 休学期間 一般学生同様2年とする。

6 在学年限 一般学生同様4年とする。

7 長期履修制度に係る授業料

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期在学期間の年数}}$$

【授業料対応表】 (単位：円)

区 分	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
一般学生	535,800	535,800	—	—	1,071,600
長期履修生(3年)	357,200	357,200	357,200	—	1,071,600
長期履修生(4年)	267,900	267,900	267,900	267,900	1,071,600

※ ただし、在学中に授業料の改定がある場合及び長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料を再計算する。
※ 長期履修生（3年）が、長期履修期間内に修了できずに4年目に在学する場合の授業料は、一般学生が納付する額（半期267,900円、年間535,800円）と同額とする。

8 長期履修期間の変更

変更の種別	可否	備 考
短縮	可	長期在学期間満了前に課程を修了する見込みのある場合
延長	不可	

※ ただし、期間を短縮する場合の授業料については、既に納付した額と一般学生の2年間分に相当する額の差額を、短縮が認められたときに納付しなければならない。

9 規程制定・改正
(制定) 長期履修規程 (改正) 大学院学則、授業料等に関する規程

別添資料7-1-④-1 平成22年度留学生アンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、指導教員がきめ細かく対応するとともに、バディの配置や日本語学習支援などを通じて、サポート体制が構築されている。

社会人学生に対しては、夜間や土日に授業を開講するとともに、サテライト・キャンパスの設置や長期履修制度の制定により、学びやすい環境作りが行われている。

また、障がいのある学生に対しては、それぞれの事例に応じて、適切な支援が行われている。

以上のとおり、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われ、必要に応じての学習支援も適切に行われている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

三つのキャンパスにおいて、図書館の個別自習スペース、学生サロンや自習室、CALL教室や情報処理演習室（コンピューター実習室）が整備され、空き講義室等を含めて学生の自主的学習のために開放されている（資料7-2-①-A）。大学院についても、各キャンパスで院生研究室等が整備され、自主的学習を支援している。

また、平成22年度学生意識調査の結果、授業時間外の滞在場所として図書館は32.8%と食堂に次いで2位であった（資料7-2-①-B）。そこで、学生の多様な学習活動に対応し課題解決型学習を支援する滞在型図書館を目指し、ラーニング commons の導入について検討を開始している。

CALL教室は各キャンパスとも、授業時間以外には自習用に開放している（資料7-2-①-C）。授業の予習復習、ネットワーク教材による課題学習、CD-ROM教材や検定試験対策本を利用した学習など、幅広く活用されている。授業履修者のみならず、自主的な語学学習の場として利用する学生も多い。また、同教室を用いた自学自習を支援するためのウェブサイトを開設している。

資料7-2-①-A 自主的学習環境の整備状況（平成23年4月1日現在）

区 分	広島キャンパス		庄原キャンパス		三原キャンパス	
図 書 館	学習スペース	298席	学習スペース	178席	学習スペース	118席
	うち学習室	3室			うち研修室	4室
	パソコン	25台	パソコン	25台	パソコン	25台
C A L L 教 室	パソコン	62台	パソコン	60台	パソコン	61台
情報処理演習室 (コンピューター実習室)	パソコン	117台	パソコン	136台	パソコン	92台
学 生 サ ロ ン (自 習 室)	学習スペース	55席	学習スペース	24席	学習スペース	30席
	パソコン	6台				
ラウンジ (グループ学習用)	5箇所（ラウンドテーブル・ベンチセット10組、固定式ベンチ6組、移動式テーブル12脚等を配置）		なし		(上記自習室内) 42席	
院 生 研 究 室 (院 生 室)	学習スペース	58席	学習スペース	24席	学習スペース	46席
	パソコン	66台	パソコン	(持込)	パソコン	35台

資料7-2-①-B 授業がないときの学内での主な過ごし場所

区 分	空いている講義室・自習室	図 書 館	食 堂	サークル部室	そ の 他
割 合 (%)	21.2	32.8	42.6	2.8	10.1

(複数回答あり)

(平成22年度県立広島大学学生意識調査から)

資料7-2-①-C CALL教室の授業における利用状況

	H21 年度前期		H21 年度後期		H22 年度前期		H22 年度後期	
	授業数	履修者数	授業数	履修者数	授業数	履修者数	授業数	履修者数
広島C	8	269	8	259	8	224	10	284
庄原C	9	247	7	211	9	226	7	206
三原C	14	404	11	341	11	330	12	384

【分析結果とその根拠理由】

授業で使用する場合を除き、CALL教室、情報処理演習室（コンピューター実習室）において、また、図書館等において、学生が自主的に学習できる環境を整備している。

また、図書館では、定期試験前に休日開館を行うとともに、授業のない講義室は開放するなど、学生ニーズへの対応に努めている。

以上のとおり、学生が自主的に学習できる環境については、適切に整備され、効果的に利用されている。

観点7-2-②：学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動等については、本学学生生活規程第11条に基づき（資料7-2-②-A）、学生団体の設立について承認している（資料7-2-②-B）。サークル活動等については、学生の自主性を尊重しているが、大学として教育の重要な一環と考え、環境整備や活動費助成に努めている（資料7-2-②-C～F）。さらには、顕著な業績を挙げた団体や学生に対して学生表彰規程（別添資料7-2-②-2）により表彰を行うとともに（資料7-2-②-G）、本学の後援会や同窓会による課外活動支援が行われている。また、安全対策としAED講習会を開催している。

さらに、3キャンパスの学生の一体感の醸成並びに課外活動の奨励を目的として、大学の支援によるサークル活動発表会や合同スポーツ大会を学生運営により開催している（資料7-2-②-H）。この他、大学の活性化や学生同士の交流・地域との交流促進に資する「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」（別添資料7-2-②-3）や、学生が自主的計画に基づき実施する「ボランティア活動」（別添資料7-2-②-4）に必要な経費の一部を大学として助成している。

資料7-2-②-A 県立広島大学学生生活規程

（学生の団体の設立等）	
第11条	学生は、学内において学生の団体（以下「団体」という。）を設立しようとするときは、学生団体設立願（別記様式第23号）を事務局に提出し、学長の承認を受けなければならない。
2	学生は、前項の団体の設立に当たっては、顧問を置くことを原則とし、本学の教授、准教授又は専任の講師をもって充てなければならない。
3	団体は、名称、規約・会則、代表者又は顧問を変更しようとするときは、学生団体設立事項変更願（別記様式第24号）を事務局に提出し、学長の承認を受けなければならない。
4	団体の代表者は、毎年5月31日までに、新年度の役員・構成員名簿を添えて学生団体継続届（別記様式第23号）を提出しなければならない。この場合において、届出がない場合は、当該団体は、解散したものとみなす。
5	団体が解散したときは、速やかに学生団体解散届（別記様式第25号）を学長に提出するものとする。

資料7-2-②-B 平成23年度サークル活動団体数 （平成23年4月1日現在）

区 分	文 化 系			体 育 系			合 計		
	クラブ	同好会	計	クラブ	同好会	計	クラブ	同好会	計
広島キャンパス	14	10	24	16	3	19	30	13	43
庄原キャンパス	11	4	15	20	4	24	31	8	39
三原キャンパス	12	3	15	13	1	14	25	4	29
計	37	17	54	49	8	57	86	25	111

資料7-2-②-C クラブ活動に使用される部室の種類と数 （単位:室）

区 分	部室	茶室	和室	ミーティング ルーム	計
広島キャンパス	33	1	1	3	38
庄原キャンパス	39	1	0	0	40
三原キャンパス	23	1	0	0	24
計	95	3	1	3	102

資料7-2-②-D サークル活動環境改善整備の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
広島キャンパス	AV機器一式 アンプ・マイク バックネット	ビデオカメラ プロジェクター	優勝旗ケース 写真・映像編集機器
庄原キャンパス	AV機器一式 投光機・拡声器 スポーツ用具 ウォータークーラー	ポータブルステージ スポーツ用具 リヤカー	ポータブルステージ ワイヤレスマイクロホン ポータブル発電機
三原キャンパス	AV機器一式 アンプ・マイク グラウンド備品 体育館備品	ビデオカメラ スチールラック シューズボックス 樹脂製ベンチ	ワンタッチテント ワイヤレスアンプ

資料7-2-②-E 平成22年度「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」

区分	名 称	内 容	助成額(円)
広島 キャン パス	うえるかむ☆パッション☆キ ャンプ	5月1・2日に、3キャンパスの1～3年生が合 宿し、学部、学年、学科を越えた交流を図る。	194,319
	わくわく☆パッション☆キ ャンプ IN SUMMER!!!	8月22・23日に、3キャンパスの学生が合宿し、 学部、学年、学科を越えた交流を深める。	236,300
	広島キャンパス発信プロジェ クト	広島キャンパス紹介の映像を制作することによ り、学内・学外に向けてキャンパス情報を発信す る。	275,000
庄原 キャン パス	持続的な地域運営・開発プロジ ェクト	学生自身が中山間地域に出かけ、1年間を通じて 住民と交流することで、地域の活性化を図る。	300,000
	フラワーフェスティバル・ダン スコンテスト	本学アピールのため、多くの人が集まるフラワー フェスティバルのダンスコンテストに参加する。	47,400
三原 キャン パス	理学療法学生交流会	理学療法士と他部門との学際的な協力が必要であ ることから、議論の場となる交流会を開催する。	111,600
	学生向け情報雑誌制作プロジ ェクト	3キャンパスはもとより、他大学との交流の媒体 として、学生向け情報を発信する雑誌を発行する。	259,798
計			1,424,417

資料7-2-②-F 平成22年度「ボランティア活動助成」の状況

区 分	活 動 内 容	助成額(円)
広島キャンパス 「マーケティング研究会」	期間：平成22年12月23日12：00～18：00 場所：呉市中通り3丁目付近の商店街 内容：「キャンドルナイト@呉」においてロウソクのセッティングと灯火	33,120 (交通費)
広島キャンパス 経営情報学部学 生(個人)	期間：平成22年8月26日～9月12日 場所：オーストラリア ニューキャッスル 内容：海外エコ・ボランティア(樹木の伐採、植樹)	76,100 (交通費)
庄原キャンパス ファーマーズ・ ハンズ	期間：通年 場所：庄原・東城・三次を中心とした県北地域 内容：農作業の支援、農業従事者が参加するイベントの手伝い等	57,503 (交通費及び 通信費)
計		166,723

資料7-2-②-G 学生表彰の状況

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	団体	個人	計	団体	個人	計	団体	個人	計
広島キャンパス	6	8	14	2	6	8	6	5	11
庄原キャンパス	6	1	7	0	2	2	1	1	2
三原キャンパス	4	10	14	2	0	2	1	6	7
合 計	16	19	35	4	8	12	8	12	20

※ 平成20年度は理事長表彰、平成21年度から学生表彰規程に基づく学長表彰

資料7-2-②-H 3キャンパス合同イベントの状況

年度	実施日	名 称	内 容	助成額
21	21.7.11	サークル活動発表会	3キャンパスから9つの文化系サークルが発表	731,945円
	21.12.20	合同サッカー大会	3キャンパスのサッカー部が対抗試合、教職員との交流試合	279,192円
22	22.5.22	合同スポーツ大会	3キャンパスのサッカー部・野球部が対抗試合、教職員との交流試合	423,750円
	22.11.21	サークル活動発表会	3キャンパスから9つの文化系サークルが発表	1,290,000円

別添資料7-2-②-1 サークル活動団体一覧

別添資料7-2-②-2 県立広島大学学生表彰規程

別添資料7-2-②-3 いきいきキャンパスライフ・プロジェクト募集要項

別添資料7-2-②-4 ボランティア活動助成制度

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動等の充実を図るため、機器備品の環境整備を行うとともに、後援会と連携しながら活動費助成を行っている。

また、顕著な業績を挙げた団体や個人に対する学生表彰やAED講習会等の安全対策も行われている。

さらに、学生の自主的取組や3キャンパス合同イベント、ボランティア活動に対する支援なども行われている。

以上のとおり、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、支援は適切に行われている。

観点7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活支援に関する学生のニーズについては、「学生意識調査」や「新入生意識調査」、「大学院生アンケート調査」等により把握し、改善に努めている（別添資料7-3-①-1～3）。

また、各キャンパスに学生相談室を設置し、電子メールでの相談等の受付と合わせて把握や助言に努め（資料7-3-①-A）、キャリアセンターにおいては、学生の就職活動支援（資料7-3-①-B、別添資料7-3-①-4）とともに、「大学生の就業力育成支援事業」による進路支援の拡充を図っている（資料7-3-①-C）。

このほか、平成22年6月に、本学学生が大麻取締法違反で逮捕されたことから、薬物乱用防止委員会を設置し、学生の薬物乱用防止のための講習会や実態調査等を実施している（資料7-3-①-D、別添資料7-3-①-5）。

資料7-3-①-A 学生の各種相談・助言への対応

区分	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス
学生相談室	学生相談室長 (専任カウンセラー) 非常勤カウンセラー 毎週月曜 非常勤カウンセラー 毎週火曜 非常勤カウンセラー 毎週木曜	学生相談室長 相談員(教員) 毎月第2水曜 相談員(教員) 毎週金曜日 相談員(教員) 毎月第3水曜 相談員(教員) 毎月第4水曜 非常勤カウンセラー 毎週火・金曜	学生相談室長 相談員(教員) 毎月第1・3月曜 非常勤カウンセラー 毎週水曜
メール相談	窓口：教学課 082-251-9720 専用メールアドレス： hsoudan@pu-hiroshima.ac.jp	窓口：教学課 0824-74-1700 専用メールアドレス： ssoudan@pu-hiroshima.ac.jp	窓口：教学課 0848-60-1161 専用メールアドレス： msoudan@pu-hiroshima.ac.jp
保健室	学校医 毎月第1火曜 看護師(兼任)	養護教諭(兼任)	看護師(兼任)
キャリアセンター	専任教授 事前予約 専任キャリアセンター専門員 随時 キャリアアドバイザー 毎週月・水・木曜 キャリアアドバイザー 毎週火・金曜	専任教授 事前予約 キャリアアドバイザー 毎週月・水・金曜 キャリアアドバイザー 毎週火・木曜	専任教授 事前予約 キャリアアドバイザー 毎週火・木・金曜 キャリアアドバイザー 毎週月・水曜

資料7-3-①-B 平成22年度キャリアセンター事業

項目	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス
就職ガイダンス実施	○	○	○
合同就職懇談会実施	○	広島へ参加	広島へ参加
教員による企業訪問	○	○	○
見学型インターンシップ実施	○	○	—
キャリア教育関連イベント実施	20年度実施	21年度実施	○
キャリア教育プログラム実施	○	○	○
キャンパスライフ発行	○	原稿提供	原稿提供

資料7-3-①-C 平成22年度文部科学省選定「大学生の就業力育成支援事業」URL

<p>http://www.pu-hiroshima.ac.jp/post_387/index.html 取組名称「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」 ※「広島共生コミュニティ」は、県立広島大学を中核とし、小・中・高等学校、大学同窓会・後援会、産業界、地方自治体等が連携して「共育」を実践するための組織</p>

資料7-3-①-D 薬物乱用防止のための取組状況

項目	実施日	内容
学生への注意喚起	22.6.4	全学生に対し、掲示・メール等で薬物乱用防止について改めて注意喚起
緊急薬物講習会	22.6.9	全学生対象に、学長講話及び本学精神科医による講義
薬物に関する特別講義	22.6.16	薬物に関する健康科学科1年次授業科目を他の学生にも特別に公開
薬物乱用防止委員会	22.6.16	薬物乱用防止に係る具体的な対応策を審議する機関を設置(副学長、学部長等)
第1回薬物乱用防止講習会	22.7.7	広島南警察署警察官による薬物乱用防止に係る講習会
薬物に関する意識調査	22.7.7~	対象は全在学生(学部・大学院)、回答者数2,102名、回答率79.3%
第2回薬物乱用防止講習会	22.7.13	広島南警察署警察官による薬物乱用防止に係る講習会
第3回薬物乱用防止講習会	22.7.23	庄原警察署警察官 //
第4回薬物乱用防止講習会	22.7.26	三原警察署警察官 //
第5回薬物乱用防止講習会	22.12.2	生命環境学部教員による薬物乱用防止に係る講習会
第6回薬物乱用防止講習会	22.12.7	// //
第7回薬物乱用防止講習会	22.12.10	保健福祉学部教員 //
第8回薬物乱用防止講習会	22.12.15	// //
新入生・薬物乱用防止講習会	23.4.5.	広島南警察署警察官による薬物等に関する講習会
新入生・薬物に関する意識調査	23.4.6・7	回答者数648名、回答率93.6%

- 別添資料7-3-①-1 平成22年度県立広島大学学生意識調査
- 別添資料7-3-①-2 平成22年度県立広島大学新入生意識調査
- 別添資料7-3-①-3 平成22年度県立広島大学大学院アンケート調査
- 別添資料7-3-①-4 平成22年度キャリアセンター事業計画
- 別添資料7-3-①-5 県立広島大学薬物乱用防止委員会要領
- 別添資料7-3-①-6 各相談窓口利用実績

【分析結果とその根拠理由】

各種アンケート調査により、学生生活支援に係るニーズ把握に努めるとともに、学生相談室やキャリアセンターで、随時相談に応じている。

また、各種ハラスメントについては相談窓口の周知を図り、薬物乱用防止対策についても、講習会の開催等を通じて行っている。

以上のとおり、生活支援等に関する学生のニーズは適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切な対応がとられている。

観点7-3-②：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生に対する支援としては、授業料減免、各種奨学金紹介、就職支援等を行っている。このほか、学部留学生に対しては、バディを複数名配置するとともに、交換留学生については、生活用品の貸与を行っている（資料7-3-②-A）。

また、身体に障がいのある学生への対応については、施設面等で、それぞれのケースに応じた支援を行っている（資料7-3-②-B）。

資料7-3-②-A 留学生に対する支援内容

区 分	内 容
オリエンテーション	毎年4月に「外国人留学生生活のしおり」を配付・説明
奨学金支援	授業料減免、各種奨学金の紹介
生活安全講習会開催	警察官を講師にした日本での生活マナー等の講習
バディ配置	本学学生ボランティアによる学習面や生活面で留学生支援
生活用品貸与	交換留学生への寝具や家庭電化製品等の貸与
イベント開催	宮島見学、プロ野球観戦、「鞆の浦」散策、地元産品（鯛ちくわ）手作り体験等
就職支援	「アジア人財資金構想プロジェクト」への参加奨励

資料7-3-②-B 身体に障がいのある学生のためのバリアフリー化

広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者用トイレ設置（うち1つ手動走行式電動リフト） ・手洗いの自動式水栓化 ・自動ドア設置 ・スロープ設置 ・引き戸設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者用トイレ設置（うち1つオストメイト対応） ・手洗いの自動式水栓化 ・自動ドア設置 ・スロープ設置 ・引き戸設置 ・身体障がい者支援室の設置 ・身体障がい者用駐車場・屋根設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者用トイレ設置（うち1つオストメイト対応） ・手洗いの自動式水栓化 ・自動ドア設置 ・スロープ設置 ・引き戸設置

別添資料7-3-②-1 外国人留学生生活のしおり

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、生活のしおりを配付するとともに、奨学金支援を行うなど、様々な支援を行っている。

また、身体に障がいのある学生への対応については、障がいの程度に応じた生活支援等を行っている。

以上のとおり、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援は適切に整備・実施されている。

観点7-3-③：学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では独自の奨学金制度がないことから、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金の情報を掲示やURLを示すことにより積極的に紹介している。

授業料については、減免・徴収猶予制度を設けている（資料7-3-③-A）。また、庄原キャンパスには、主として1年生を対象にした学生寮を設置している（資料7-3-③-B）。

このほか、平成20年秋のリーマンショックによる経済情勢の急激な悪化に対応するため、平成21年度新入生の修学支援として、「インターンシップ型学内アルバイト提供制度」を設けた（別添資料7-3-③）。

資料7-3-③-A 授業料減免件数、各種奨学金の延べ件数の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
授 業 料 減 免 件 数	106	102	98
日本学生支援機構奨学金件数	1,010	1,024	1,005
そ の 他 奨 学 金 件 数	25	23	28
延 べ 件 数 (学生数に対する割合)	1,141 (45.2%)	1,149 (44.4%)	1,131 (42.6%)
学生数(各年度5月1日現在)	2,524	2,586	2,652

資料7-3-③-B 学生寮の利用・整備状況(平成23年5月1日現在)

所在地	対象学部	男女別	定員	使用料	入寮者	入寮率	1室面積
庄原市 七塚町	生命環境 学 部	男子寮	50人	1,200円 /月	49	98.0	10㎡
		女子寮	50人		50	100.0	10㎡
		計	100人		99	99.0	10㎡

別添資料5-1-①-1 平成23年度学生便覧(修学支援関係P213~P226参照)

別添資料7-3-③ 県立広島大学における修学支援の取組について

【分析結果とその根拠理由】

本学には独自の奨学金制度はないものの、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金の情報の周知に努めている。

また、授業料の減免・徴収猶予制度を設けているほか、庄原キャンパスには学生寮を設置している。

以上のとおり、学生の経済面の援助は、適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生相談機能を充実するため、出席状況や単位履修状況が思わしくない学生を早期に発見し、学生相談室や関係教職員が情報を共有するシステムを作り、平成23年度から専任カウンセラーを純増教員として配置するなど、問題を抱える学生の早期発見・早期対応に努めている。
- ・ 平成22年度から「ご意見箱」やメールによる「学長意見箱」を設け、学生からの要望を受けるとともに、学生に対しても掲示又はメールにより適宜回答している。

- ・ 学部留学生にはバディを複数名配置しており、院生には年度始めに日本語学習の場を設けている。
- ・ 社会人学生には、夜間や土日開講のほか、サテライト・キャンパスでの授業も行っている。
- ・ 3キャンパスの学生の一体感の醸成等を目的として、大学の支援によるサークル活動発表会や合同スポーツ大会を学生運営により開催している。
- ・ 大学の活性化や学生同士の交流・地域との交流等に資する「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」や「ボランティア活動」に、必要な経費の一部を大学として助成している。
- ・ 庄原キャンパスでは、身体に障がいをもつ学生を支援するため、特別室や駐車設備を設置している。
- ・ 平成23年度から総合学術研究科の社会人学生に対し、長期履修制度を設けている。

(3) 基準7の自己評価の概要

学年始めのオリエンテーションで、新入生と在校生に「学生便覧」等に基づき、学科ごとにカリキュラムや履修手続等を説明している。新入生には、入学式後にGPA制度・キャップ制等を説明するとともに、履修登録等について、在学生による個別相談も行っている。大学院についても、新入生や在学生に対し、専攻別・分野別に、専攻長や指導教員から、受講指導や修士論文等の説明を行っている。

学習支援に関する学生のニーズは、「学生による授業評価」、「新入生意識調査」、「学生意識調査」、「大学院アンケート調査」により把握に努めている。また、「ご意見箱」やメールによる「学長意見箱」を含めて、学生からの要望を受けるとともに、適宜回答している。さらに、出席状況や単位履修状況が思わしくない学生を早期に発見し、学生相談室や関係教職員が情報共有するシステムを構築し、専任カウンセラーの配置などにより、学生支援機能の充実に努めている。

留学生には「留学生アンケート調査」を実施し、ニーズを把握して対応に努めている。特に、学部留学生には、バディを複数名配置しており、院生には、年度始めに日本語学習の場を設けている。大学院の社会人学生には夜間や土日の授業開講、長期履修制度の制定、サテライト・キャンパスの設置、さらに、身体に障がいのある学生への対応については、関係教職員が連携しながら、学習面、施設面で、それぞれのケースに応じた支援を行うとともに、定期試験における時間延長や別室受験などの配慮もなされている。

CALL教室、情報処理演習室（コンピューター実習室）、図書館等において、学生が自主的に学習できる環境を整備している。また、図書館は、定期試験前に休日開館を、授業のない講義室は開放するなど、学生が自主的に学習できる環境は、適切に整備され、利用も効果的に行われている。

学生のサークル活動等については、学生の自主性を尊重しているが、大学として教育の重要な一環と考え、環境整備や活動費助成に努めているほか、本学後援会や同窓会による課外活動支援が行われている。また、3キャンパスの学生の一体感の醸成等を目的に、大学の支援によるサークル活動発表会や合同スポーツ大会を学生の運営により開催するとともに、大学の活性化や学生同士の交流・地域との交流等に資する「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」や「ボランティア活動」等に必要な経費の一部を大学が助成している。

生活支援等に関しては、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備し、相談窓口を周知するとともに、薬物乱用防止対策についても、講習会の開催等を通じて行っている。

留学生には、生活のしおりを配付するとともに、奨学金支援を行うなど様々な支援を行っている。また、身体に障がいのある学生への対応については、障がいの程度に応じた生活支援等を行っている。

独自の奨学金制度はないが、各種奨学金の周知に努めている。また、収入が一定の基準以下の者については、授業料の減免・徴収猶予制度を設けている。庄原キャンパスには学生寮も設置している。

以上のことから学生支援の効果を上げている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、広島、庄原及び三原の3つのキャンパスを有する。校地・校舎の面積は、資料8-1-①-A に示すように、3キャンパスとも大学設置基準に基づく必要な面積を上回っている。

広島キャンパスは、人間文化学部及び経営情報学部の2学部の教育研究施設として整備されており、主な校舎は、平成7年に完成した教育研究棟1と平成9年に完成した教育研究棟2及び図書館（学術情報センター）である。

庄原キャンパスは、生命環境学部の教育研究施設として整備されており、主な校舎は、平成元年に完成した1、2号館、平成2年に完成した3、4号館及び平成10年に完成した5号館（大学院棟）である。また、100室の男女学生寮を備えるとともに、市街地からのスクールバスの委託運行（平日21往復）を行うなど、学生の通学等に係る利便性の向上を図っている。

三原キャンパスは、保健福祉学部の教育研究施設として整備されており、主な校舎は、平成7年度までに完成した1号館、2号館、3号館と平成12年度に完成した4号館である。

各学部等の教育研究組織に必要な施設である教室（講義室、演習室、実験実習室、情報処理演習室等）、研究室、学生自習室、学生食堂、事務室、会議室などを3キャンパスに備えている（資料8-1-①-B）。平成21年度における教室の稼働率は、広島と庄原で20.8%、三原で38.4%であった。

体育施設としては、3キャンパスに体育館、グラウンド及びテニスコートがあり、教育活動及び課外活動に使用されている。

広島キャンパス及び三原キャンパスの各施設については、スロープ設置など建設時点からバリアフリー化への配慮がなされている。庄原キャンパスについては、利用者ニーズを踏まえ、スロープ設置やドア改修工事を施すなど、バリアフリー化を推進している（資料8-1-①-C、別添資料8-1-①-1）。

資料 8-1-①-A 各キャンパスの校地・校舎面積

キャンパス名	面積 (㎡)		設置基準面積 (㎡)
	校地	校舎	
広島	校地	36,425	8,800
	校舎	29,664	12,260
庄原	校地	221,152	6,600
	校舎	23,435	9,619
三原	校地	52,929	7,600
	校舎	30,805	8,611

資料 8-1-①-B 各キャンパスの教育研究施設の整備状況

キャンパス名	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	合計
広島キャンパス	27	15	16	4	2	64
庄原キャンパス	15	14	6	2	1	38
三原キャンパス	22	32	54	2	1	111

資料8-1-①-C キャンパス施設のバリアフリー化工事の状況

年度 (平成)	キャンパス名	工事内容
20年度	庄原	身体障がい者用駐車場設置工事
		教学課事務室ドア改修工事
		身体障がい者用支援室設置工事
		図書館通路自動ドア設置工事
		2号館1階通路スロープ設置工事
		講義室ドア改修工事
	講義室等改修工事	
	三原	4号館1階トイレ改修工事
21年度	庄原	研究室等ドア改修工事
		3号館中庭出入口スロープ設置工事
	食堂出入口自動ドア設置工事	
	広島	教学課スライドドア工事
22年度	広島	大学院生研究室ドア工事
	庄原	3号館中庭出入口自動ドア設置工事

別添資料8-1-①-1 バリアフリー化工事箇所一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、必要とされる設置基準を満たし、学生にとって使い勝手の良い構造となっている。各キャンパスとも、教室はもとより、図書館、課外活動施設、厚生施設等も充実しており、教育研究に必要な機能を有している。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮も適切になされている。

観点8-1-②：大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

広島キャンパス、庄原キャンパス、三原キャンパスともにギガビット通信網が整備され、各キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用して通信を行っている(資料8-1-②-A)。

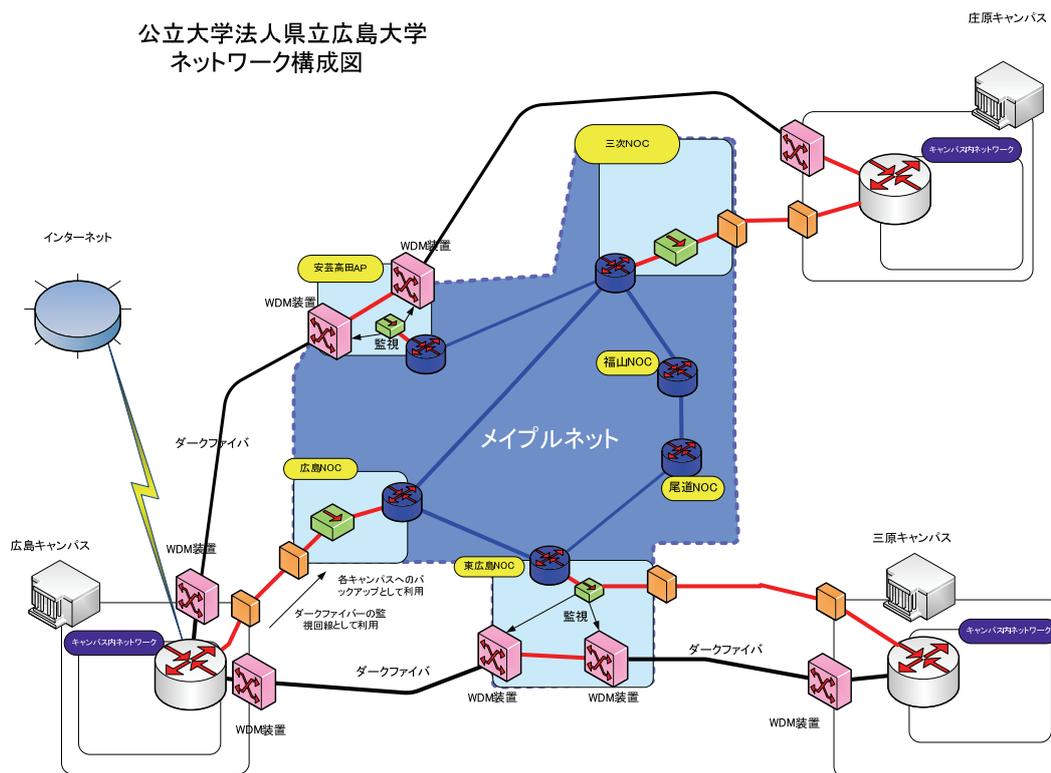
また、検疫システムの導入と運用により、ネットワークへの不規則な接続の防止とPCのセキュリティパッチのチェックによるセキュリティレベルの向上がなされている。さらに、システムとして未導入であるが、VPNによる学外からの学内ネットワークへのセキュア(安全)な接続方法を確立し、学生が自宅での学習や教職員の出先からの業務推進に役立てることを目指して、現在試行実験を行っている。また既存ネットワークシステムを活用した教員による自学自習用のホームページが数多く活用されている。例示として3キャンパスの英語教員でMoodleを用いた自学自習の仕組み作りを行っているが、平成21年度から開始した庄原キャンパスでは、平成21・22年度の2年間で470名の学生が登録し、授業の予習復習や学期末試験の準備に利用している。

学生が利用できる情報端末(パソコン)を整備した情報処理演習室を各キャンパスに設置しており、履修内容の深化を図るべく、以下に示した豊富なソフトを活用した演習やインターネット等を利用して情報収集を行うことができる環境を提供している(資料8-1-②-B-1, 2)。

なお、各キャンパスから発信される講義をリアルタイムで受講できる高精細遠隔講義システム、並びに充実した外国語教育を実践するCALLシステムを整備している(資料8-1-②-C)。

資料8-1-②-A ネットワーク構成図

公立大学法人県立広島大学
ネットワーク構成図



※ メイプルネット：ギガビットイーサネットを基本技術とする高速で大容量伝送可能なネットワークで、広島県が管理している公共的な情報ネットワーク基盤である。本学は、このメイプルネットをバックアップ回線として利用している。

資料8-1-②-B-1 教育用パソコンの設置・アクセス環境整備状況

キャンパス	情報処理演習室設置パソコン数	無線LANアクセスポイント数
広島	117	15
庄原	136	15
三原	92	17
計	345	47

資料8-1-②-B-2 主な情報処理演習室ソフトウェア

製 品 名
KEYBOARD MASTER 6 300-999 ライセンス
Visual Studio Professional 2008(J)AC Open Business
JL-Education ホームページ・ビルダー14
Adobe Flash Pro CS4J(V10.0) TLP-5.0E Level2 for Win
Adobe Photoshop Elements 8.0J TLP-5.0E Level2 for Win
エクセル栄養君 Ver5.0
JMP 8.0.1 Windows アカデミック 日本語版
ARIS Easy Design (日本語版)
KaleidaGraph 4.1 Win 日本語版 教育用 サイトライセンス 10-99 user

資料8-1-②-C 情報ネットワークの活用状況

支援サービス	内 容
遠隔講義システム	各キャンパス4 講義室計 12 教室（収容人数が異なる大中小講義室）に設置しており、リアルタイムで各キャンパスから発信される講義を受講できる授業支援システム。（FD講演会や教職員研修会等でも活用している。受講者・参加者数の状況に応じて、使用教室を選択することができる。）
CALLシステム	eラーニングを活用した外国語教育支援システム
履修登録・成績情報	履修登録・成績確認のための学生用ウェブシステム

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパス間の情報ネットワークは、高速ネットワーク回線により整備され、万が一の回線の切断が生じた場合であっても、バックアップ回線を敷設しているため安定したネットワークを提供することができる。また、学生が利用できる情報端末（パソコン）は、各キャンパス情報処理演習室に設置され授業や自習等で十分に活用されており、学生の利便性のみならず、学生の情報リテラシーの向上や情報倫理の面においても有益である。

以上のとおり、教育内容や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の施設・設備の管理に関し基本的な事項は、施設管理規程（別添資料8-1-③）に規定しており、これは教職員用の学内イントラに掲載されている。学生便覧には、施設の使用についての手続、マナー等を掲載し、学生、教職員への周知を図っている。

別添資料 8-1-③ 公立大学法人県立広島大学施設管理規程

【分析結果とその根拠理由】

施設の運用等に関し必要な事項について、施設管理規程等を整備し、教職員向けの学内イントラに掲載するとともに、学生便覧（教職員にも配付）には、施設使用の手続、マナーなどを掲載し、教職員及び学生への周知を図っている。これにより、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されている。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は、広島、庄原、三原の3キャンパスに設置され、3館合計で延床面積は6,660㎡、閲覧座席数512席と検索用のパソコン75台を有し、利用に供している（資料8-2-①-A）。3キャンパス図書館には図書及び学術雑誌を所蔵しており（資料8-2-①-B）、図書資料は、各キャンパス運営委員会を通じて学部学科の要望を踏まえ、系統的な収集、整備を行っている。特に図書整備においては、コースカタログ・シラバス掲載図書を中心に授業関連図書の収集に積極的に努めているほか、学生ニーズに応えるべく学生による現物選書等も一部取り入れるなどして、学生の学習支援を行っている。平成22年度に広島キャンパスで実施した選書ツアーでは7名の学生が参加し126冊を購入した。これらの図書は館内の特設コーナーに、学生の紹介文を添えて展示した。

電子ジャーナルは、ScienceDirectやSpringerLink、Oxford Journalなど約6,000誌を購読しており、年間12,945件のアクセスがあり、前年度の約1.4倍と増加している（資料8-2-①-C）。

こうした資料の活用を促進するため、新入生オリエンテーション時に各キャンパスで図書館ガイダンスを実施している。また、授業に連携した利用ガイダンスや、電子ジャーナルやデータベースの利用講習会を実施している。

図書館の利用状況は、入館者193,605人、貸出冊数58,902冊（平成21年度実績）であり（資料8-2-①-D）、県民にも公開し、利用されている。地域貢献の目的から、各キャンパスの特色を活かした展示や地域連携センターの公開講座に連携した展示等を実施して、図書館所蔵資料の活用を図っており、県民の館外貸出も増加している。「平成22年度学生意識調査」（学部2～4年生）において、図書館の図書・資料の充実度に関する満足度は、「（どちらかといえば）満足である」が各学年とも70%以上を占めている（資料8-2-①-E）。

また、本学は広島県大学共同リポジトリHARPに参加し、学内研究成果物を収集した学術情報リポジトリを公開している（資料8-2-①-F）。

資料8-2-①-A 図書館施設概要

キャンパス	延床面積 (㎡)	閲覧座席数 (席)	パソコン (台)
広島	3,333	298	25
庄原	2,147	141	25
三原	1,180	108	25
計	6,660	512	75

資料8-2-①-B 蔵書冊数・雑誌所蔵種類数（平成21年度）

キャンパス	蔵書冊数	図書受入冊数	雑誌所蔵種類数	雑誌受入種類数
広島	249,438	7,079	5,346	2,303
庄原	158,952	4,614	4,515	665
三原	101,564	4,914	1,462	934
計	509,954	16,607	11,323	3,902

資料8-2-①-C 学術資料の整備状況（全学）

年度（平成）		19年度	20年度	21年度
図書の整備状況（図書の受入冊数）		17,771冊	17,119冊	16,607冊
電子ジャーナルの整備状況	購読タイトル数	2,056点	6,095点	6,069点
	フルテキスト利用件数	2,630回	9,043回	12,945回

資料 8-2-①-D 図書館の利用状況（平成 21 年度）

キャンパス	総入館者数 (人)	館外貸出冊数(冊)				相互協力依頼件数(件)	
		学生	教職員	学外者	合計	文献複写	相互貸借
広島	65,212	12,866	1,542	4,646	19,054	1,074	131
庄原	46,275	8,916	1,021	937	10,874	683	59
三原	82,118	17,123	4,023	7,828	28,974	1,206	43
計	193,605	38,905	6,586	13,411	58,902	2,963	233

資料 8-2-①-E 平成 22 年度 学生意識調査（学部 2～4 年生） URL

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/cec/files/100928_syukeiketuka.pdf
 関係箇所 p 11, p 25, p 39

資料 8-2-①-F 「広島県大学共同リポジトリ HARP」 URL

<http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/handle/harp/501>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学科構成やカリキュラムを考慮して、教育研究を支援するための図書等資料、及び電子ジャーナル等の電子的学術資料の整備を進めている。

平成 21 年度の所蔵資料の貸出実績は豊富で、電子ジャーナルの利用件数も増加している。

学生 1 人あたりの年間貸出冊数は 14.45 冊であり公立大学図書館の平均値 8.2 冊（平成 20 年度調査）を大きく上回っている。また、「平成 22 年度 学生意識調査」において、図書館の図書・資料の充実度に関する満足度は高い。これらのことから、図書館の資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 広島キャンパスは、各校舎をコンパクトに配置し、学生の動線や利便性を考慮し、教育研究棟 1 の 1 階部分に事務手続、各種相談の窓口を設けるとともに、隣接する教育研究棟 2 の同じく 1 階部分に食堂・売店や休憩スペースを設け、学生の多様なニーズに集中的に対応できる配置としている。
- ・ 庄原キャンパスは、周辺の地形を利用して建築した校舎であり、周辺の環境に溶け込んだ優美な建築構成となっている。さらに、平成 20～22 年度において、身体に障がいをもつ学生への対応として必要部分のバリアフリー化工事を行っている。
- ・ 三原キャンパスは、噴水広場を中心に校舎や体育館をコンパクトに配置し、利便性に優れている。保健・医療・福祉に関する専門的な教育を行うため、様々な教育・研究機器を設置した演習室、実習室、研究室等を多数設けているほか、学生のための保健室や談話ロビーも設けている。
- ・ 広島、庄原、三原の 3 キャンパスともにギガビット通信網が整備され、キャンパスを結ぶ高速ネットワーク回線を利用して通信を行っており、各キャンパスから発信される講義をリアルタイムで受講できる遠隔講義システムや充実した外国語教育を実践する CALL システムを整備している。
- ・ 図書館の利用実績は豊富で、県民にも公開している。地域貢献の目的から、各キャンパスの特色を活かした展示や地域連携センターの公開講座に連携した展示等を実施して、図書館所蔵資料の活用を図っており、県民の館外貸出も増加している。
- ・ 学生 1 人あたりの年間貸出冊数は 14.45 冊であり公立大学図書館の平均値 8.2 冊（平成 20 年度調査）を大きく上回っている。

【改善を要する点】

- ・ 各キャンパスの全部又は一部の施設が建築後15～20年を経過しており、建物、構築物、附属設備の計画的な更新・修繕が必要である。
- ・ 広島キャンパスのグラウンドについては、授業や課外活動での利用実態を踏まえた倉庫やトイレの増設等、利便性を向上させる整備が必要である。
- ・ 庄原キャンパスは、周辺の地形を利用した美しい校舎である反面、段差等が多くバリアフリーへの対応が不十分である。平成20～22年度において、バリアフリー化工事を行ったところであるが、緊急時の避難経路の確保等、更に改善する必要がある。
- ・ 庄原キャンパスの大型動物（牛）飼育施設が廃止されたことから、今後の牧草地・牛舎の利用方法が課題となっている。
- ・ 三原キャンパスでは、電気設備について、エネルギー消費効率の高い機器へ更新するなどし、エネルギー使用の合理化を推進する必要がある。
- ・ 現在のICTのシステムとして未導入であるが、VPNによる学外からの学内ネットワークへのセキュア（安全）な接続方法を確立し、学生が自宅での学習や教職員の出先からの業務推進に役立てるシステムの構築を急ぐ必要がある。

（3）基準8の自己評価の概要

本学の広島、庄原、三原の各キャンパスは、校地面積、校舎面積とも大学設置基準に定められた必要な面積を上回るとともに、教育研究に必要な施設・設備を有している。

施設・設備は、計画的に改修され、バリアフリー化も進められている。体育館やグラウンドなどは学生の課外活動の場としても利用されている。

学内のICT環境については、各キャンパスともにギガビット通信網が整備され、検疫システムによるネットワークへの不正接続の防止とPCのセキュリティパッチのチェックによるセキュリティレベルの向上がなされている。

教育課程の遂行に当たってのICT環境については、学生が利用できる情報端末（パソコン）を完備した情報処理演習室を各キャンパスに設置し、履修内容の深化を図るべく豊富なソフトを活用した演習やインターネット等を介した情報収集が可能な環境を提供している。また、充実した外国語教育を実践するCALLシステムは、授業や自習等で十分に活用されており、学生の情報リテラシーの向上や情報倫理の面においても有益である。さらに、各キャンパスからの講義をリアルタイムで受講できる遠隔講義システムも整備されている。これらのことから、教育内容や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。

本学の施設・設備の管理に関し基本的な事項は、施設管理規程に規定しており、教職員用の学内イントラに掲載されている。学生便覧には、施設の使用についての手続、マナー等を掲載し、学生、教職員への周知を図っている。

図書館は、広島、庄原、三原の各キャンパスに設置され、大学の構成員や県民の利用に供している。所蔵資料等は、各キャンパス運営委員会を通じて学部学科の要望を踏まえ、系統的な収集、整備を行っており、図書整備は、コースカタログ・シラバス掲載図書を中心に授業関連図書の収集に積極的に努めているほか、学生ニーズに応えるべく学生による現物選書等も一部取り入れ、学生の学習支援を行っている。

電子ジャーナル等の学術資料の整備も進められており、所蔵資料の貸出冊数は増加している。学生1人あたりの年間貸出冊数は、公立大学図書館の平均を上回っている。これらのことから、図書館の資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

教育活動状況については、観点3-2-②出示すとおり、教員業績評価制度の「教員活動状況調査票」と基本研究費の配分に係る「教育・研究等業績書」を毎年度教員から徴し、関係のデータを収集・蓄積している。

さらに、全学部、専攻科及び研究科の授業の概要をまとめたコースカタログを各教員がシラバス管理システムに入力し、本部教学課の一括管理の下、学内外に公開するとともに、全15回の授業内容や講義資料等を示したシラバスについても学内者向けに公開している（観点5-2-②及び観点5-5-②参照）。

学生の成績については、平成23年1月に更新した教学システムで管理しており、これにより各学期に学生に交付する成績表を作成するとともに、学生のGPA一覧表及び科目の成績分布を各学部の教授会における単位認定会議時に示すことで、評価や授業方法の改善に役立てている（資料9-1-①-A）。

資料9-1-①-A 教学システムによるデータ・資料の収集蓄積と同システムの機能

業 務	内 容
学 籍 管 理	学生情報登録、学生情報照会、学生異動情報登録、学生名簿等帳票印刷等
健 康 管 理	健康診断結果登録、健康診断結果照会、健康診断結果一覧表等統計資料印刷等
履 修 管 理	カリキュラム設定、講義科目登録、履修登録・変更、履修事前登録、履修チェック等
成 績 管 理	成績登録、成績照会、単位認定登録、成績集計、GPA算出、成績通知書等帳票印刷等
進 級 ・ 卒 業 判 定	進級卒業条件設定、進級卒業見込判定、進級卒業判定、卒業判定資料等印刷等
証 明 書 発 行	証明書個別発行、証明書一括発行、証明書文面作成等
学 生 ・ 教 職 員 外	スケジュール機能、メール配信機能、休講・補講・講義連絡等照会等
Web履修・成績入力	履修登録、個人時間割表確認、成績入力、受講者データダウンロード等
入 学 試 験	志願者管理、試験管理、合否判定処理、入学手続管理、入試統計管理等

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動報告については、毎年度教員から徴し、全学的にデータベース化されている。

また、学生の成績やコースカタログ、シラバス等については、本部教学課で一元的に管理している。

以上のとおり、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

観点 9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教職員からの意見聴取方法としては，学長オフィスアワーを各キャンパスとも2か月に1回開催しており，希望する教職員が，学長と直接意見交換等を行うことができる機会を設けている。

しかし，学長オフィスアワーへの参加教職員数は各キャンパスとも減少傾向にある（資料9-1-②-A）。

また，新任・昇任教員研修会やFD研修会，各種教職員研修においても，アンケート調査を実施しており，教職員からの意見聴取を行っている。

学生からの意見聴取方法は，平成22年度から「ご意見箱」の各教学課窓口設置，平成22年7月にはメールによる「学長意見箱」の開設により，学生からの意見等を受けるとともに，学生に対しても掲示又はメールにより適宜回答している（資料7-1-②-C, D）。

また，前期末及び後期末に，「学生による授業評価」を継続実施しており，学生は各履修科目の授業内容や授業方法について，選択又は自由記述により意見等を述べることができる。

このほか，新任・昇任教員による授業公開を研修の一環として実施しており，教職員間の意見交換や実施報告書等により，教育の質の向上・改善に努めている（別添資料6-1-③）。

資料9-1-②-A 学長オフィスアワー参加教職員数 (単位：人)

	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス	計
平成22年度	8	7	10	25
平成21年度	9	13	14	36
平成20年度	15	19	16	50

別添資料6-1-③ 平成22年度「学生による授業評価」報告書

【分析結果とその根拠理由】

教職員については，学長との定期的意見交換をはじめ，新任・昇任教員研修会やFD研修会，各種教職員研修等でのアンケート調査等によって，意見聴取がなされている。

学生については，「学生による授業評価」を実施するとともに，「ご意見箱」やメールによる「学長意見箱」を設け，意見聴取の機会を提供している。併せて，授業評価の結果については学生に概要を公開するとともに，寄せられた意見等については，掲示又はメールにより回答している。

以上のとおり，大学の構成員の意見の聴取が行われており，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外有識者によって構成される広島県公立大学法人評価委員会によって、法人評価が毎年実施され、中期計画・年度計画の進捗等について意見が述べられている。平成21年度の評価では、FD活動やGPA制度、教育情報の発信等について意見が付され、それに基づき教育の質の向上、改善に努めている（資料9-1-③-A）。

また、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関である教育研究審議会において、外部委員から就職、高大連携、食育等について意見が付され、それに基づき教育の質の向上、改善に努めている（資料9-1-③-B）。

なお、新大学完成年度である平成20年11月に行われた「設置計画履行状況等調査委員会の実地調査」においては、特に留意事項はなかったが、当日の総括所感事項に沿った改善実施に努めている。

このほか、キャリアセンターでは、企業向けアンケート調査を行い、教育の質の向上や改善に反映させている。

資料 9-1-③-A 平成21年度業務実績評価結果での評価委員会意見とその対応方針

項目	意見・指摘事項	対応方針
教育改革支援プログラム	成果の継承発展、新たな採択に向けた検討をすること	教育改革支援プログラムにおいて構築した成果は、次のとおり継承していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化学（宮島学）の専門科目化と体系化 ・経営情報学実践実習として専門科目化 ・フィールド科学教育研究センター設置による教育・研究・地域貢献機能付加 ・ヘルスサポートマインド発達支援教育手法の確立
	初年次から卒業年次までの体系的なキャリア教育プログラムの充実、産業界等と連携した就職支援の充実を図ること	学生支援型キャリア教育プログラムの全学的周知とともに、産業界と連携した新たな支援策を検討する。
	フォローアップ事業等の取組による学生の変容、質の向上について、自己点検評価において分析すること	次のとおり分析を予定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営情報学実践実習において、学生への教育効果や地域企業への影響 ・フィールド科学科目群の創設に合わせた学生変容等の分析 ・臨床実習等における対人関係能力等の未熟さに対応するプレ実習カリキュラムの工夫と改善
学生による地域貢献活動	地域貢献活動参加による学生の変容の根拠データ整理、継続のための評価の仕組み、卒業論文の活用、地域への発信を行うこと	江田島市等における健康支援活動への学生参加等、学生の参加を促す仕組みを作り、学生の変容等の評価を行うとともに、卒業論文の活用や成果の地域への発信を行っていく。
大学院長期履修学生制度	社会人受入促進のため、できる専攻から早期に導入すること	平成23年度入学生から全専攻で導入する。（別添資料9-1-③）
FD活動	多様な取組を進めること	FD研修会等さまざまな取組（関係図書の整備、eラーニング教材の導入・運用）とともに、ピアレビュー型公開授業を進める。
GPA制度	丁寧な履修指導を行うこと	チューターを中心として、成績不良者等の把握等を行うとともに、GPA制度の検証を行う。
教育情報の発信	学生教育における本学の強みを県民にアピール、特に地域に密着した教育研究の成果の情報発信をすること	地域密着型教育、少人数・実践型教育等の本学の特徴について、高校訪問等を通じて情報発信する。

資料9-1-③-B 教育研究審議会での学外委員意見とその対応方針（平成20～22年度）

項目	意見・指摘事項	対応方針
就職	卒業論文と地域貢献の関係性について、学生の就職に繋がるような内容への指導をお願いしたい。	学生の就職についても、十分配慮した指導を行う。
	学生の就職支援に関連して、3年以内の早期離職の要因として、企業と学生のミスマッチ、学生への不十分なメンタルケアが挙げられ、その解決策として就職活動において指導教員が企業と学生を結びつけるだけでなく、メンタル面のフォローも必要ではないか。	キャリアセンター教員と学生相談室の連携を密にし、メンタル面でのフォローも行う。
高大連携	高等学校との連携強化について、県教育委員会などを通じ県立学校との連携を強化すべきである。	模擬授業や施設見学の随時受入れ等により、高等学校との連携強化に努める。
教員免許状更新講習	12時間の必修講習については、社会貢献としての役割を担っているため、全学的な合意のもとで行う必要がある。	実施に当たっては、全学的な合意を図る。
食育	三原キャンパスの学生食堂の改善に関し、食事は、食育の観点からも心理学的な側面からも大切。施設整備完了後も什器の配置改善など、継続して実践していただきたい。	学生の要望を聞くこと等により、引き続き改善に努める。
	庄原キャンパスの学生食堂の改善を検討する際には、食育という視点も重要である。	食育の視点も踏まえメニュー等の改善も検討していく。

別添資料6-1-⑤-2 企業向けアンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

設置団体による法人評価や教育研究審議会等を通じて、学外関係者の意見が改革に反映されている。

また、企業に対するアンケート調査を実施するなど、改革に向けて学外関係者から意見聴取に努めている。

以上のとおり、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

総合教育センターが主体となって、個々の教員について、前期末及び後期末に学外実習科目及び卒業論文を除く全授業科目を対象に、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、中間評価のアンケート様式を定め、活用の促進を図っている。

調査結果については、担当教員に対しては、担当科目の集計表（設問別評価集計、設問グループ別平均等）と自由記述をフィードバックし、それらに基づく自己評価や改善策の提出を担当者コメントとして求め、個々の教員の授業改善に役立てている。

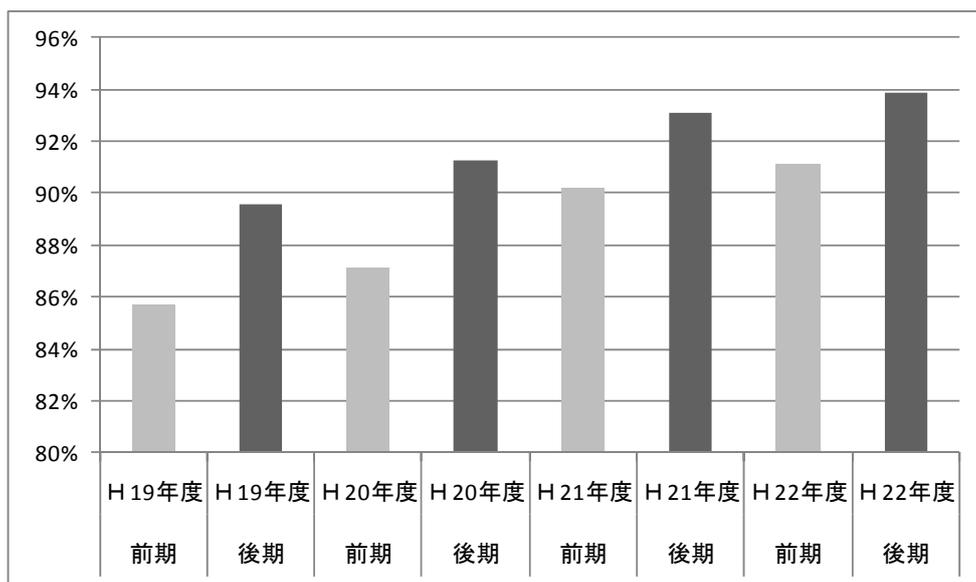
併せて、個々の科目の集計結果や自由記述一覧を、学長、副学長、学部長（各学部関係分のみ）も閲覧できることとしており、教員指導の一助としている。

また、調査結果の概要については、ホームページ上でも公開している。

(<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/cec/files/20100630jyugyouhyoukahoukokusyo.pdf>)

なお、授業評価アンケートにおける「学生の満足度」（4点満点での評価点）については、全学共通教育、専門教育とも着実に上がっている。

資料9-1-④-A 「学生による授業評価」における授業への満足度の推移



(比率は、「とても満足」と「満足」を加えた値)

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員に対する授業評価アンケートは、毎学期末に実施され、これに基づく教育活動の改善が全学的に取り組まれている。学生の授業に対する満足度も着実に上がっており、教育の質の向上、改善が継続的に進められている。

以上のとおり、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に努めている。

観点9-2-①：ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

総合教育センター内の高等教育推進部門会議において、平成18年度にファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施体制が整備され、FD研修会・講演会の開催等、全学的なFD活動に取り組むとともに、各学部においても独自にFDに取り組んでおり（資料9-2-①-A）、中でも保健福祉学部では、学部FD委員会を設置し、FD活動を積極的に推進している。

本学におけるFD活動の主な取組は、FD研修会・講習会の開催（資料9-2-①-B, C, D）、新任・昇任教員研修会の開催及び授業公開の実施（資料9-2-①-E）、授業改善の取組（資料9-2-①-F）、ピア・レビューの実施（資料9-2-①-G）などである。

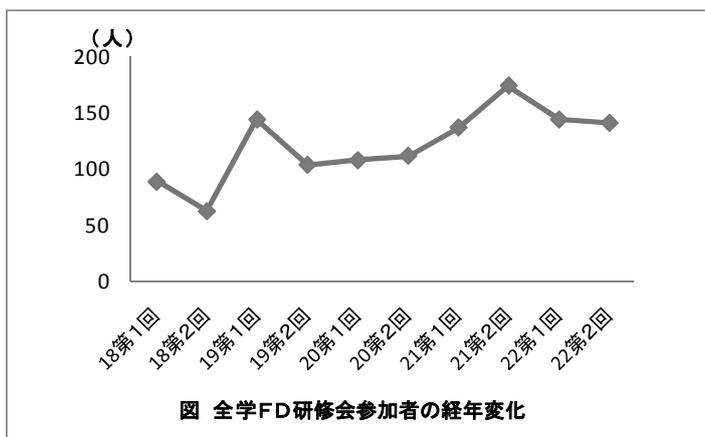
資料9-2-①-A 全学FD実施状況(平成19~22年度)

※参加者数は延べ人数

年度	実施組織	種別	回数等 参加者総数 (参加教員数)	主なテーマ
22	総合教育センター	FD研修会	2回 333人 (283人)	・県立広島大学における学生の質保証に向けて ・学生のコミュニケーション能力を高めるために
		FD講演会	6回 649人 (548人)	・平成21年度FD活動促進事業報告(その1) ・平成21年度FD活動促進事業報告(その2) ・GPA制度の意義とこれからの課題 ・精神的問題をもつ学生への対応 ・コースカタログの書き方-3つのポリシーとの関連- ・企業と人材
		新任・昇任教員研修	2回 (24人)	・学長講話、本学の理念と教育の特徴、本学のFD活動、授業実施に当たって、学生支援とハラスメントの防止、就業規則、意見交換
	教員グループ	FD活動促進事業	5事業 (43人)	・高等学校「情報」教育職員養成にかかわる教員の資質向上のための取組 ・看護実践能力を高めるための効果的なシミュレーション教育の強化 ・模擬患者参加型看護教育の見直しと再構築 ・comedical用OSCE(臨床実技試験)の計画立案~模擬患者演習の発展~ ・教養教育/全学共通教育におけるFD活動-全学共通教育カリキュラム改革に向けた検討-
21	総合教育センター	FD研修会	2回 (309人)	・これからの教育認証評価の在り方と意義 ・教育の質保証:初等中等教育から高等教育まで
		FD講演会	5回 459人 (414人)	・初年次からの学生支援 ・平成20年度FD活動促進事業報告 ・桜美林大における「教育の質」向上を目指して ・「育てる」視点からの学生対応
		新任・昇任教員研修	2回 (22人)	・学長講話、本学の理念と教育の特徴、本学のFD活動、授業実施に当たって、学生支援とハラスメントの防止、就業規則、意見交換
	教員グループ	FD活動促進事業	5事業 (35人)	・情報系資格取得支援の取組-課外学習サポート環境の整備と活用- ・看護学科の教育課程における実践的教授法の見直しと再構築-看護倫理・看護技術教育の検討- ・効果的英語教育の実現に向けた県立広島大学学生の英語力の把握 ・e-learning教材開発のためのスキルアップを目指して ・全学協働によるeラーニングの質的向上に向けての検討
20	総合教育センター	FD研修会	2回 (218人)	・GPAと成績評価の厳格化をどうとらえるか ・学士課程教育の体系化とカリキュラム・ポリシー
		FD講演会	6回 (286人)	・大学教育の質保証と学士力向上のために-授業評価をどのように生かせばよいか- ・平成19年度FD活動促進事業報告 ・学習成果の明確化と成績評価-教育の質保証に向けて- ・大学におけるキャリア教育の導入背景とその実践について ・学生との信頼関係を育てるコミュニケーションのポイント
		新任教員研修	2回 (19人)	・学長講話、本学の理念と教育の特徴、本学のFD活動、授業実施に当たって、学生支援とハラスメントの防止、就業規則、意見交換
	教員グループ	FD活動促進事業	4事業 (35人)	・看護学科の教育課程における実践的教授法の見直しと再構築 ・意欲を引き出す英語科目(全学共通教育科目)の構築 ・本学キャリア教育の検討に資する講演及び企業・行政との協力による科目運営の試み ・効果的な教育を進めるためのe-Learningシステムの導入に向けて
19	総合教育センター	FD研修会	2回 (246人)	・「初年次教育で何を、どう教えるか」等 ・「学生の学習を支援する授業設計と授業運営に向けた取組」等
		FD講演会	4回 (132人)	・大学教育における質保証と教育力向上を図るFDの意義 ・大学における授業改善とICT活用 ・これからの公立大学の機能と役割について ・自分でできる情報セキュリティ対策
	教員グループ	FD活動促進事業	7事業 (37人)	・教職員のICTリテラシーの向上を目指す取組 ・授業水準の向上を目指した入学前教育と高大連携を考慮した新たな教育方法の検討 ・1・2年生を対象とした複数チューターによる組織的な指導体制の試み ・環境科学セミナーの実施 ・診療録・看護記録についての自己学習を支援するホームページの作成 ・コミュニケーション障害学科教員の資質向上とストレスマネジメント ・全学共通教育科目英語における習得レベルに応じたクラス編成の実施に関する検討

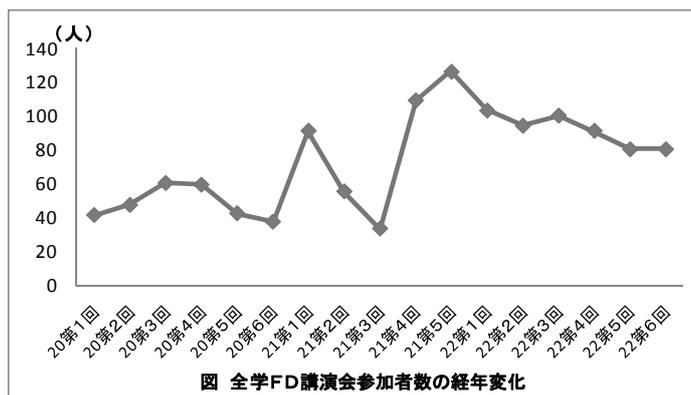
資料9-2-①-B FD研修会教員出席状況（平成18～22年度）

年 度	回 数	参加者数	参加率
22	第1回	143人	57.2%
	第2回	140	56.0
21	第1回	136	54.2
	第2回	173	68.9
20	第1回	107	44.8
	第2回	111	46.3
19	第1回	143	61.4
	第2回	103	43.5
18	第1回	88	37.1
	第2回	62	40.3
単 純 平 均		121	50.9



資料9-2-①-C FD講演会教員出席状況（平成20～22年度）

年 度	回 数	参加者数	参加率
22	第1回	103人	42.1%
	第2回	94	37.6
	第3回	100	40.0
	第4回	91	36.4
	第5回	80	32.0
	第6回	80	32.0
21	第1回	91	36.3
	第2回	55	21.9
	第3回	33	13.1
	第4回	109	43.4
	第5回	126	50.2
	第6回	37	15.4
20	第1回	41人	17.1
	第2回	47	19.6
	第3回	60	25.0
	第4回	59	24.6
	第5回	42	17.4
	第6回	37	15.4
単 純 平 均		71	36.7



資料9-2-①-D FD研修会・講演会参加教員の意見概要（平成20～22年度）

年 度	意 見 概 要
22	<ul style="list-style-type: none"> ・演習を考える上で非常に参考になった。 ・ホッとするコメントが随所に見られ、新しい視点をいくつも提供してもらった。 ・早速、授業に取り入れられるところがいくつかあった。 ・実践スキル、具体的技法に関する研修を希望。 ・FD研修会を受講して、それを授業、カリキュラム改善にどのように反映させるかが重要である。 ・講師の話が印象的で、新たな気づきが生まれる感じがした。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の大学の方向性を考える上で、非常に有意義であった。 ・長時間であったが、飽きを感じさせない運営であった。 ・ディスカッションの時間を十分取った方がよいのでは…。 ・総合教育センターの企画力に敬服する。 ・本学の持てる情報等の公開の重要性を知ることができた。 ・プログラムは十分準備されていて良かった。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が分かりやすく、今後の授業の参考にしたい。 ・具体例を多く紹介してもらったので、大変参考になった。 ・改善すべき点があると気づくことができたので、早速修正する。 ・せっかく全学教員が参加するので、共通教育のあり方（具体的な科目の再検討やくさび型の再検討）について考えたり議論したりできると良い。 ・貴重な情報収集の場となった。 ・タイムリーな話が聴けて良かった。

資料9-2-①-E 新任・昇任教員研修に係る研修会と公開授業の実施状況（平成20～23年度）

年 度	研修会参加教員数			公開授業実施コマ数			公開授業聴講教職員数		
	新 任	昇 任	計	新 任	昇 任	計	新 任	昇 任	計
23年度	14	19	33	24	29	53			
22年度	17	7	24	21	21	42	5	5	10
21年度	15	7	22	25	12	37	3	3	6
20年度	19	—	19	—	—	—	—	—	—

※ 昇任教員については、平成21年度から実施

※ 23年度については、実施予定者数（平成23年4月27日現在）

資料9-2-①-F 学部等別授業改善の取組状況

学 部 等	取 組 状 況
全学共通教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価の結果に対して、自己評価や改善策の提示を義務付けている。 ・ 新任、昇任教員が授業を公開し、参加者からのコメントを改善に活かしている。 ・ 出席カードに理解度や授業運営に関する意見を書かせ、随時、改善に活かしている。
人間文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価に対する教員コメントを教員間で共有し、さらに学生との意見交換会を定期的実施し、相互にコメントを出し合うことにより授業改善に繋げている。
経営情報学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価の結果に対して、改善策の提示を義務付けている。 ・ 新任、昇任の教員の授業を公開して、参加者からのコメントを改善に活かしている。 ・ 経営情報学科の全授業を公開し、参加者からのコメントを改善に活かしている。 ・ 経営学科、経営情報学科の両学科会議で、ゼミや授業の改善について、意見交換を行っている。
生命環境学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価の結果に対して、改善策の提示を義務付けている。 ・ 新任、昇任教員が授業を公開し、参加者からのコメントを改善に活かしている。
保健福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価の結果に対し、改善に向けた具体的対策を講じ次年度に臨んでいる。 ・ 授業内容及び方法の改善のため、計画的に指導案作成・研究授業等のFDを行っている。 ・ 演習に複数の教員が参画し、各教員に担当グループを決め、少人数指導を行うことにより、学生のレディネスに応じた個別指導が可能となった。この方法により、学生が自分の学習課題について具体的に指導を受け、理解が深まったり、充実した資料作成を行うことができた。 ・ 小グループでより効果的な実習ができるよう、ソーシャルスキル・トレーニングを活用した事前準備やラベルワークを導入したカンファレンス、臨床における倫理的問題をテーマとした討議など、実習指導の方法を工夫した。 ・ 現代GPで考案したコミュニケーション・スケールを活用したコミュニケーションに関する教育効果の評価を行った。

資料9-2-①-G ピア・レビュー実施状況（平成20～22年度）

年度	実施学部等	実施概要	参加者の感想等
22	全学共通教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の理解」の授業を公開し、意見等を書いて担当者に渡した。 ・「英語科目」の担当者間で教材、指導法、評価法について意見交換し、授業改善に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有と意見交換により、指導上のヒントが得られ、大変有益であった（英語）。
	人間文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュマンセミナーにおいて互いの授業を参観している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の授業の進め方だけでなく、さまざまな授業スタイルに対して学生が示すレスポンスがわかる。
	経営情報学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の新任・昇任の教員の授業及び経営情報学科の全授業を公開して、参加者からのコメントを改善に活かしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参観した授業のよいところは、自分の授業の参考になる。
	生命環境学部	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開に参加し、意見等を書いて授業担当者に渡す。 	
	保健福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員で担当する科目で教員相互参観により、内容の一貫性をもたせている。また、年度末には関連する教員で振り返りを行っている。 	
21	全学共通教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の理解」の授業を公開し、意見等を書いて担当者に渡した。 ・「英語科目」の担当者間で教材、指導法、評価法について意見交換し、授業改善に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有と意見交換により、指導上のヒントが得られ、大変有益であった（英語）。
	人間文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュマンセミナーにおいて互いの授業を参観している。 	
	経営情報学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の新任・昇任の教員の授業及び経営情報学科の全授業を公開して、参加者からのコメントを改善に活かしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参観した授業のよいところは、自分の授業の参考になる。
	生命環境学部	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開に参加し、意見等を書いて授業担当者に渡す。 	
	保健福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員で担当する科目で教員相互参観により、内容の一貫性をもたせている。また、年度末には関連する教員で振り返りを行っている。 	
20	全学共通教育	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開に参加し、意見等を書いて授業担当者に渡す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分では意識していない点を指摘してもらえなど有益である。
	人間文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の理解」「フレッシュマンセミナー」等において互いの授業を参観している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の授業の進め方だけでなく、さまざまな授業スタイルに対して学生が示すレスポンスがわかる。
	経営情報学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の新任・昇任の教員の授業及び経営情報学科の全授業を公開して、参加者からのコメントを改善に活かしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参観した授業のよいところは、自分の授業の参考になる。
	生命環境学部	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開に参加し、意見等を書いて授業担当者に渡す。 	
	保健福祉学部	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員で担当する科目で教員相互参観により、内容の一貫性をもたせている。また、年度末には関連する教員で振り返りを行っている。 	

【分析結果とその根拠理由】

F D活動については、総合教育センター高等教育推進部門において全学的に推進するとともに、各学部・学科においても全学的な方針に基づいた独自の取組を行うなど、全学的にも部局的にも組織的に実施している。

F D研修会や講演会については、内容の充実等を図るとともに、参加率は上昇傾向にある。また、各学部では、積極的に公開授業や授業内容の改善に取り組んでいる。

以上のとおり、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 9-2-②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者である教学課職員を対象として、学生とのコミュニケーション能力の向上等を図るための研修を実施するとともに、他団体主催の研修会についても、積極的に参加させ、職員の資質向上に努めている（資料9-2-②-A, B）。

また、遠隔授業やC A L L教室での英語、情報処理入門については教育補助者を配置しており、新任者に対しては、遠隔授業システムやC A L L教室、情報処理演習室に関する説明を行う研修を実施している。

資料 9-2-②-A 教学課職員を対象とした研修（本学主催）

年 度	研 修 名	回 数	参加者数
22	教学スタッフ能力向上研修（初任）	1回	10人
	教学スタッフ能力向上研修（スキルアップ）	6回	34人
21	教学スタッフ能力向上研修	6回	89人

資料 9-2-②-B 教学課職員が参加した研修（他団体主催）

年 度	研 修 名	主 催 者	日 数	参加者数
22	大学人コミュニケーション養成セミナー	高等教育問題研究会	2日間	1人
	公立大学職員セミナー	公立大学協会	2日間	5人
	夏季研修会	関西学生就職指導研究会	2日間	3人
	論理力研修	ひろしま自治人材開発機構	2日間	1人
	さわやかマナー研修		2日間	1人
	自治体ホームページ作成研修		2日間	2人
	合意形成技法研修		2日間	1人
	アタゴ・コミュニケーション研修		2日間	1人
	企画力研修		2日間	2人
	政策ディベート研修		2日間	1人
	プレゼンテーション研修		2日間	1人

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者及び教育補助者に対しては、業務を遂行する上で必要な研修を実施するとともに、他団体が開催する研修にも積極的に参加させることで、資質の向上を図っている。

以上のとおり、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生の成績は、平成23年1月に更新した教学システムで管理しており、学生のGPA一覧表及び各授業科目の成績分布を各学部の教授会における単位認定会議時に示すことで、評価や授業方法の改善に役立っている。
- ・ 授業改善のためのFD研修会や公開授業への教職員の参加が年々増加傾向にあり、これを反映して学生の授業満足度が高くなっている。
- ・ 教育の質向上・改善のために、教員の新任・昇任時に、該当者に対し研修会を開催するとともに、公開授業を課している。

【改善を要する点】

- ・ 教職員が理事長（学長）のオフィスアワーに積極的に参加するための改善策を立て、教職員の意見を反映した大学運営を推進する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育活動状況については、所定の様式により毎年度教員から徴し、関係データを収集・蓄積している。

さらに、全学部、専攻科及び研究科の授業の概要をまとめたコースカタログを各教員がシラバス管理システムに入力し、学内外に公開するとともに、全15回の授業内容を示したシラバスについても学内公開している。

学生の成績は、教学システムで管理しており、これにより各学期に学生に交付する成績表を作成するとともに、学生のGPA一覧表及び各授業科目の成績分布を各学部の教授会における単位認定会議に示すことで、評価や授業方法の改善に役立っている。

学長オフィスアワーを各キャンパスで設定し希望する教職員が学長と直接意見交換等を行うことができる機会を設けているが、その参加数は減少傾向にある。また、新任・昇任教員研修会やFD研修会、各種教職員研修において、アンケート調査を実施し、教職員からの意見聴取を行っている。さらに、新任・昇任教員については、授業公開を課しており、教職員間の意見交換や実施報告書等により、教育の質の向上・改善を図っている。

平成22年度から「ご意見箱」を設置するとともに、メールによる「学長意見箱」を設けて、学生からの意見等を受けるとともに、学生に対して掲示又はメールにより適宜回答している。また、毎学期末には、「学生による授業評価」を実施し、学生は履修科目の授業内容や授業方法について、意見等を述べる機会を設けている。学生の満足度も着実に増加しており、教育の質の向上、改善が継続的に進められている。

法人化後、広島県公立大学法人評価委員会によって、法人評価が毎年実施され、意見が述べられている。それに基づき教育の質の向上、改善に努めている。また、平成20年度の文部科学省・設置計画履行状況等調査委員会の実地調査では、特段の留意事項はなかったが、当日の総括所見に沿って改善に努めている。

このほか、キャリアセンターでは、企業向けアンケート調査を行い、教育の質の向上や改善に反映させている。

FD活動については、全学的に推進するとともに、各学部においても全学的な方針に基づいた独自の取組を行うなど、全学的にも部局的にも組織的に実施している。FD研修会や講演会については、内容の充実等を図るとともに、参加率は上昇傾向にある。また、各学部では、積極的に授業内容の改善などに取り組んでいる。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成22年度末現在の資産は、固定資産19,673百万円、流動資産1,685百万円、合計21,358百万円である。固定資産の保有状況の推移を資料10-1-①-A に示す。資産には、広島県から現物出資を受けた土地及び建物を含み大学運営に必要な校地、校舎及び備品等が計上されている。

負債については、固定負債2,474百万円、流動負債1,006百万円、合計3,480百万円であり、固定負債には返済を要しない資産見返負債2,383百万円が計上されている。

なお、長期及び短期の借入金はない。

資料10-1-①-A 固定資産保有状況の推移

(単位：百万円)

資産の種類		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
有形	土地	6,194	6,194	7,772	7,772
	建物	11	16	9,447	9,057
	構築物	99	89	144	133
	工具器具備品	829	687	1,009	858
	図書	1,379	1,447	1,506	1,554
	美術品	121	121	121	121
	車両運搬具	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	28
計		8,636	8,556	20,001	19,497
無形	ソフトウェア	6	9	18	61
	電話加入権	—	—	—	—
	その他の無形固定資産	1	—	4	4
	計	8	11	23	65
投資 その他の 資産	投資有価証券	—	302	200	100
	敷金	4	4	2	2
	その他投資	4	4	6	7
	計	8	310	210	110
固定資産合計		8,653	8,878	20,235	19,673

※百万円未満の端数は切り捨てのため、計及び合計が一致しない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は21,358百万円であり、法人化前に広島県から現物出資を受けた土地及び建物等と、法人化後に行った施設整備や教育研究等に必要な備品等の整備によるものであり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

負債3,480百万円については、公立大学法人特有の返済を必要としない資産見返負債2,383百万円を含んでおり、長期及び短期の借入金もないことから、債務は過大とはなっていない。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

平成22年度の経常的収入は、授業料・入学金等の学生納付金（資料10-1-②-A）、広島県から措置される運営費交付金（資料10-1-②-B）及び外部資金等（資料10-1-②-C）で構成されている。

大学運営の基本的支出に充当する標準運営費交付金は毎年度削減され、平成22年度は平成19年度比で7%余り削減されているため、各種経費の節減に努めている。また、授業料等の学生納付金は、法人化後5年間の学部入学者平均が入学定員を4%余り上回っていることから安定的に確保されており、今後は外部研究資金の積極的な確保がより重要になってきている。このほか、平成21年度以降、大学の魅力向上や特色づくりに資する事業について、目的積立金の充当を行っている。

資料10-1-②-A 学生納付金の推移

（単位：千円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
授業料収入	1,409,838	1,367,547	1,382,153	1,412,164
入学金収入	217,394	224,929	235,583	223,738
入学者選抜料収入	45,764	47,910	51,684	58,515
合 計	1,672,996	1,640,386	1,669,420	1,694,417

資料10-1-②-B 運営費交付金の推移

（単位：千円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
標準運営費交付金	3,745,000	3,628,000	3,513,000	3,479,000
特定運営費交付金	154,155	197,876	189,285	206,620
合 計	3,899,155	3,825,876	3,702,285	3,685,620

資料10-1-②-C 外部資金の推移

（単位：千円）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受託研究費等	199,765	138,650	126,769	115,067
科研費補助金（間接経費）	15,270	24,108	28,560	24,870
合計	215,035	162,758	155,329	139,937

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の3割を占める学生納付金は、法人化以降安定して確保されている。他方、収入の65%を占める設置団体からの運営費交付金は、設置団体の削減目標により平成19年度比で7%余り減少し、経費節減で対応している。外部研究資金は、景気の低迷等により民間企業等からの受託研究費や研究奨励寄付金は減少傾向にあるものの、科学研究費補助金は高水準で獲得できており、堅調に推移している。このほか、大学の魅力向上や特色づくりに資する事業については、目的積立金の充当を行っている。

以上のとおり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、継続的に確保されている。

観点10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

法人化とともに、平成19年度から平成24年度までの6年間における事業計画と予算、収支計画、資金計画からなる中期計画を策定している。また、毎年度、翌年度の事業計画と予算、収支計画、資金計画で構成される年度計画を策定している。予算は、経営審議会、役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会に報告されている。

これらの計画は、大学のホームページで公表し、学生、教職員はもとより広く学外者にも周知している（資料10-2-①-A）。

資料10-2-①-A 中期計画・年度計画URL

<中期計画>	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/files/chukei07.pdf
<年度計画>	http://www.pu-hiroshima.ac.jp/O1_hongaku/15_corporate/07_plan/index.html

【分析結果とその根拠理由】

中期計画の一部として予算、収支計画及び資金計画が、また、年度計画の一部として各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が経営審議会及び役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会に報告されている。これらは、大学のホームページで公表されている。

以上のとおり、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点10-2-②：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

適正な大学運営を図ってきた結果、資料10-2-②-A のとおり、法人化以降、毎年度経常利益が発生している。なお、運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な短期借入金の借入実績はない。

また、管理運営業務の複数年契約や省エネルギー設備の導入による光熱水費の削減などのコスト削減に努めている。

資料10-2-②-A 損益計算書における当期利益の推移

(単位：百万円)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常費用 A	5,285	5,361	5,363	5,408
経常収益 B	5,625	5,737	5,610	5,697
経常利益 C=B-A	339	376	247	288
臨時損失 D	192	—	1	—
臨時利益 E	192	—	—	—
当期純利益 F=C-D+E	339	375	246	288
目的積立金取崩 G	—	—	10	44
当期総利益 H=F+G	339	375	256	333

※百万円未満の端数は切り捨てのため、計及び合計が一致しない。

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度から平成22年度における収支の状況については、経常収益が経常費用を上回っている。また、各年度における当期総利益も黒字となっており、短期及び長期の借り入れも行っていない。

以上のとおり、支出超過とはなっていない。

観点10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算には、教育研究活動に必要な経費として、教育経費（教務関係経費、設備等保守業務費、実習費、実験実習機器整備費）、研究経費（基本研究費、重点研究費）及び教育研究支援経費（総合教育センター運営経費、学術情報センター運営経費、地域連携センター運営経費等）を措置している。

教育経費は、学生に対する教育活動に要する経費として所要額を措置している。教育の質の向上を図るため、実験実習施設や実験実習機器の整備等の一部には目的積立金を充当している。

基本研究費は、基礎研究費部分と業績評価による傾斜配分部分により構成され、活動実績業績の高い教員には研究費が重点配分されることとして、教員のインセンティブを図っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に必要な経費は、中期計画の進捗に基づき、必要な予算を確保している。

実験実習施設や実験実習機器の整備等の一部には目的積立金を充当して教育環境の充実を図っている。

以上のとおり、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

観点10-3-①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

毎年度、財務諸表等（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書面）を設置者である広島県に提出している。当該財務諸表等については、広島県公立大学法人評価委員会の審議を経て、広島県知事の承認を受けた後、大学のホームページ上で公表している（資料10-3-①-A）。

資料10-3-①-A 平成19年度～平成21年度財務諸表、事業報告書、決算報告書

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/O1_hongaku/15_corporate/O9_zaimuinf/index.html

別添資料10-3-① 平成22年度財務諸表、事業報告書、決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等は、上述のとおり、本学のホームページに掲載し、一般の閲覧に供しており、適切な形で公表されている。

観点10-3-②：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に関する会計監査は、監事による監査及び会計監査人による監査があり、毎年度、法令の規定に基づいて、適正に実施されている（資料10-3-②-A）。

また、設置団体である広島県の監査事務局による出資法人監査も定期的（2年に1回）に実施され、指摘事項や指導事項があれば、改善等適切な措置を講じている。

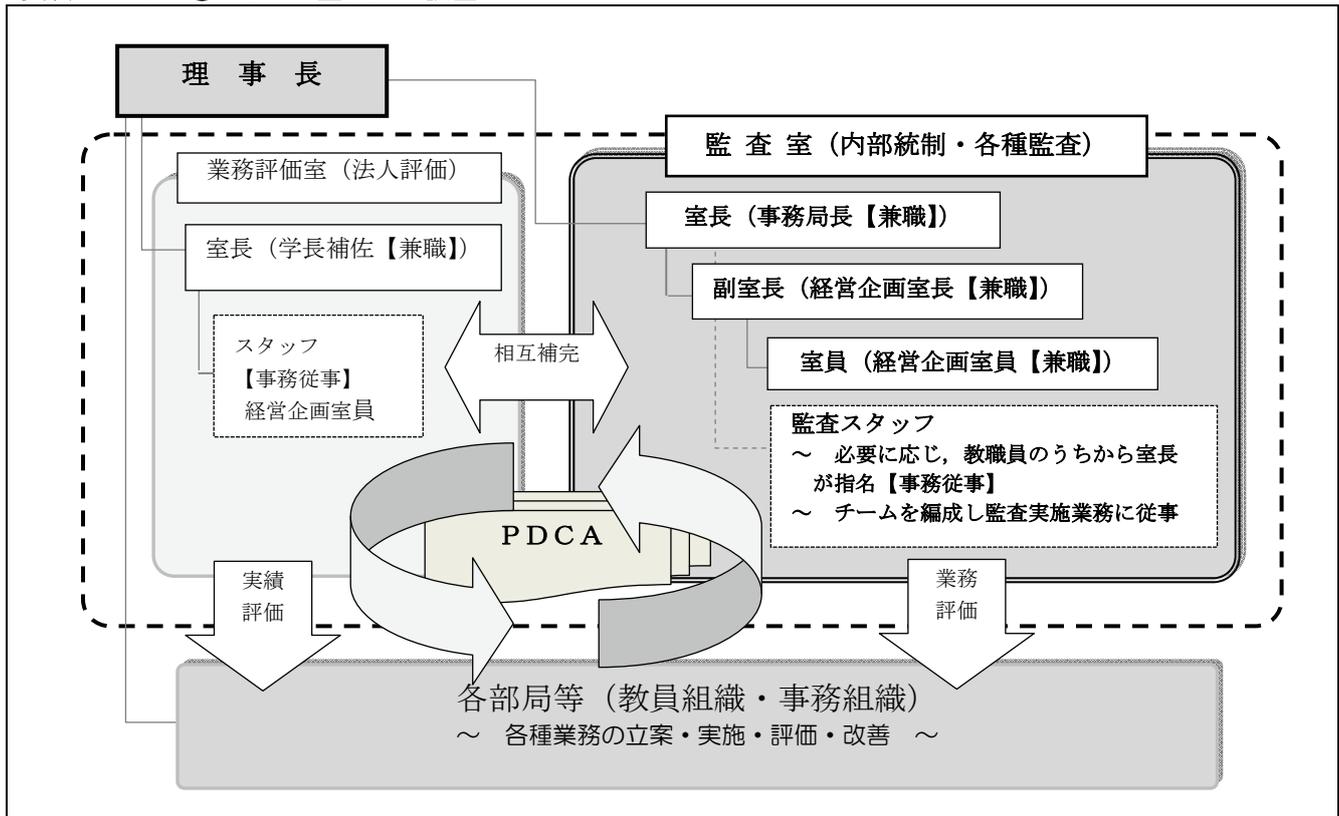
公的研究資金については、平成19年9月に文部科学省のマニュアルを参考にした監査体制を整え、その執行内容について内部監査部門が監査を実施し、監査実施後はその内容を学長へ報告している。さらに、内部統制の強化を図るため、平成23年4月に監査室を設置し、本学の適正な会計経理を確保すること及び業務の適正かつ合理的な運営に資することとしている（資料10-3-②-B、別添資料10-3-②）。

資料10-3-②-A 平成21年度監査報告書（監事）、監査報告書（会計監査人）

<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/files/H21kanjikansahoukokusyo.pdf>

<http://www.pu-hiroshima.ac.jp/files/H21kaikeikansanin-kansahoukokusyo.pdf>

資料10-3-②-B 監査室の設置



別添資料10-3-② 公立大学法人県立広島大学監査室規程

【分析結果とその根拠理由】

監事監査、会計監査人監査は、毎年度適正に実施され、監査報告書が提出されている。また、設置団体である広島県による出資法人監査も定期的実施されている。

公的研究資金については、監査体制を整え、監査を実施しており、その実施内容は学長及び会計監査人等に報告している。さらに、平成23年4月には監査室を設置し、内部統制の強化を図っている。

以上のとおり、財務に関して、会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 法人化した平成19年度から平成22年度の収支状況は、各年度において経常利益を計上しており、また、短期及び長期の借入れは行っておらず、健全な財政運営を行っている。
- ・ 授業料等の学生納付金、外部資金及び競争的資金については、いずれも継続的かつ安定的に確保されている。
- ・ コストの削減を図るため、管理運営業務の複数年契約や省エネルギー設備の導入による光熱水費の削減などを行っている。

【改善を要する点】

- ・ 設置団体である広島県の厳しい財政事情により、年々運営費交付金が減少しているなかで、今後とも健全で安定した大学運営を行っていくには、広島県との調整・交渉を強化する必要がある。また、低炭素社会の実現と光熱費の削減のため省エネ機器等の整備が求められる。

(3) 基準10 の自己評価の概要

本学の資産21,358百万円には、法人化に当たり広島県から現物出資された土地及び建物等を含んでおり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。負債3,480百万円の中には、公立大学法人特有の返済を要しない資産見返負債が含まれており、債務は過大とはなっていない。

総収入の3割を占める授業料等の学生納付金収入は安定して確保されている。

また、外部資金も、堅調に推移しており、教育研究活動を安定して遂行できるだけの財政基盤を有している。

予算、収支計画、資金計画については、経営審議会及び役員会等の審議を経て決定され、ホームページでも公表している。法人化後（平成19～22年度）の収支状況は、各年度において当期利益を計上しており、また、短期及び長期の借入れは行っておらず、健全な財政運営を継続している。

今後も引き続き広島県からの運営費交付金の減少が見込まれるため、自己収入及び外部資金等の獲得など、収入の安定的確保及び管理運営業務に係る経費の抑制に努めることが不可欠となっている。

財務諸表については、広島県公立大学法人評価委員会の審議を経て、広島県知事の承認を受けた後、本学のホームページに掲載し、広く一般に公表している。

財務に関する監査は、監事及び会計監査人により適正に行われ、また、広島県の監査事務局による監査も実施されている。科学研究費補助金等公的研究資金の監査は、内部監査体制、関係規程等を整え、実施している。平成23年4月には、これまで以上に会計経理等の適正さを確保するため監査室を設置した。

(設置)

第1条 県立広島大学の教育研究組織，附属施設及び事務組織間の連絡調整を行うため，県立広島大学に県立広島大学部局長等連絡会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織等)

第2条 会議は，次に掲げる者で組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 事務局長
- (4) 人間文化学部長
- (5) 経営情報学部長
- (6) 生命環境学部長
- (7) 保健福祉学部長
- (8) 総合学術研究科長
- (9) 総合教育センター長
- (10) 地域連携センター長
- (11) 学術情報センター長
- (12) キャンパス事務部長
- (13) 担当部長
- (14) 本部経営企画室長
- (15) その他学長が指名する職員

資料11-1-①-C 危機管理に向けた各種規程等例

- 公立大学法人県立広島大学施設管理規程 別添資料8-1-③
- 公立大学法人県立広島大学職員倫理規程 別添資料11-1-①-4

別添資料11-1-①-1 役員会規程，経営審議会規程，教育研究審議会規程

別添資料11-1-①-2 役員会名簿，経営審議会名簿，教育研究審議会名簿

別添資料11-1-①-3 事務分掌表

別添資料11-1-①-4 公立大学法人県立広島大学職員倫理規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として役員会，経営審議会，教育研究審議会が設置されており，常勤役員会をその間に開催している。事務組織にも必要な人員を配置しており，適宜，改組を行うなど，効率的な組織編成を行っている。危機管理等については，各種規程を整備し，必要な体制を整えている。

以上のとおり，管理運営の組織及び事務組織は適正な規模と機能を持っており，危機管理等に係る体制も整備されている。

観点11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

理事長と学長を同一人とする併任型を採用，理事長（学長）の下に役員会，経営審議会，教育研究審議会を設置し，さらに，常勤役員会を設置しており，理事長は，管理運営及び教育研究等全てにわたる必要な事項を積極的に執行している。また，年2回理事長・部局長による目標・計画に係る説明会を開催し，学内において目標・課題の共有化と課題解決に向けた取組の促進を図っており，広島県公立大学法人評価委員会からも高く評価されている（資料11-1-②-A）。

資料11-1-②-A 平成21事業年度業務の実績に関する評価結果（抜粋）

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については，次のとおりである。

（1）理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

機動的・戦略的な大学運営を目指して，理事長のリーダーシップによる取組が次のとおり着実に実行されたことは評価できる。

- * 科学研究費補助金について，全学を挙げて積極的な応募と獲得に努めた。
- * 全学を挙げてファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し，向上させるための組織的な取組）を積極的に展開した。
- * 年度計画に係る説明会により，学内において目標・課題の共有化と課題解決に向けた取組の促進を図った。
- * 理事長オフィスアワーを設定し，学内の意見聴取に取り組んだ。
- * 法人運営の一元化と事業執行の迅速化に努め，情報の共有化や意思決定過程の透明化，法人としての組織的な方針決定を図った。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として，役員会，経営審議会，教育研究審議会及び常勤役員会があり，執行部の意思決定を行っている。なかでも常勤役員会は頻繁に開催し，執行部の意思統一を図っている。また，理事長・部局長等による目標・計画説明会による学内の目標・課題の共有化のほか，法人運営の一元化によって迅速で透明な意思決定を図っている。

以上のとおり，理事長（学長）の下で，本学独自の効果的な意思決定のための組織体制が構築されている。

観点11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員のニーズは，学部教授会，研究科委員会，センター運営会議，各種委員会等で把握されている。

教職員からの意見聴取方法は，学長オフィスアワー時の教職員との意見交換等のほか，新任・昇任職員研修会やFD研修会，各種教職員研修時にアンケート調査により意見を聴取している。

学生からの意見は，各キャンパス教学課に設置した「ご意見箱」，メールによる「学長意見箱」を設けて，意見への回答は適宜掲示又はメールで行っている。

学外有識者からなる広島県公立大学法人評価委員会からは，中期計画に関する取組への意見や評価を受け（詳細は資料9-1-③-Aに記載），さらに，大学の同窓会や後援会等からの意見や要望を把握し，管理運営に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員及び学生），その他の学外関係者のニーズは，教授会やオフィスアワー等での意見，学生意見箱を通じての学生の提言，公立大学法人評価委員会の意見・評価，同窓会・後援会との意見交換などにより把握し，管理運営に反映している。

以上のとおり，大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映している。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、地方独立行政法人法等に基づき、事業年度の会計等について監査を実施しているほか、役員会、経営審議会にも出席し、中期計画、年度計画等に関する業務の実施状況を確認している。

具体的には、監査関係書類の確認、会計監査人から監査結果報告の受理、財務諸表、決算報告書及び事業報告書の確認、経営審議会等での意見報告である。

別添資料11-1-④ 監事、会計監査人設置根拠規程

【分析結果とその根拠理由】

監事は、会計監査人が行った財務諸表や決算報告書による会計監査の状況を受け、監事としての意見を経営審議会の場で報告している。また、財務以外の業務の実施状況についても事業報告書等によるその内容の確認を行い、会計監査人から受けた業務に関する事項についての報告と合わせて、必要があれば意見を述べることとなっている。

以上のとおり、監事は適切にその役割を果たしている。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営に携わる事務職員は法人の中核的な事務を行い、大学法人で任期を定めず採用する法人職員、主として定型的な事務を行い大学法人で任期付きで採用する法人契約職員及び広島県派遣職員で構成されている。全ての職員は、職場内実践教育（OJT）により担当する職務に必要な知識、コミュニケーション能力等の習得とともに、職場外研修の機会も設けられている（資料11-1-⑤-A）。

全職員に、県が主催する研修や他団体が主催する各種人材育成研修会（資料9-2-②-B）への参加の機会を提供し、大学独自で行う新規採用時研修並びに平成23年度からは採用2年目研修や中堅職員研修等も行っている。

資料11-1-⑤-A 平成22年度研修実施状況（平成23年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス	計	
指定研修	階層別研修	28	6	9	43	
	能力開発研修	基礎実務研修	0	0	0	0
		能力向上研修	27	9	7	43
	勤務評定研修	5	0	0	5	
	意識啓発研修	63	34	63	160	
特別研修		28	5	7	40	
計		151	54	86	291	

※このほか、FD研修会・講演会や年度計画に係る説明会に事務職員が積極的に参加している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に携わる事務職員は、OJTや研修等への参加を通して、大学の管理運営に必要な能力の育成に努めており、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関する方針は、基本的事項が定款に定められており、これに基づき学内諸規程を整備している。学内規程は、法人規程（総則、組織運営、人事、財務会計）と大学規程等（教務、学生、研究）の各編で構成し、学内イントラネット（資料11-2-①-A）に掲載している。

役員の任命については定款に、理事長（学長）、副学長、各部局長の選考については、それぞれ、理事長選考規程、副学長に関する規程、学部長等に関する規程に定められており、責務と権限については、定款、学則その他の学内規程において明確に定められている。

資料11-2-①-A 学内諸規程（イントラネットURL）

<http://intra.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/pukiwiki/index.php?%B3%D8%C6%E2%B5%AC%C4%F8>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針が定款に明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる役員の任命、部局長等の選考に関する規程及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

観点11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

大学の活動状況は、役員会、経営審議会等に報告され、この内容は学内イントラネット（資料11-2-②-A）に掲載している。データは、毎年度の業務実績報告で行う自己点検・評価において活用するため、大学経営評価指標システム（日本能率協会）を利用し、学内での情報共有を図っているほか、ホームページ等においても掲載している。

ホームページは、CMS方式（コンテンツ・マネジメント・システム）により、コンテンツ掲載管理者の監督の下で、全教職員が掲載データの更新や入力ができ、大学の活動状況に関する様々な情報を整理し、活用できる状態となっている（別添資料11-2-②-1）。

資料11-2-②-A 各種会議の資料（イントラネットURL）

<http://intra.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/pukiwiki/index.php?%B2%F1%B5%C4%2F01%C9%F4%B6%C9%C4%B9%CF%A2%CD%ED%B2%F1%B5%C4>

別添資料11-2-② ウェブサイトコンテンツ管理システムMovable Type（CMS）承認操作マニュアル（掲載責任者向け）

【分析結果とその根拠理由】

大学活動状況に関する各種データ・情報は、役員会等会議資料のイントラネット掲載、大学経営評価指標データ、ホームページ等に整理され、情報源として活用されている。

以上のとおり、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

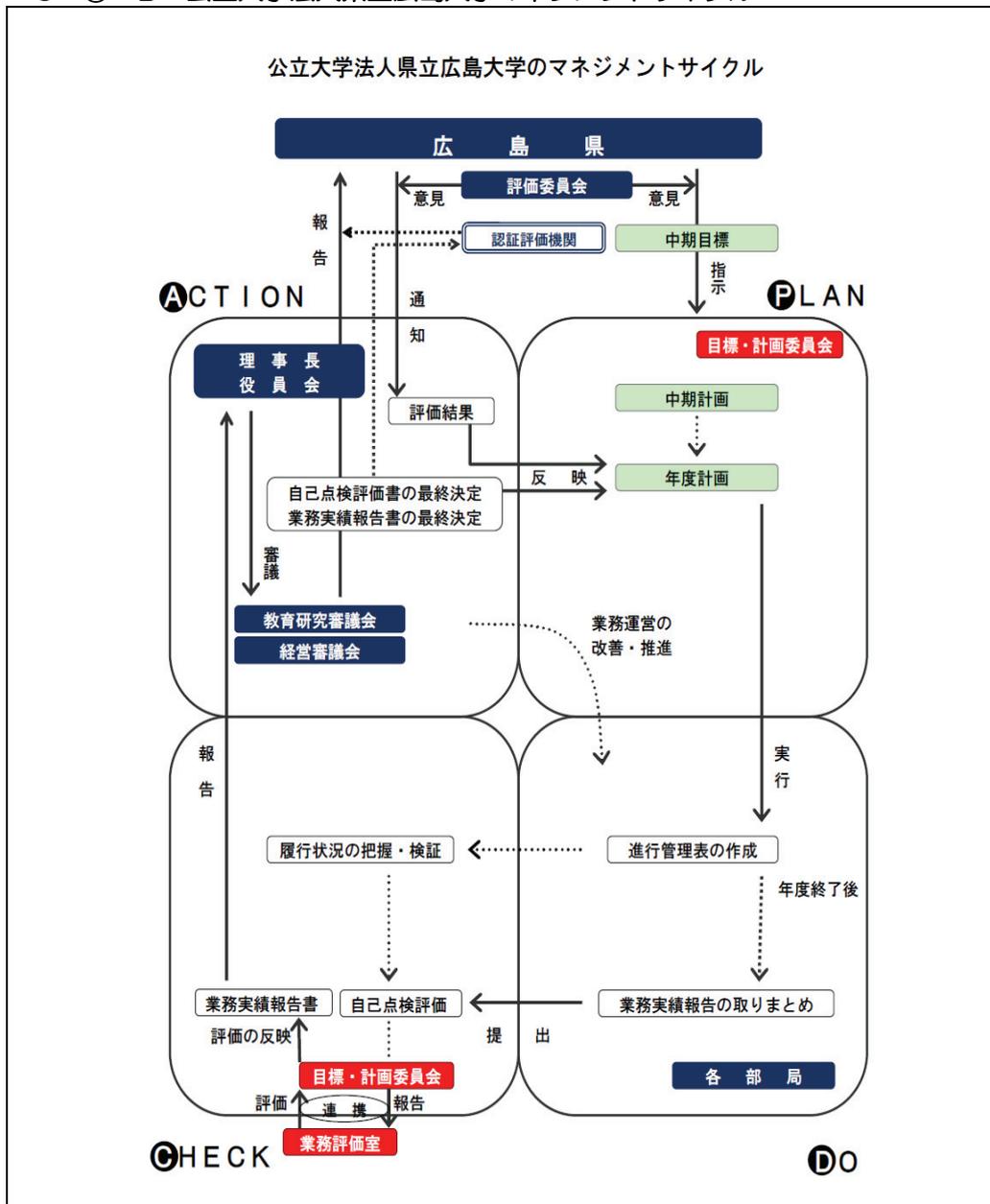
本学の活動の総合的な状況について、地方独立行政法人法によって県が定める評価実施要領（別添資料11-3-①-1）に基づく業務実績報告書により自己点検・評価を行い、これをホームページで公開している（資料11-3-①-A）。自己点検・評価に当たっては、部局長が行った自己点検に業務評価室長による評価を行い、客観性の確保に努めている（資料11-3-①-B）。

自己点検・評価の根拠データについても、大学の活動状況等を示す附属資料として取りまとめている（別添資料11-3-①-2）。

資料11-3-①-A 大学による自己点検・評価（業務実績報告書）（URL）

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/O1_hongaku/15_corporate/O8_gyomureports/index.html

資料11-3-①-B 公立大学法人県立広島大学マネジメントサイクル



別添資料11-3-①-1 各事業年度業務実績評価実施要領
別添資料11-3-①-2 平成22年度業務実績報告附属資料

【分析結果とその根拠理由】

部局長等の自己点検結果に、業務評価室長による評価を加えた自己点検・評価を実施しており、その結果は、毎年度、ホームページ上で公表している。

以上のとおり、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価が行われており、大学内及び社会にも広く公開されている。

観点11-3-②：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価である業務実績報告書については、毎年度、広島県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。同委員会は、大学運営の専門家を含む5名の委員で構成されており（資料11-3-②-A）、大学関係者からのヒアリングを行い評価を行っている。

評価結果は県知事に報告されるとともに県議会9月定例会において報告され、広島県ホームページ上で公表される（資料11-3-②-B）。

資料11-3-②-A 広島県公立大学法人評価委員会名簿

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/www/contents/1271394248807/files/iinmeibo-3.pdf>

資料11-3-②-B 評価結果

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1271395404081/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

法人化後は、大学が作成した業務実績報告書（自己点検・評価）に基づき、広島県公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果は県知事、県議会に報告され、県のホームページ上で公開されている。

以上のとおり、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点11-3-③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価委員会による評価結果は、役員会や経営審議会等にそれぞれ報告され、学内に周知させている。また、評価委員会で指摘された事項や意見については、対応状況を翌年度末までに同委員会に報告するとともに、特に対応が必要なものについては、翌年度の年度計画重点的取組事項として進行管理を図っている。

平成21年度において、中期計画中間点検を行い、中期計画後半における課題整理と着実な実行に取り組んだ。具体的には、理事長、副学長、業務評価室長、事務局長等による、部局長並びに各学部学科長等との面談・課題の確認を行い、その成果である中間点検総括表は平成22年度に広島県環境県民局長宛てに提出した（別添資料11-3-③）。

別添資料11-3-③ 「中期計画（平成19～24年度）中間点検総括表の提出について」

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、役員会等に報告され、学内に周知されるとともに、次年度以後の計画や目標等の改善のための取組に反映されている。また、中期計画の中間年においては中間点検を行い、計画の着実な実行に努めている。

観点11-3-④：大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

学外に対して、本学各教員の研究内容や活動内容を分かりやすく紹介するため、「研究者紹介」や「教員活動情報」をホームページ上に掲載するとともに、冊子「研究者紹介」を作成している。「研究者紹介」では各教員の専門分野や研究内容等を掲載し、企業や聴講生等の入学希望者等の利用に供している。「教員活動情報」は、教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域について、学内外の活動状況を掲載している（資料11-3-④-A）。

また、附属施設の活動状況についてもホームページ上に掲載するとともに、年報や期報の刊行、配付により社会に発信している（別添資料11-3-④-1, 2）。

資料11-3-④-A 研究者紹介・教員活動情報

http://www.pu-hiroshima.ac.jp/10_research/O1_researcher/index.html

別添資料11-3-④-1 地域連携センター報

別添資料11-3-④-2 総合教育センター年報

【分析結果とその根拠理由】

大学の情報は、ホームページを通して広く社会に公開するとともに、年報や期報を通じて広く情報発信している。

以上のとおり、教育研究活動の状況や、活動成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の目的を達成するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の執行体制が組織され効果的に機能している。
- ・教職員の研修会やFD研修会等が活発に行われ、学内改革のための意思の伝達が行われている。

【改善を要する点】

- ・FD活動等は活発に行われているものの、若手教員による継続的活動のための組織化や展開を図るための新たな工夫が必要である。
- ・幅広い大学情報を大学構成員や学外に対して提供するため、ホームページや学内LANにおいて大学情報の蓄積が行われているが、ユーザビリティという点では改善の必要があり、情報提供方法の全学的再構築を行う必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会及び常勤役員会を設置し、執行部の意思決定を行っている。理事長（学長）、理事（副学長・事務局長）、学長補佐、総務担当部長、教学担当部長で構成する常勤役員会は、経営と教学の日常的な管理運営について審議している。また、理事長・部局長等による目標・計画説明会において、当期の目標・課題の共有化を図っているほか、法人運営の一元化によるメリットを活かした迅速で透明な意思決定過程の確立により、成果を上げている。

事務組織は、本部に4課・1室、各キャンパス事務部に2課が置かれ、各事務分掌に応じて管理運営及び教育研究を支援している。

学外有識者で構成する広島県公立大学法人評価委員会は、中期計画の取組への意見を付すとともに各年度の業務実績内容についての総合評価を行っている。さらに、同窓会や後援会等からの意見や要望の把握によって、学外者の意見を大学の管理運営に反映させている。

監事は、会計監査人が行った財務諸表や決算報告書による会計監査の状況を受け、監事としての意見を経営審議会場で報告するほか、財務以外の業務の実施状況についても確認を行い、会計監査人からも業務に関する事項についても報告を受け、必要な意見を述べている。

管理運営に携わる事務職員は、任期を定めず採用する法人職員、任期付きで採用する法人契約職員及び広島県派遣職員で構成されている。全ての職員は、OJTにより担当する職務に必要な知識、コミュニケーション能力等の習得とともに、職場外研修の機会も設けられている。

大学の活動状況は、役員会、経営審議会等に報告され、この内容は学内イントラネットに掲載している。データは、毎年度の業務実績報告で行う自己点検・評価において活用するため、大学経営評価指標システム（日本能率協会）を利用し、学内での情報共有を図っているほか、ホームページ等においても掲載している。